

平成29年第3回大石田町議会定例会会議録

平成29年9月5日(金)、大石田町議会定例会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀 清君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	岡崎英和 君	4番	関 幸悦 君	7番	遠藤宏司 君
2番	村形昌一 君	5番	村岡藤弥 君	8番	齋藤公一 君
3番	小玉 勇 君	6番	大山二郎 君	9番	芳賀 清 君
				10番	星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課長	
教育長	布川 元君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	間宮 実君
まちづくり振興課長	吉田 茂君	教育文化課長	荒井義孝君
町民税務課長 (兼)会計管理者	大沼弘子君	総務課総務主幹	八鍬 誠君
代表監査委員	奥山英夫君		

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

- 報告第 9 号 平成28年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について
報告第 10 号 大石田町町民交流センター舞台照明等備品購入事業契約の一部変更についての専決処分の報告について
- 議案第 49 号 平成29年度大石田町一般会計補正予算(第4回)
議案第 50 号 平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
議案第 51 号 平成29年度大石田町次年少簡易水道特別会計補正予算(第1回)
議案第 52 号 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)
議案第 53 号 平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)
議案第 54 号 平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)
議案第 55 号 大石田町社会教育条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 56 号 大石田町福祉会館条例等を廃止する条例の設定について
議案第 57 号 大石田町宮里山スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について
議案第 58 号 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 同意第 2 号 大石田町教育委員会委員の任命について
- 認定第 1 号 平成28年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成28年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成28年度大石田町次年少簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成28年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成28年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成28年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成28年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (追加)
発議第 2 号 平成30年度産以降の米政策の見直しに関する意見書の提出について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

ただ今から、平成29年第3回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

4番 関 幸 悦 君

5番 村 岡 藤 弥 君 の2名を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催いただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 齋 藤 公 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(齋藤公一君)

おはようございます。

私から、議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、8月9日告示、本日招集されました本年第3回定例会の会期・議事運営等について、8月24日に議会運営委員会を開き提出される案件並びに町政一般に関する質問、及び受理した請願等を考慮し慎重に協議した結果、第3回定例会は皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日より9月14日までの10日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと思います。

第1日目、すなわち本日ではありますが、ただいま報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会及び広域連合議会の報告を組合議員の代表の議員と当議会の選出議員からしていただきます。

次に、行政報告を町長並びに教育長よりしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願1件を、関係する常任委員会に審査付託していただきます。

次に、議案の上程であります。

本定例会に提出されている議案20件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、並びに担当課長の補足説明をしていただきます。

続いて、会計管理者より認定議案についての説明をしていただき、その後、代表監査委員から決算にかかる審査報告をしていただきます。

次に、決算関係の認定議案を専門的に審査するため決算特別委員会を設置し、関係する認定議案7件を審査付託していただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明並びに各課所管事項の報告をしていただきたいと思います考えであります。

第2日目、9月6日は引き続き全員協議会を開催としたい考えであります。

第3日目、9月7日は午前10時開議、ただちに議案の審議をしていただきます。まず、報告第9号より報告第10号の質疑をしていただき、議案第49号より議案第58号については、質疑・討論・表決をし、同意第2号の人事案件については質疑・表決をしていただき、議案の審議を終結し、

本議会を散会としたい考えであります。

その後、ただちに認定議案を審査するため、決算特別委員会を開催していただき、委員長並びに副委員長の互選を行い、終了次第、散会する予定であります。

その後、本会議より付託を受けた請願を審査するために、厚生産建常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。

第4日目、9月8日は午前10時開議、4名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

第5日目、9月9日、第6日目、9月10日は休会といたす考えであります。

第7日目、9月11日は午前10時開議、決算特別委員会に付託された認定議案7件について、専門的に審査するために課別審査を実施し、この日は議会事務局及び総務課、出納室並びに町民税務課、まちづくり推進課所管の課別審査を行い、終了次第散会する予定であります。

第8日目、9月12日は午前10時開議、決算特別委員会の課別審査を前日に引き続き開催していただきます。教育文化課、保健福祉課所管の説明・質疑を行い、それぞれ終了次第散会する考えであります。

第9日目、9月13日は午前10時開議、決算特別委員会課別審査を第8日目に引き続き開催していただきます。産業振興課・農業委員会及び建設課所管の説明・質疑を行い、それぞれ終了次第散会する考えであります。

第10日目、9月14日すなわち最終日であります。午前10時開議し、前日に引き続き決算特別委員会を開催していただき、付託議案7件についての総括審査を行い、質疑・討論・表決をしていただき、決算特別委員会を閉会したい考えであります。

その後、本会議を開催し、決算特別委員会からの審査の結果について報告を求め、質疑・討論・表決をしていただき、認定議案を議了していただく考えであります。

続いて、本会議から審査付託をしております請願の審査結果について、厚生産建常任委員会委員長より報告を求め、それぞれ質疑・討論・表決をしていただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配布しております会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

平成29年9月5日 大石田町議会運営委員会委員長 齋藤 公一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は本日より9月14日までの10日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より9月14日までの10日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、6月12日、13日に山形県町村議会議長会臨時総会が中山町で開催され、議長が出席しました。内容の主なものとして、平成28年度収入支出決算並びに各地方議長会からの提出議題が審議されました。

次に、任期満了に伴う役員の選任が行われ、会長に吉宮庄内町議会議長が、副会長に早坂戸沢村議会議長、佐藤高畠町議会議長、岡田河北町議会議長が選任されました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会臨時会に関する事項の報告を求めます。8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の臨時会の議案の報告をいたします。

8月の18日、組合の内で臨時会が開催されたわけでありまして。議案としては3議案であります。いずれも原案が承認されて可決されております。その議案の第12号の件で、一般会計補正予算であります。これをあのしばらくぶりで環境衛生事業組合で職員を採用するということで、その経費が計上されておるわけでありまして。あとは事業の増加であります。

ただ、あの臨時会は今回あの役員の組替えをいうことになっておりまして、その結果について皆さんに報告いたしたいと思っております。

尾花沢市の組替えによりまして、また環境衛生事業組合の申し合わせということでありまして、議長を選任を尾花沢議会のほうにお願いをしておいたわけでありまして。その結果、議長に菅根光雄氏が選ばれました。で、一応私が申し合わせというごどになるわけでありまして、副議長というごどであります。

あと、あの委員長の互選であります。水道常任副委員長に鈴木議員であります。あと衛生常任委員長に小関議員であります。議会運営委員長に小関議員と、議会運営副委員長に村形議員ということになります。

以上で、私からの環境衛生事業組合の報告とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山公立病院組合議会第2回定例会並びに第1回臨時議会に関する事項の報告を求めます。3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

それでは、7月31日の第2回定例会と8月24日の第1回の臨時会について報告します。

第2回定例会7月31日の分は、平成28年度の決算の認定についてでありました。全員賛成で認定されております。

それから、8月24日の臨時会についてちょっと報告します。先ほどあの齋藤議員からもありましたように、今回、尾花沢と東根市の構成替えがありまして公立病院のその議長も代わりました。そのことについてお知らせしておきます。公立病院の議長さんは、東根の新しい議長さんであります加藤信明さん、それから今回尾花沢の議長さんも代わりましたので、尾花沢の須貝孝さんが公立病院の監査委員ということになりました。

あともう一つお知らせしておきますけども、7月31日の定例会の次の日に、公立病院のホームページに来年の4月以降の分娩の停止について載ったそうです。ところが、我々その前の日何も聞いてなかったということがありましてですね、24日の臨時会の前に特別に会いまして申し入れをしたところであります。我々のその議会の存在意義はあるのかどうかということをご強く話しております。そのことについてまず管理者たちに話を、管理者というか事務局に話をしております。

あともう一つ、議会のその今のアイデンティティという問題というのは、第一義的なことではないでしょうから、北村山病院にかかる住民たちのね、これからのその分娩についてどうなるかということをご管理者なり、何なりが今十分にごがんばって検討しているそうですのでありますので、先日、停止っていうしかテレビに出なかったんですけど、裏でいろいろ考えて進んでいるようでありまして、いずれなんか報告があると思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会に関する事項の報告を求めます。10番
星川久君。

1. 10番(星川久君)

それでは、私より29年7月定例会の後期高齢者医療広域連合会の内容をご説明申し上げます。

議第5号一般会計の歳入歳出決算の認定であります。収入合計5億5,664万6,214円に対しまして支出済額は5億2,189万5,801円であり、歳入歳出残額におかれましては3,475万413円の決算認定であります。

第6号といたしましては、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入済額は1,554億4,318万684円に対しまして支出済額は1,490億4,580万2,323円であり、歳入歳出差引残額は63億9,737万8,360円の認定であります。

議第7号は、右の第1表のとおりでありますので、後ほどご覧下さい。

議第8号は、これも第1表歳入歳出補正予算に載っておりますので、後ほどご覧下さい。

議第9号、10号は人事の選任であり、以上、全議案議決いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、詳細につきましては次のページより収入、歳出、歳入歳出ですか、事項別、あと調書に関する、あと財産に関する調書載っておりますので、後ほどご覧下さい。以上でございます。全案件とも可決したところであります。

1. 議長(芳賀清君)

なお、平成29年第2回定例会以降における当議会の諸般の事業活動については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長並びに教育長から行政報告の申し出がありましてので、これを許します。町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

本日、第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しいなかご出席をいただき感謝を申し上げますとともに、日ごろから町政各般にわたり格別なるご指導、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

今年も異常気象による被害が全国各地で多発しております。7月には、福岡・大分両県で大きな被害を出した九州北部豪雨が発生し多くの犠牲者が出ました。また、各地で豪雨による浸水被害や河川の決壊が続いております。改めて自然災害の恐怖を実感したところであります。

また、7月19日に発生した海谷地内の住宅火災では2名の犠牲者が出ました。尾花沢消防署員並びに三浦団長以下194名の消防団員が出動し懸命な消火活動を行いましたが、この住宅に住むご夫婦2名の死亡が確認されました。昭和30年の町村合併以来、町としては初めての住宅火災による犠牲者となり、大変残念であります。

なお、現場検証、実況見分の結果、出荷原因の特定には至らなかったとの報告を尾花沢警察署より受けております。

さて、当町最大のイベント「大石田まつり」ですが、あいにくの天候となりましたが、約12万人の観客からおいでいただきました。伝統の「最上川花火大会」をはじめ、前日の「維新祭」についても多くの皆さんから喜んでいただけたものと満足しております。改めて、関係各位のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

それでは、第2回定例会以降の行政進捗状況等について申し上げます。

【まちづくり推進課】 関係です。

○大石田町町民交流センター「虹のプラザ」の竣工祭を7月28日に行い、翌日の29日・30日の2日間にわたり見学会を行いました。両日合わせて600名の方々が見学会においでいただきました。

また、8月23日の竣工式典・祝賀会には、議員各位はじめ町内外から150名のご臨席をいただき、盛大に挙行することができました。

○続いて、「駅前賑わい拠点施設:こえのくら」についてであります。

地方創生拠点整備交付金の交付を受け整備しておりました、「駅前賑わい拠点施設:こえのくら」が7月末に完成しました。8月9日・10日に内覧会を行い、11日にオープニングイベントを開催しました。3日間とも100名を越す来場者となりました。

また、「こえのくら」を運営する地域おこし協力隊の活動の様子が、YBC の県政広報番組「やまがたサンデーファイブ」やTUYの「Nスタやまがた」で紹介されたことなどもあり、維新祭や大石田まつりでも大変賑わいを見せたところであります。

この「こえのくら」は、町内の観光物産の情報発信や休憩・ミーティングスペース、レンタルボックスなどの機能を持ち、町の魅力とすべての「ヒト・モノ・コト」が交わることで新しい関係や取り組みが生まれる場所となるよう、地域おこし協力隊の香坂ご夫婦が命名しました。

【産業振興課】 関係です。

○農作業全般についてであります。

すいかの状況については、5月下旬のひょう被害に加え、6月上旬の低温によりすいかの生育に大きな影響が心配されたところであります。

しかし、生産者の懸命な肥培管理と関係機関のご指導により、町全体では平年並みの出荷量を確保し価格を維持することができました。

水稻については、6月の分けつ期に低温に見舞われ茎数確保が難しく生育不足でありましたが、7月に入り天候の回復と同時に持ち直しました。8月には、ラジコンヘリによる良質米生産のための共同防除を行いました。登熟期に入り天候不順による作柄が心配されるため、今後とも関係機関と連携し技術指導に努めてまいります。

○物産振興についてであります。

7月14日と15日東京都大田市場で行われた「すいかのトップセールス」に参加し、村山市や尾花沢市、すいか生産者、JA みちのく村山の関係者の方々とともに、仲卸業者との販売対策会議や市場関係者等の多くの皆さんにすいかを試食していただき、「尾花沢すいか」のPR、高値取引に向けた活動を行ってまいりました。

○観光事業関係についてであります。

7月29、30日の両日、スイカオーナーの収穫イベントを行い、これまでにない、2日間合わせて約600人の参加を得て実施いたしました。特に、宮城県からの参加者が多く、今後ともグリーンツーリズム事業の1つとして継続していく予定であります。今年度のオーナー数は280オーナー、389株となりました。

8月15日に開催しました「維新祭」には、国道347号絆交流促進協議会に参加している大崎市のほか、仙台市、郡山市からも参加をいただきました。地元からは「元祖花笠踊り」の披露や中・高生の協力もあり、合わせて19団体の踊り手からなる賑やかなまつりとなり、約3,000人の人出で熱気溢れる各団体の踊りを堪能していただきました。

「最上川花火大会」については、あいにくの天候となりましたが多くの方々からご協力をいただき、各行事とも予定通り開催することができました。

県南部で強い雨があったためか昨年より減少しましたが、約12万人の観衆を迎え開催することができ、町民の皆様や関係各位に心よりお礼を申し上げます。

以上、行政報告について6月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

今後とも、議員各位のご協力を心からお願いし、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、教育関係について2点について報告いたします。

第1点は、中学校総合体育大会並びにインターハイ等についての活躍についてでございます。

去る、6月に開催された北村山中学校総合体育大会における大石田中学校の成績は、団体競技では柔道男子が優勝、柔道女子も準優勝をいたしました。個人競技では、柔道男子をはじめ多くの優勝、上位入賞に輝きました。

県大会においては、団体競技では柔道男子が3位、個人競技では、柔道男子55kg級で星川良一君、66kg級で小林 格君、90kg級で井上聖斗君が3位に輝き、8月4日から山形市で開催された東北中学校柔道競技大会に出場いたしました。

陸上競技では、棒高跳びで星川飛馬君が2位、男子400mで押切晃志郎君が4位に輝き、8月9日から青森県青森市で開催された東北中学陸上競技大会に出場し、棒高跳びで星川飛馬君が8位に入賞いたしました。

また、また吹奏楽部が7月30日に行われた、全日本吹奏楽コンクールの県大会において金賞に輝きました。

さらに、小学校女子ソフトボール競技で、大石田ノースフェアリーズが県大会で3位に輝き、7月29日から岩手県一関市で開催された東日本小学校女子ソフトボール大会に出場いたしました。

町では、インターハイや東北大会に出場する選手に激励金を交付しておりますが、インターハイには羽黒高校3年小野 黎さんが柔道女子63kg級及び団体で、山形商業高校2年海藤峻二君が陸上男子棒高跳びで、山形城北高校3年志田琴和さんがライフル射撃競技女子ビームライフルで、山形電波工業高校3年長瀬卓也君と、同じく3年寺崎 黎君が陸上男子ハンマー投げで、さらに日本大学山形高校2年齋藤未来さんが水泳女子400mFR(フリーリレー)に出場いたしました。

このように、近年東北大会や全国大会で活躍する選手が増えており、町民に大きな夢と感動とともに、地域そして町に活力を与えていただいております。

2つ目は、大石田まつりと成人式についてでございます。

8月15日、平成29年度大石田町成人式を成人者70名中、65名の出席を得て、6月竣工した交流センター多目的ホールにおいて挙行いたしました。

厳粛な式典に引き続き、恩師を迎えて「二十歳のつどい」が開催されました。つどいでは、中学校3年生の時に書いた未来の自分へのメッセージを披露しながら、旧友との再会に笑顔が溢れておりました。

また、大石田まつり恒例の成人神輿には46名の成人者が参加し、熱気あふれる神輿渡御を披露していただきました。終点の四日町丁字路では、3基の神輿の競演に合わせて創造花火が打ちあがり、神輿と花火のドラマチックな競演は、成人者には大石田町まつりの熱い思い出になった

はずでございます。

また、維新祭では高校生ボランティアサークル二十四孝パートⅡの会員が中心となって参加者を募り、43名の高校生が見事に浴衣を着こなして元祖花笠踊りを披露し、維新祭を盛り上げてくれました。

以上、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって行政報告を終わります。

日程第5. 請願の常任委員会の付託であります。本定例会において受理した請願は1件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ございませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、請願文書表のとおり付託することに決定いたしました。

次に、議案の上程であります。

日程第6. 報告第9号より、日程第25. 認定第7号まで、以上20件を一括して議題として上程いたします。

日程第26. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ただ今上程になりました、議案の大要についてご説明申し上げます。

報告第9号「平成28年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」であります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政構造上の体質を4つの指数で報告するものであります。

報告第10号「大石田町町民交流センター舞台照明等備品購入事業契約の一部変更についての専決処分の報告について」であります。

大石田町町民交流センター舞台照明等備品購入事業について、変更契約を行い、専決処分したので、地方自治法等の規定により報告するものであります。

議案第49号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1億6,814万7,000円を追加して、予算総額52億7,972万5,000円とするものであります。

議案第50号「平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ407万1,000円を追加して、予算総額10億6,152万2,000円とするものであります。

議案第51号「平成29年度大石田町次子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ10万円を追加して、予算総額625万円とするものであります。

議案第52号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ25万円を追加して、予算総額8,737万1,000円とするものであります。

議案第53号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ144万5,000円を追加して、予算総額1億21万6,000円とするものであります。

議案第54号「平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ369万6,000円を追加して、予算総額9億2,810万4,000円とするものであります。

議案第55号「大石田町社会教育条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

大石田町福祉会館を廃止することに伴い、所要の改正が必要なため提案するものであります。

議案第56号「大石田町福祉会館条例等を廃止する条例の設定について」であります。

大石田町福祉会館を廃止することに伴い、関係する条例を廃止するため提案するものであります。

議案第57号「大石田町宮里山スキー場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」であります。

大石田町宮里山スキー場を廃止することに伴い、条例を廃止するため提案するものであります。

議案第58号「過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について」であります。

過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更するため、過疎地域自立促進特別措置法の規定により提案するものであります。

同意第2号「大石田町教育委員会委員の任命について」であります。

大石田町教育委員会委員に新たに 戸 田 香 氏を任命するため提案するものであります。

認定第1号「平成28年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「平成28年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「平成28年度大石田町次 anni 子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「平成28年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「平成28年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「平成28年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「平成28年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

以上、平成28年度の7会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであり、地方自治法の規定により提案いたしますので、よろしくご審議の上、認定下さいませようお願い申し上げます。

以上、今定例会に提出いたしました議案の大要について説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、会計管理者並びに担当課長から説明させますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意、ご認定下さいませようお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

それでは、補足説明をさせていただきます。議案書の1ページになります。

報告第9号「平成28年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」

地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、大石田町の財政健全化判断比率について報告するものであります。

2ページをお開き下さい。

自治体の財政状況を4つの指標で表しております。まず、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率についてはございません。赤字の要素はないということでございます。そして実質公債費比率11.1%、将来負担比率89.7%ということになってございます。括弧内につきましては、基

準となる上限ということでも平成19年度の公表以来、赤字比率もなく、ほかの比率も基準内であるということでございます。

なお、これにつきましては、平成26. 27. 28の平均の数字でございます。ちなみに、実質公債費比率については昨年は12. 4%でありましたので減少しております。しかしながら、将来負担比率については昨年81. 7%でありましたので、若干増加したということでございます。

次のページをお開き下さい。

報告第10号「大石田町町民交流センター舞台照明等備品購入事業契約の一部変更についての専決処分の報告について」であります。

次のページをお開き下さい。7ページになります。

大石田町町民交流センター舞台照明等備品購入事業契約の一部変更についての専決処分についてということで、町民交流センターの舞台照明等備品の購入について、去る、6月16日の第3回の臨時会にて契約のご既決をいただきましたが、精査の結果、66万円ほど減額できましたので、専決第11号にて専決処分させていただきます、今般報告をするものでございます。

続きまして補正予算書をご覧ください。

議案第49号になります。平成29年度大石田町一般会計補正予算(第4回)であります。

歳入歳出それぞれ1億6, 814万7, 000円を追加して、52億7, 972万5, 000円とするものでありますが、内容について若干申し上げたいと思います。

大きなもの申し上げますと、平成28年度からの繰越金が2億2, 500万円ほどありましたので、その約2分の1といたしまして、1億2, 000万円を財政調整基金に積み立てるもの、それから、ふるさと納税事務の支援システムを導入したいということで、280万円、精神障害者自立支援給付事業として1, 170万円、横山第一地区の基盤整備事業の負担金として670万円などが大きなものとなっております。その財源といたしまして、国県支出金それから前年度繰越金等をもって充てております。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第50号「平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」になります。

歳入歳出407万1, 000円を追加して、10億6, 152万2, 000円とするもので、内容につきましては、平成28年度の国庫負担金の返還金230万円、退職医療給付金の返還金177万円ということになっております。

次の予算書をご覧ください。

議案第51号でございます。平成29年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)。

合計に10万円を追加して625万円とするものでありますが、これにつきましては、給水施設の整備を行うための工事請負費10万円のみとなっております。

次の補正をご覧ください。

議案第52号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」であります。

25万円を追加したしまして合計8, 737万1, 000円とするもので、内容につきましては、センターの洗浄機、洗浄機の蒸気配管の修繕を含みました修繕料、合計25万円の補正でございます。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第53号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」であります。

歳入歳出それぞれ144万5, 000円を追加して、10億21万6, 000円とするものであります。各

集落排水施設の修繕料が50万円、それから豊田、鷹巣施設の修繕工事費の補正となっております。94万5,000円となっております。合計144万5,000円であります。

失礼いたしました。歳入歳出それぞれ1億21万6,000円でございます。失礼いたしました。

続いて、議案第54号であります。平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)であります。

合計に369万6,000円を追加いたしまして、9億2,810万4,000円とするものであります。平成28年度の国庫返還金などが主なものになっております。

続きまして、議案書にお戻りいただきたいと思っております。議案書の9ページとなります。

議案第55号「大石田町社会教育条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

大石田町社会教育条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

次のページをご覧ください。大石田町交流センターの完成に伴いまして、中央公民館の住所を福祉会館から交流センターに移すなど、条例の整備になっております。

次のページをお開き下さい。

議案第56号「大石田町福祉会館条例等を廃止する条例の設定について」

大石田町福祉会館条例等を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

次のページ、15ページをお開き下さい。大石田町福祉会館条例、それから大石田町福祉会館使用料条例、そして及び大石田町母子健康センター設置及び管理に関する条例は廃止する。

町民交流センターの完成によりまして、これまで福祉会館で行っていたすべての行政機能を、虹のプラザに、交流センターに移行いたします。そのため福祉会館、福祉会館の使用料条例、そして付随しておりました母子健康センターの設置条例を廃止するものであります。

次のページをご覧ください。

議案第57号「大石田町当里山スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」

大石田町当里山スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

19ページをお開き下さい。平成6年に開設いたしました里山スキー場でございましたが、利用者の減少と維持管理費の増高によりまして、平成23年を最後に運営を見合わせてきたところであります。この間、第三者による運営等についても模索してまいりましたが、その見込みが望めないということになりまして、正式に里山スキー場を廃止するため提案するものであります。

次のページをお開き下さい。

議案第58号「過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について」

過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更する。

次のページ以降に、変更前、変更後、新旧対象ありますが、あつたまりランドの虹の館の修繕工事を今年度予定しておりますが、今般その財源といたしまして過疎債が適用になるということで、そのために過疎計画を変更して計上するものであります。

続きまして、25ページをお開き下さい。

同意第2号「大石田町教育委員会委員の任命について」

次の者を大石田町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求める。

【住所】大石田町大字大石田丙202番地 【氏名】戸田 香 【生年月日】昭和47年7月9日。現在の 吾妻直美氏が9月30日をもって任期満了となりますので、新たに戸田氏

を任命したく提案するものでございます。

次のページをお開き下さい。

認定第1号「平成28年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。これ以降、平成28年度の決算の認定について、認定第7号までございますが、内容については次の会計管理者の説明に委ねたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上、20案件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩いたします。11時5分再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 53 分

再 開 午 前 11 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

日程第27. 会計管理者より認定議案についての説明を求めます。会計管理者 大 沼 弘 子 君。

1. 会計管理者(大沼弘子君)

お手元に配布しております平成28年度大石田町各会計別の決算説明書をご覧ください。

本議会に上程になりました平成28年度大石田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算状況について説明いたします。

はじめに、認定第1号 平成28年度大石田町一般会計決算は、歳入総額62億3,121万4,170円、歳出総額59億6,932万8,403円、歳入歳出差引残額2億6,188万5,767円となっております。歳入歳出差引残額2億6,188万5,767円は、平成29年度一般会計に繰越しています。

歳入歳出それぞれの総額を前年度と比較しますと、歳入では、平成27年度より1億9,579万3,409円多く、3.2%の増となっております。款別による歳入を対前年度比で見ると、第14款国庫支出金、第15款県支出金、第17款寄附金、第18款繰入金等で増加する一方、第6款地方消費税交付金、第10款地方交付税、第19款繰越金、第21款町債等が減少しています。

歳出では、平成27年度より1億4,702万3,228円多く、2.5%の増額となっております。目的別による歳出を対前年度比で見ると、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費等で増加する一方、第2款総務費、第9款消防費、第11款災害復旧費、第12款公債費等が減少しています。

平成28年度における実質収支額は、歳入歳出差引額(形式収支)2億6,188万6,000円から翌年度繰越財源3,610万1,000円を差し引いた2億2,578万5,000円となっております。

また、単年度収支については、平成28年度の実質収支額2億2,578万5,000円から平成27年度実質収支額1億7,949万7,000円を差し引いたもので、その額は4,628万8,000円の黒字となっております。

一般会計から他会計への繰出については、6つの全特別会計への繰出を行っておりますが、昨年度末で国営村山北部土地改良事業特別会計が廃止されたことにより、その総額は3億3,988万1,923円となり、平成27年度決算における繰出額4億3,013万1,236円に対し、9,024万9,313円減少しています。

各種基金については、出納整理期間の適用はなく、3月末日をもって当該年度の運用を終了し、決算書281ページから283ページに記載のとおり基金の整理を行っております。

次に、一般会計繰出の目的別予算に対する執行率をみますと、下表のとおりとなっております。翌年度繰越額のある第2款総務費、第8款土木費等を除いたほとんどの款で90%を超えており、合計では88%の執行率となっております。

次に、認定第2号 平成28年度大石田町国民健康保険特別会計決算は、歳入総額10億9,194万242円、歳出総額10億4,711万8,859円、歳入歳出差引残額4,482万1,383円となっております。

歳入歳出差引額4,482万1,383円は、平成29年度大石田町国民健康保険特別会計に繰越しています。

次に、認定第3号 平成28年度大石田町次年少子簡易水道特別会計決算は、歳入総額1,218万1,265円、歳出総額1,218万738円、歳入歳出差引残額527円となっております。

歳入歳出差引額527円は、平成29年度大石田町次年少子簡易水道特別会計に繰越しています。

次に、認定第4号 平成28年度大石田町学校給食事業特別会計決算は、歳入総額8,698万7,693円、歳出総額8,698万6,848円、歳入歳出差引残額845円となっております。

歳入歳出差引額845円は、平成29年度大石田町学校給食事業特別会計に繰越しています。

次に、認定第5号 平成28年度大石田町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入総額9,688万2,166円、歳出総額9,688万1,971円、歳入歳出差引残額195円となっております。

歳入歳出差引額195円は、平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計に繰越しています。

次に、認定第6号 平成28年度大石田町介護保険特別会計決算は、歳入総額9億1,555万7,653円、歳出総額8億8,023万583円、歳入歳出差引残額3,532万7,070円となっております。

歳入歳出差引額3,532万7,070円は、平成29年度大石田町介護保険特別会計に繰越しています。

次に、認定第7号 平成28年度大石田町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額8,475万5,257円、歳出総額8,467万7,372円、歳入歳出差引残額77,885円となっております。

歳入歳出差引額77,885円は、平成29年度大石田町後期高齢者医療特別会計に繰越しています。

以上、認定第1号から7号まで、平成28年度大石田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の状況についての説明を終わります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、認定議案についての会計管理者の説明を終わります。

日程第28. 決算についての監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員 奥山英夫君。

1. 代表監査委員(奥山英夫君)

平成28年度大石田町各会計歳入歳出決算の審査を実施いたしました。監査委員 村岡藤

弥、そして私 奥山英夫 2名で実施いたしました。その結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成28年度大石田町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1. 審査の対象

平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

- (1)平成28年度大石田町一般会計歳入歳出決算
- (2)平成28年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3)平成28年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4)平成28年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算
- (5)平成28年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6)平成28年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7)平成28年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8)平成28年度大石田町各会計決算附属書類
- (9)平成28年度大石田町各基金の運用状況を示す書類

2. 審査の期間 平成29年7月26日から平成29年8月4日まで

3. 審査の方法

この決算審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実施収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているかなどのほか、下記の事項に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続きを実施した。

- (1)決算の計数が関係諸帳簿及び証拠書類の金額と符合しているか。
- (2)事務及び事業が目的達成に向けて、より効率的に執行されているか。
- (3)予算執行が適正かつ合理的に行われているか。
- (4)財産の管理、取得及び処分が適正に行われているか。
- (5)基金の運用が適正で確実にされているか。

第2 審査の結果

審査に付託された平成28年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、各会計実施収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その係数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。

以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、決算審査についての監査委員の審査報告を終わります。

日程第29. 決算特別委員会の設置を議題といたします。認定第1号より認定第7号については、議長を除く9人で構成する決算特別委員会を設置し審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、認定議案の審査をすることに決定しました。

日程第30. 認定議案の審査付託であります。ただ今設置されました決算特別委員会に、認

定第1号から認定第7号まで、以上7件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの認定議案7件は、決算特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

なお、今定例会における以降の日程については、出席者の服装はクールビズと対応とします。

散 会 午 前 11 時 20 分

第3日目 平成29年 9月 7日(木) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 報告第9号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第9号「平成28年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」を終わります。

日程第2. 報告第10号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第10号「大石田町町民交流センター舞台照明等備品購入事業契約の一部変更についての専決処分の報告について」を終わります。

日程第3. 議案第49号を議題といたします。

なお、予算等に関する質問に際しましては、質問内容並びに答弁書等を明確にするため、予算書ページ、款・項・目等を付してご質問下さるようお願いいたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。8番 齋藤公一君。

1.8 番(齋藤公一君)

6款2項2目の6ページ。町民の森の維持管理委託料。これはあの私全協(全員協議会)でも質問したわけですが、町民の森ね、60万ほどかげで維持管理をしてシルバーに頼んでしてるわけですが、何がもう少しね、有効な利活用があるんじゃないかなあと私は思うわけですが、特に大石田町には公園というような公園がないわけでありまして、町民の森ね、億の金をかげでなんかただ維持管理して遊ばへでおぐんじやないがなていう気がするわけですが。早くだげが電気ていうが水がないというごどで、それを引っ張ると何千万かかりますあていうな話あつたけれども、私はね、いろいろ考えによってはね、もう少し有効な利活用があるんじゃないかなと、こういうふう思うわけですが、町長、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

齋藤議員から何年か前にも町民の森の件に関してご質問ありましたけども、水の問題が一番の大きな問題である。そこに飲料水を引くにはかなりのお金がかかるというような形の中で、できないっていう答弁した記憶があります。私も今年2回ほど町民の森に行きましたけども、その下にある、町民の森のちょうど入口にある今めだかの生育地云々ていう、あそこの沼ありますね、そこの沼でめだかの生育云々ていうことを DNA の鑑定で大石田独自のめだかではなかろうかというような話も出ておりますんで、そういうことを踏まえながら、今後もう一回検討しなければならないのではなかろうかなと思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

8番 齋藤公一君。

1.8 番(齋藤公一君)

私、今あの大石田町には公園らしい公園が、大きい公園ね、他町村にこう知れ渡るような公園がないと申しあげました。そういう中で、やはりあのなんとかね、考えようによっては利活用の方法があるんじゃないかなと。特にあの町民の森は駅から一番と近いというふうな話があつて、そして

最上川があるわけです。そうすると最上川を挟んであったまりランド、それから古刹の向川寺、それから町民の森と。これあの温泉と最上川と古刹、それから町民の森と、これは4つが一緒になってるわけですね。そういうふうなごども含めてもう少しやはりあの PR をしてね、利活用がほら水の問題でちょっと金がかかりすぎるどがってという話があったわけですが、もう少しそういうごどもを含めてね、もう少し PR が必要でないかなと。全協(全員協議会)のときにも申し上げたんですけども、標識が全然ないと。県道にも黒滝橋の突き当たりところにも、ね。それがら小平林道の入り口のところにも全然標識がないと。やはり最低限ね、標識ぐらいはよ、つくってそしてやはりそういうふうな億の金をかけた町民の森でありますので、PR が必要じゃないかなと私は思うわけですが、町長その点どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

町民の森の公園ということでありますけども、今、虹ヶ丘公園も整備が全然なっていないんじゃないかというような町民の声も聞こえますし、その点を踏まえうえで今標識の問題もありました。それも考えながら、今後やっていかなければならないんじゃないかなと思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。1 番 岡 崎 英 和 君。

1.1 番(岡崎英和君)

歳出の1ページ、2ページです。2款2項5目15節工事請負費318万9,000円の中で、庁舎の正面ロータリ内に松が2本植えてあります。あの倒壊防止のために30万程度の補修を行うというふうなことの説明でありました。あの松2本立ってますが、もちろんあの経過年数もかなり過ぎております。松という木の修正で根の張り具合があこのロータリ内の地表の目に見える部分のみに根を張ってあの2本が立っているという説明でございました。年数も経って傾斜もあり、倒壊の危険もあるのでそれを頑丈に補強するうための工事だというふうな説明でございましたけれども、実際大雪などの日にはかなり雪をかぶりやすくなり、職員の方々が難儀して雪おどして倒んねようというな、そんなドタバタ感もあったのかと思います。どうしても今回の補修も、目も前の一時的なばんそうこ張るような形にしか見えないとこも否めません。根本的な今後のビジョンということを考えてもいいのかなあというふうに考えております。水と緑と文化の町の我が町です。緑という部分をももう少しこう庁舎の正面玄関の顔ですね。顔の部分にももう少し緑をアピールするような根本的な策を講じてはどうか、考えてみてはどうかと思います。町長どう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

貴重な意見ありがとうございます。私も考えてみたいと思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。7 番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7 番(遠藤宏司君)

議案第49号の歳出に関わってご質問いたします。3ページ、4ページ。最下段のほうです。6款の中の一番下のほうの農地費の関係ですけども、4ページ最下段にあります県営横山第一地区農地整備事業負担金670万増額補正であります。これはあのこれまでの進捗を担当課からも全員協議会で説明出ましたけども、総工事費が1億5,000万で今進行している中に、さらに町では

670万ということで、これ県の直轄でありますから670万というよりは6,000万ぐらい足さるということで、2億近い総工事費になるかと思えますけども、農家の方みな感じておられると思うんですけども、春先の入水路の水路の維持、泥上げですね。あるいはあの排水路7月に草刈りとか、非常に手間がかかる仕事やっております。それでこの工事が完成するとあの入水路の泥上げどがが必要なくなる事業かなと思うんですけども、県直轄ですから町でのあれがあの仕事ではないんですけれども、やっぱりこの仕事、町の予算付けるわけですから、町長も関心はらってもらって農家の大幅な負担軽減にもつながると思えますので、この促進を図るとかそういうことでぜひ予算付けるわけですから、あの町長のほうからも県に対してお願いしながらこの工事の進捗を進めていただきたい。これ表記にありますように、第一地区だけでありますから4地区まであるそうです。これが早く終わらないと次の地区に移れないという問題もありますので、ぜひせつかく予算付けて事業を進めるわけでありますから、進捗を図ってもらおうと。そういった方向で町長からも努力願いたいと思います。

それから、今回は3回しか質問できませんので、一応思いついたところを最初に質問させていただきます。

歳出の7ページ、8ページで教育費関係なんですけども、10款の2項1目の中に修繕費とそれから工事請負費があります。説明では南小プールのシャワーの修繕とか、工事費においては電話機の交換、更新ですか、そういった話であります。私あの一般質問で、学校の施設や学校内の設備、備品等の充実を図るよということに改めて一般質問でも質問させていただきますけれども、この説明を聞いておきますと、もうシャワーも完全に機能しなくなった中での交換と。あるいは電話機も通じなくなつてからの交換と。よく使って全く授業できなくなるまで使ったということで、これは経費の面でいがったなというふうな考えもあろうかと思えますけど、それでいいのかなと。この品物は特段直接的に町民の今いまの命にかかるようなものではありませんから、使えるだけ使って電話が通じなくなったから交換ですよつってもいいのかもしれませんが、ちょっと違うんじゃないかなど。やっぱりそういうところはもっと事前に学校から聴取したりして、より良い環境っていうがな、そういうの中での教育どが。あるいはましてあの防災関係のものが通常、通じませんでしたというわけにはいかないわけですから、そういったところは関係部署でいろいろ事前にそういったものがあの交換時期どがそういうながわがればしておく必要があるじゃないかなて思います。

それから最後ですけれども、90ページでそれも最下段のほうで、今度町民交流センターが本格的に運用がはじまって、いろいろな予算付けて映画上映どが音楽公演とかいろいろはじまってます。予算とはちょっと関係ないかもしれませんが、これまでもうすでに、慰霊祭とか成人式で利用されたりしてプラザを活用しているわけですけども、町長あの町民の評判といいますかいろいろ私なり聞いてるんですけども、この町民交センターの評価ですね、町民からの評価を聞いた段階でどんなふうにご考えておられるか、3点についてお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず、最初の横山地区の農地費についてですけども、これに関しては町の重要事業として県会議員の加賀正和議員と一緒にあって県のほうに要望活動をしているところでもあります。そういう点で、県のほうにも要望活動に行っているんな話をしてきました。ということです。

それから、教育の修繕費云々の問題に関しては、教育長のほうから答弁させていただきます。

それから、虹のプラザの評価云々に関しては、私も毎日のように顔を出してます。まず、図書館の

設備に関しては、本当に良かったという声。毎日2、30名は私たちの年代65ぐらいの年代から、約80以上の年代の方ですけども、毎日図書館に来ていろんな本を見、そしてまた勉強してるっていうことであります。そういう点である人に聞いたら、今までは尾花沢に行ってた、そしてまた村山に行ってたというような声が聞こえてきます。でも、こちらは明るくって毎日来れていいなあ、近くていいなあというような声がずいぶん聞こえてきます。こんなに尾花沢、村山に行ってる人が多かったのかなと改めて思いました。本当につくってよかったなというような気持ちで今いっぱいあります。そのほかの件に関して福祉っていうか、保健センターに関しても明るくって本当に元気になるようなことで、ここでいろんな雨もあたらずスムーズに先生方とお医者の方、歯医者の方と相談できてよかったなあというような声も聞こえてきております。

それからホールに関して、今いろんな設備云々という形、椅子も広くってということですけども、実際、これからの公演がまだ始まってないわけですから、そういう点で見ても、椅子は広くって本当に見やすい感じ、見る感じ、本当に皆さんつくってもらって良かったなっていう形の中の評価はいただいております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

8ページの修繕費等についてお答えいたします。

今、あの議員おっしゃったように事前にチェックしながらぜひ予算をつけて教育環境を整備していきたいというふうに考えておりますので、議会のほうでも何とぞよろしくご協力をいただきたいというふうに思います。

なお、使えなくなってから修繕したのではなくてですね、かなり使えなくなりそうな状況にあるということで、シャワーのほうも付け替えたところでございます

あと、小学校の電話につきましては、大石田小学校ですが、やっぱり古くなってましてですね、一箇所、二箇所不具合がある。ということは、すべての箇所に不具合が出てくるのではないかとということで、全面ストップする前にお願いして予算をつけていただいたというのが現状でございますので、あの使えなくなってからではございませんから、誤解のないようにだけよろしく願います。

なお、同じようなことがあの今後出てくると思いますが、大石田小学校の外壁であったり、あるいはあのほかの学校の設備であったり、北小学校の屋根であったり、やっぱり老朽化が激しゅうございますので、そういうことが項目に上がった折にはご協力をいただきたいというふうに考えております。

今、町長から交流センターについてはあったのですが、具体的な数で申し上げますと図書館ですけども、1日目600名です。今まであの図書室に何名行ってたでしょうか。それを考えると、この町民に対する効果は大きいのかなというふうに思います。

なお、現在会議室において県民芸術祭に向けて町民の作品展を行っております。ぜひ、皆様方から見ていただきたい。大石田の町民はこれぐらいのことをやれるだということを見ていただきたいと思っておりますので、PR方々お知らせいたします。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

ありがとうございます。あの最初の補助整備ですけども、あの県の事業としてお願いしてやっ

てるって、それはそれでいいんですけども、先ほども言いましたように、進捗もっと進めでもらいたいっていうどごまで踏み込んでいってもらいたい。県でやってくれでるんだと、県議も関わってやってくれてるんだと。それは今の状況見ればわかるんですけども、そうじゃなくて町長のほうからも推進を図っていただきたいという意味の質問でした。そごらもういっぺん答弁お願いします。

それから、あの学校の施設関係ですけども、完全ダウンする前だという話ですけども、その工事の時期なども見ながら課長の説明ではやっていくというごどで、それはそれでいいんですけど、今よっす、学校の中で私らの時代ど全く違って、黒板なんかも使わないような、新しいものどんどん出でてくるわけですにゃっす。その金のかかる話ですからすぐにはいかないと思いますけども、最新のものを、単に電話の交換というごどだけじゃなくて最新のものというが、いわゆるより良い方向にしていきたいなという感情を持っています。ただ予算ありますから、単なる交換しかできませんよと言われればそうなりますけども。

それから交流センター関係ですけども、町長、教育長も言われましたように、図書館は新聞は何社もあるもんだがら入り浸りの方もいるそうで、利用がいいごどだなど思っています。明るいのも確かです。ホールの活用は今からだということでもありますけども、やっぱり私なりに聞いているのは、ないというがな、2つに分かれるがなっちゅうな、町民直接の声聞ぐど2つに分かれるがなていうな思っています。ただ、そごはやっぱり活用するごどで町民に対してもっと理解していただく必要があるがなと思うんです。2つに分かれるというのは、特にホールなんですけども、ホールの観客席側、あるいは舞台、舞台の脇の楽屋関係なんかでは350席ですか、であるとすれば、一流のスターを呼んでやるのは難しいであろうと。そうした場合、その舞台そのものあるいは楽屋があまりにも立派じゃないがど、椅子もあまり立派じゃないか、金掛け過ぎだと。逆に舞台利用する方などから見れば、楽屋もすごいし、あるいはリハーサル室なんかもすごいと、2つに分かれているような気がします。それは町民の方いろいろな考え方あっていいと思います。ですから、今後の利用頻度を高めていただいて、町民に良かったな、全体的に良かったなと言われるような方向の運営をお願いします。

んじゃ、もういっぺんだけ答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

土地改良の件に関しては、私たちの重要事業というようなものを受けた形の中で、県のほうで進捗状況を上げるために予算が配分になって、そしてまた町の予算もそれにつぎ込んだというような結果なもんですから、進捗状況を上げるためにやってる事業だということだけを認識していただきたいと思います。

そしてまた、今、虹のプラザの件に関しては、今後町民のいろんな話を聞きながら今後やっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、あの教育設備についてありがとうございます。ぜひあの最新のものを揃えながら、子どもたちにいい環境で勉強させたいと思います。現在検討しているのは IT 化であります。いずれ必要になってきますので、来年度になるか再来年度になるかですが、予算化していきたいと思っておりますので、ご審議のときにはよろしく願いしたいと思います。

あとあのホールの件ですが、確かに一流のものをペイするには1000席がないと、たとえば3,0

00円取っても300万ならないわけですね。ですからなかなか難しいとは思いますが、いいものを安く、ただし無料ではないけれども2,000円、3,000円出してもあのホールのあの公演は観たいと思うような事業をどんどんしていきたいと思っておりますので、ぜひ議員の方々からご家族総出で見に来ていただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

3回質問でございますので、最後にさせていただきたいと思ひます。

あの、最初の質問の補助整備関係ですけれども、町長は進捗を図るために予算をつけてもらってるんだと、そのとおりでと思ひますけれども、かつてあったあの所得補償も30年度になくなると。農業収入が減りかねない。そういう中で生きていくために規模拡大するとなると、農家の方の仕事量が中途半端でないんです今。んだがら、こう生産との関わりにおいても見でいただきたいと。そしてそういった負担軽減しながら所得収入も伸びるような方法もしていただきたいわけですけれども、今取り組んでるその実際の事業の中でも負担軽減は図れるつちゆうに私思ひるので、ぜひこのへんは単に県でも予算つけた、町でも予算つけた、んだがらそれで済んでるんだよというだけじゃなくて、基幹産業である農業、その後の米の生産そういったものにもぜひ心寄せていただきたいと。答弁はいりませんが、そういうことであの質問させていただきました。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

歳出2ページ。2款1項5目15節工事請負費。これ板橋の委託分ということでありまして、私この6月の議会の設計段階で反対させていただいたんですけれど、これあの工事するにあたって、たとえば災害復旧などの歳入とかそういったものなく、一般財源だけでやるのか、そのへんお金のことはどうなるのかちょっと教えていただければと思ひます。

下の2款1項6目12節役務費。こちら「ふるなび」というふるさと納税のサイトということでありました。ふるなびになった経緯を教えていただければと思ひます。

あと6ページ。8款2項4目13節委託料。設計業務200万円。役場から大石田小学校までの冬期間の歩道の設計ということで、今年からやっておきたいということでありまして、私も去年の12月に一般質問で取り上げた案件、ようやくこうして予算を組んでいただいて感謝したいというふうに思ひますけれども。

これ完成予定はいつなのかとか、あと虹のプラザ交流センターと一緒に整備をすると財源として来るとか、そのようなことを以前聞いたような記憶があるんですが、そういった財源とかはどのようになっているのかちょっと教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

最初の質問ですけれども、今宿の水路の件、あそこ町営、町の道路なんです。水路です。なもんですから、どうしても町でしなければならぬ。あの私も現場に行きました。本当に倒壊寸前というようなことで、もしそこが崩れてきたら大変なことになるであろうというようなことで、ここに盛った次第です。

それから、2番目のふるなびになった件に関しては吉田課長のほうから答弁させていただきます

す。

3つ目の大石田小学校道路の件に関しては、建設課長のほうから答弁させます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田 茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

今般、補正予算で「ふるなび」の利用でなことで増額をお願いするところでございます。その理由でなことかと思えます。現在、メール等の申し込みにつきましては、「ふるさとチョイス」というふうな内容の中でお受けをしているところであります。併せてペーパー郵送でなことでして、お受けしているわけでもありますけども、この中で結構「ふるなび」の利用サイトが多いということがあります。他の市町村などでも「ふるなび」を利用しているというふうなことが経過がございました。ですので、さらに拡大する手法としては、主流的なところを選んでそのサイトを利用していきたいなことでございます。ご理解のほどをお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 間宮 実君。

1. 建設課長(間宮実君)

設計料の200万円でございますが、役場から大石田小学校までの歩道を整備するための設計費用でございます。工事につきましては、来年度平成30年度ですべて完成をしたいという計画であります。そのために設計を前倒しで今年度発注をさせていただきたいと、このようなことでお願いをしているところでございます。

財源につきましては、町民交流センターを建てております、その事業の中でのその一環をして整備をするものとして位置づけておるところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

はい、わかりました。なるべく早く完成していただいて。来年の降雪期に間に合うようにお願いしたいと思います。

板橋の件です。水路なのはわかるんですが、全協(全員協議会)の中で考え方として、あそこの田んぼ買ったほうがよっぽど安いんじゃないかなっていうふうなことを言いましたら、そういうわけにもいかないという総務課長の言葉ありました。でも、このやっぱり町でやんなきゃなんない理由ってというのが、その費用対効果で考えると非常に薄い案件かなっていうふうに思います。私も一度通った議案をいつまでも反対するつもりもないんですね、なんでこの町でやんなきゃなんないっていうその確たる理由をですね、お聞かせいただければというふうに思います。

あと下の「ふるなび」、私もサイト見ました。いろいろふるさと納税サイト、今いろいろあるわけですね。たとえば、「さとふる」とか「楽天」あたりでもあると思います。ほかの自治体もこういったところにやりますし、ANA アナとかああいったところと提携なんかもしてると思います。その中でなぜこの「ふるなび」なのかなというふうに思ったわけですから聞いたんですが、今後その「さとふる」とか「楽天」とかそういったものにやっていったほうも、手を広げたほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけです。この下の委託料、ふるさと納税管理システムなんかも入れるわけですから、対応も楽になるんじゃないかなと思いますが、そういったほかのサイト、複合的にやっていく考えはどのように考えてらっしゃるかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、村形議員がおっしゃいましたけども、今度ふるさと納税の件に関しても3割云々という形で今総務省のほうから来てます。どういう形の中で推移するかよく検討しながら、今後、楽天だいろんな点に関してまだ今後とも検討しなければいけない問題だなと思っております。以上です。

(議長:「板橋の件、もう一回。」)板橋の件に関しては、総務課長のほうから答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

村形議員がおっしゃる町の管理する財産、保全管理なんですけども、費用対効果という話は十分にわかります。人の通らないところ、めったに目にしないところを金かげでまでさんなねんだがというふうな話なんでしょうけれども、今年、今年度やらせていただいた小菅地区の水路もしかり、町が管理しなければならない財産として法定外公共物という目に見えない大変な財産があります。それについても、仮に崩落して第三者に迷惑をかけたなどなどあれば全部町がしなければならぬということ、今回も見れば誰も通らないところなんだろうという話にはなるのですけども、さらに大きな崩落とか被害が発生する前にしなければならぬところだというふうに割り切るしかないのかと思います。本来、法定外公共物も国が全部管理してたんですけども、国が管理しきれないということで市町村に譲渡させられたという経過があって、管理しなければならないというふうなことでありますので、そこは費用対効果というのは当然あるのですけども、その中でも最低限のやり方で抑えようと思っておりますので、これはご理解いただきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

議第49号、歳出の7、8ページ。10款4項4目13節委託料。レーザー探査調査業務委託料130万とか、これもあの全協(全員協議会)の中で聞きました。今年度で5年間のやつが終わると。で、まずは報告書をこれで出すという話がありましたが、これまでお金をかけてここまでやってきて、報告書1本で終わりにするかどうか。今後、これをどういうふうにしていこうと思ってるのか。やるだけやってあとおしまいという結果で終わすのかどうかというの、そのへんの考え方ちょっとお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、次のページ、9、10ページ。10款6項1目生涯教育振興費。1目の13節委託料。これ音楽公演CM放送等って書いてありますけど、内容を聞きますと、北海道の音楽をされる方が来て高島町と一緒になんかやられると。確か公演料70万でしたかね。公演料が70万、公演料っていかにお支払いするのが70万ですかね。考えようによって2,000円で販売すると。350席ですから全席埋まって70万。それにCM料を24万9,000円かけて、これは逆に言ったら持ち出しになんのかなっていうふうに見えるんですが、んじゃ、この方々にたとえばマイクとか、そういった照明とか、条例で決めました使用料とかそういったものは請求されるのかどうか、そのへんの内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

8ページのレーザー探査等々に関わることについて申し上げます。以前の議場でも答弁した覚

えがあるのですが、今年で5年目になる調査でございます。本来は県で最初やって、そのあとこっちに来たというやつなんです、大石田の財産になるということで駒籠の水駅の調査をしております。この5年間なんとか細々とやってきたのですが、まだ報告書というのをつくっておりませんでした。5年間国から補助を得ておりますので、これを機に報告書をつくっておきたいというのが一つであります。現在の状況を知っている方々、県にあるいは町にいる間でないと報告書をつくるときにコメント等ができなくなりますよね。我々素人ですので。その考古学的な見地からつくりたいということで今回するところでございます。

なお、予算の関係から、発掘をして、試掘をしてそしてそれを調査してするとすると本町で持つて予算ではできませんので、今回はレーザー探査ということで、今までやったところを繋ぐところがどうなっているかというあたりを掘らないで調査をしながら5年間の分の報告書をしたいと。できれば、まだ計画はしていませんが、報告書をいずれかの形で町民の方々に説明するような機会も必要になるのかなというふうには思ってますが、講師とのこともございますし、まだ予算繰りまではいってないところでございます。

なお、来年度のことについては、今県の埋蔵文化センターであったり、あるいは文化庁との調整であったり進めておりますが、まだどのようにしていくか、あるいは中止をするか正式な決定は検討に入っておるということだけであって、正式にどうするかについては、予算の段階でまたご説明したいというふうに思います。

それから、10ページの委託料の件、おっしゃるとおり80万でしたっけがな。で予算通ってますので、これは町のどちらかと言えば自主事業なんですね。自主事業としてするので、もしマイク等々の必要があれば、主催者である町が負担するということのできるかと思えます。ただ、あの今回の歌旅座を呼んで CM を撮るといのは、大石田町にこういう施設ができたということを町民は知ってますけども、県民あるいはその他の団体は知りません。いつまでも自主事業だけでやれるわけではないわけですね。そうすると、県内、県外に大石田にこういうホールがあって、こういう団体が使えるんだということを知らせなければいけない。また、公演をやった段階では入場料というのはかかるんだと。自主事業でありますのですべて町で賄うことができないわけではないです。予算繰りをうまくすればですね。でも、いつもただというわけにはいかないだろうということで、今回は自主事業であるけれども25万のコマーシャル料を高島町と一緒にすると。高島町と同じように2,000円の公演という形で県内外に PR したい。そのようにして考えております。なお、それで呼び込みたいのは一般興行であります。一般の興行者が使ってくれる。そのときには当然議員おっしゃるようにマイク、照明すべてお金がかかりますので、それは入場料に跳ね返ってくるという形になろうかと思えます。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

最初にんじゃ、水の駅って言いますかね、水駅。ひと頃かなりあの話題になりました。今の吉村知事もなんかすごい興味を持たれたって話で、全国でもない本当に水の駅っていうか、そういうのがあれば大発見と言っているのか、そういった状況で、あの当時、もしそれがある本当だとすれば、あそこに県主導でも博物館とかなんか建ててもらって、名物の一つにしたらどうかっていう話まで出たような気はするんですね。そういった方向、たとえば今回報告書も出してなかったってことで、報告書出すそれは当然なのかもしれませんが、今後の考え方、予算組云々っていう話はされましたけど、今後の考え方、知事はもう忘れたかどうかわかりませんが、そのへん

町長としてこのもしかしてすごく化ける案件になるかもしれない。このへんはどういうふうに関後していきたいというふうな考えがあるのかどうか、そのへんを一つお伺いしたなど。

それから、公演に関してはですね、たぶんそういうCMのCMっていうか、コマーシャル、交流センターのコマーシャルのもくろみもあつてのことかなというふうには思っていました。できればですね、そういった興行される方、いっぱい使っていただいて少しでも利益をちょっと上げる形、あるいは最終的にペイできるくらいのもので、とにかく本物といいますか、そういったものを広く町民の方にお見せする場ということが一番大事なことかなと。それをたくさん提供出来るような形で利用していただければ一番いいのかなというふうに思うところです。

他にもう一つあるんですけども、これあの別な特別会計のほうでちょっとお伺いしますので、先ほどの件だけ、町長の考え方。教育長もおありであれば両方からお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

水駅の件に関してですけども、最上川の周辺の世界遺産というような登録をしたいというような県の方向の中で、水駅の存在が浮かびあがったと思うんですけども、その後、世界遺産の中で最上川の周辺というものが消えてしまった。その関係で県のほうも少しはトーンダウンしてしまったというような経緯があるようです。そういうことの中で、大石田町も細々とながらも一応水駅の遺跡をもう一度掘り返そうという形の中で県のほうに働きかけてきました。今回、その結果に基づいた形の中で、もう一度いろんな専門分野のほうからその文献を見ていただいて、そっからまたもう一度再スタートするかどうか考えなければならぬのではなからうかなと思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

今、町長から答弁があつたように、当初、最上川の文化的景観ということで世界遺産に登録したいという当時の知事のお話でありました。それが認められなかったということから、これまで今年も県と交渉してきたのですけれども、県としてはそれはあきらめたと、いうなれば。ですから、今後延喜式に載っている水駅、これは発見されれば世界でただ一つであります。すばらしい財産になる可能性のあるものなんです、やるとすれば町の財産になるので、町のほうで検討して下さいというふうに言われております。そこで今、町長からあつたように、今後の方向については教育委員会と町当局と相談しながら、県のほうのアドバイスを得ながらやっていくと。県のほうでの予算はこれは無理だということがわかりましたので、そのようにやっていきたいというふうに考えております。

方向についてと発見されればどうするかについてはまた議論が違ふと思いますので、それについてはここでは答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思います。

2つ目の自主企画ですが、そのような形でコマーシャルをしながらやっていきたいと。

なお、あの一般質問でもご質問がありますので、あまり詳しいことはここでは差し控えさせていただきますけども、今年度自主企画では2つ、北海道の歌旅座という、北海道・東北一円を回っている劇团的なその歌謡曲等を歌う団体でございます。大変評判がいいんだそうでございます。それが先ほどのコマーシャルに係わるやつ。

もう一つは12月に劇団じゃがいもという、合唱団じゃがいもというのが正式なんです、これが山形にある素人の集団であります。ただ、素人といっても大変評判が良くて、公演をやると山形市民会館は満杯になります。入場料は3,000円です。東京の金町でもやりますが満杯になります。

一度海外公演もした実績のある団体であります。合唱、演劇の雑誌には、常に出てくるような団体でございますので、そういう公演もしていきたい。ただ、いかんせん、本町の町民がじゃがいもの評判であったり、あるいは県内の方々が本町の多目的ホールであったりまだまだご存知ないと思いますので、議員の先生方からもご協力いただきながらPRしていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第49号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第49号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第50号より、日程第8. 議案第54号まで、以上5件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

議第54号介護保険特別会計補正予算であります。1ページ、2ページの歳出1款1項1目12節 役務費。ここに通信運搬費、手数料という形があります。これはあの先ほどの一般会計のほうからの持ち出し、持ち出して言いますか、繰り入れになります。繰り入金として同じ11万ここに出ております。内容としましては、成年後見人をお願いする旨の内容だということで、これまでもいろんなところからこの成年後見人制度に関しては要望があったと思います。今回、これは町として初めての案件なのか、それとも今までどれぐらいやったらすればやっていたのか、これ地域包括ケアシステムの一環の中で行われてくるような案件ですので、ようやくそういった申し出、あるいは要望が聞き入れられてきたのかなというふうに思うんですが、このへんの内容等わかりましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

高橋福祉課長にお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

今、大山議員がおっしゃったとおり、この案件については今回が初めてでございます。地域ケアシステムというふうなことで、地域全体でケアしていきましようというふうなことでいろいろ呼びかけた結果、こういった方が認知症を患っているもので、成年被後見人になっていただいて、こちらで後見人を立てることによってサービスが受けられるというふうなことで取り組んだところでございます。いずれについては私は深くは存じ上げておりませんが、まだこういったケースはないというふうなことで聞いてはおります。今後ともこういったことでそういったことでサービスが受けられない方がいれば、拾っていききたいなというふうには考えております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

これ、一般質問にもかかわってきますのであんまり深く言いたくないんですけども、皆さんにも知っていただければなという。これから当然あの高齢化社会にどんどん、どんどんなっていきます。大体2030年、これもあんまり言わないかな。もういいや。一般質問でいいですけど、今までもですね、こういった成年後見人制度に関しては要望あったと思います。当然高齢者がどんどん、どんどん増えますので、さっき言ったような認知でできない。財産管理もできない。特に大石田町での独居老人の世帯も増えておりますし、こういった形の中の人が増えてくるのは、もうたぶん確実だというふうに思います。そのためにこういった成年後見人制度があるということで、地域包括ケアシステムの中で自治体がこういった形を救っていくといいますかね、当然必要なことになってまいります。数が多くなればなるほどこういった予算も増えてまいりますので、こういったことをですね、先駆けてといいますか、なるべくこころあたままる町政を目指す町長としてはですね、こういった方々への配慮、支援、これは考えていただきたいなというふうに思います。これはまた一般質問でさせていただきます。これでいいです。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質問もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第50号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第50号「平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第51号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第51号「平成29年度大石田町次年度子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第52号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第52号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第52号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第53号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第53号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第53号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第54号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第54号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第54号「平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩いたします。11時5分再開いたします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

日程第9. 議案第55号より、日程第12. 議案第58号まで、以上4件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第57号についてお伺いします。

全員協議会では、この条例廃止に至る経過、かなり詳しく課長から説明していただきました。ただ、私は私なりに考えがありまして、このスキー場の廃止に至る最初の経過、これは非常に不可解だったと言わざるを得ません。要するに、庄司町長も当選されて間もない時期だったと思うんですけども、このスキー場の運営は継続するという形で議会に提案され、なおかつ予算案も出されただけです。それがわずか数ヶ月で廃止の方向に動ぐ。廃止のその当時の主な理由は、スキー場にかかる予算に対しての収益ですか、収入があまりにも少ないっていう感じだったと思うんですけども。第一言わせてもらえば、教育施設あるいは文化施設などでは、特に教育施設ですけども、収入、収益が問題になるっていうのは私はあり得ないんでないがと思います。収益上げられるんだがら上げだほういいっていう考えはそれは当然だと思んですけども、スポーツ施設としての教育施設というごどで、子どもたちはあるいはスノーボード連盟、あるいはスキー連盟が存続を求めておった、そういう施設でありました。しかしそごではもう廃止なるというごどで、この事業の継続さらには予算提案した町長に対してはそれでいいのかっていうごどでお伺いしたら、いいんだっていう答弁でありましたから、私もそれ以上は追及しなかったんですけども、こういう形で事業や予算が提案されるごすと、予算の審議の段階で本当にそれがその年度内にやんのがていうことを、かなり突っ込んで質問しなければならなくなるなあって、その当時思いました。そうした中でここに至ったわけですけども、全員協議会でお伺いしたのは、これは教育委員会としてはもう条例は廃止するというごどで決定されたようですけども、雪の多い町でこのスキー場、レジャーなどに利用できるんじゃないかという私は思いがあります。それで、後々、そういったものに別な形での利活用、スキー場の利活用が可能であるとするなら、条例を残しておいたほうがいいのか、廃止してまた新たに条例をつくったほうが得策なのがつていうごどがよくわかりません。そのへんあの町長部局との話し合いの中で、町長はどういう受け止め方されたのが、雪国でこうした交流人口に資する施設に係わる条例。教育委員会ではもう廃止するごど決めただけですけど、町全体、それがら町の将来、雪はなくなるわけですけど、町の将来の冬期間の交流人口なんかの確保するという観点から考えた場合、そのへんでの検討、教育委員会とは別に町長部局なり、町長の考えなり、そのへんはどんな考えなのか最初にお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜興太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も教育委員会と同じ考えでありますし、廃止してもいいのではなからうかなというようなことを思ってこの廃止条例を出すことにしました。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

教育委員会と同じだというごどなんですけども、それでも逆にこういった雪国でのスキースポーツ施設、あるいはレジャー施設として活用できるそういったものについての考え方があるのかと。先ほども言いましたように、あの町内の冬期間のスポーツの団体は存続を望んだ。子どもたちも存続を望んでおったんです。その当時。そして、さらには347号線が冬期間通行可能になったと。これまでその廃止の前年度なるのがな、そのときに無料開放したときには6,000人の利用客がありました。今347が開通したごどで、そのないというがな、受け皿というかキャパシティといいますか、格段に拡大してると思います。たとえばあの、当時も言ったんですけども、小国町では新潟からも含めて、特に小国町のスキー場にはスノーボードのハーフパイプがあるちゅうごどで、ちょっと数字ズレるかもしれません。6万人の利用があったと、話あります。今回347が開通する中で古川までの広範囲が利用可能な地域になったように思うんです。そういった可能性、特に冬の冬期間に交流人口を増やすてなると、なかなかこのなんて言いますか、新たな施設つくりとかそういうことができない中で大変なわけですけども、もう現存するものを利用しない手はないというふうに思うんです。逆に冬期間の交流人口の拡大策との関係で、教育委員会と同じということじゃなくて町長自身がこの大石田町そのものにとって、冬場の交流人口拡大、なんかこれならこんなのやりだいで、こんなすべきだど、そういう考えはあるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

347の活用、交流人口を増やすためにということですけども、大崎には東北でも有数の鳴子スキー場があります。鳴子スキー場の衰退、私も見てきましたけれども、本当にかっかりするほどの衰退ぶりです。そういう点を踏まえ、そしてまた加美町にもスキー場やっぱりありますけども、そのへんの衰退を見た場合に、冬期間やっぱりこういう雪国だからスキー場で交流人口を増やすっていうことは、今からのスキー人口の増加っていうことは見込まれないんじゃないのかなあというような気持ちの中で、いろんな点で踏まえたうえで今回廃止ということ。そしてまた廃止なったあとのスポ少云々に対しては、クロカンなりで活躍している人たちがたくさんありますんで、教育効果にとってもその中、その中で教育委員会と一緒にそのクロカンなりのスポ少に協力するような形の中で、今後やっていったほうがいいのではなからうかなというような気持ちです。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

スキー客が減少しているというのは私はわかります。ですけども、これはこういう比較が当たるかどうかわかりませんが、たとえば花火、新庄どが村山でも上げでございました。しかし、その場所の狭さどがゴミ問題どがで次々と止めていくと。そういう中でやっぱり大石田の花火は逆に際立ってきていると。人も相当来ていると。今、鳴子とかあるいは銀山スキー場などもありますけども、そういうところも存続不可能なる中で、私はこの347号線からわずか1分で行けるスキー場と。子どもた

ちなんかにも利用してもらえないんじゃないかと。いわゆるスキーをやりたいという、スキーをさせるべきだという、そうさせるべきだという需要はかなり根強く残るんじゃないかと。いわゆるそうした周辺の事情、あるいは道路の事情などを考えると、大石田はその里山というのは非常に人を寄せ付ける場所になり得るのかなと思うんです。今、3回目立ってますから、そういうな中で本当にこう冬期間の交流人口を考える場合、これはダメだ、あれはダメだと。んじゃ、何かあんのがとなった場合、いわゆる大石田、尾花沢は豪雪地でありますし、非常にその有利な活用方法になるんじゃないかと思えます。雪の克雪も重要でありますけども、よく言われる利雪ですか、そういうな観点からすれば、雪を利用するという観点からすれば私は必要な施設ではないかと思えます。さらに、雪の関係では、農協が新しくかなり広い雪室的なものの事業を進めておるようです。雪を利用すると。そしてそれを町の冬期間の活性化につなげるという考え方から、再興を願えないかという私の意見に対して最後に答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

スキー場、雪の利雪ってということに関しては協力していかなければならないし、今後何かしらしなければならぬ点もあるんではなからうかなというように気がしております。スキー場に関しては、この際廃止というような3年前の議会でも承諾得ました、承認を得まして廃止というような方向の中でやりましたんで、今回はきちっとした廃止条例ということを策定した次第です。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませか。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

私のほうからは、違う視点からご質問させていただきたいと思えます。

同じ57です。廃止条例、これはずっと逆にいうと私言ってきた経緯がございます。廃止と決めてからなぜこれを廃止、早くしないんだと。ということは、条例がある以上、そこには管理をする義務が発生するものであろうと。なんで、なんか見ると一切管理運営はしてないんじゃないかと。逆に言えば数年間条例違反をしてるかと言われても仕方がないのかなあ。今回ようやく出てきたということで、一つの区切りがつくのかなあというふうには思うわけです。

そこでですね、これまで数年かかった理由をちょっとわかればご説明を願いたいというのが一つ。

それからですね、この里山スキー場廃止したあとですね、確か教育長の話だったとは思いますが、今のグラウンドゴルフをやっているところ、そっから中学校へのスロープありますね、あそこをこうスロープにしてあそこでアルペンのスキーもできるようにしたい。できればあそこにロープ塔かなんかをつけて、ちょうどいい斜度ですので、もう少し削ったほうがいいんですけど、ファミリー向けとかですね、保育園、小学校ぐらいの子どもたちのスキーをする場をつくりたいような話を私は聞いたような気がするんですけど、それはどういうふうになっちゃったのかなと。なんでそれが実現しないのかなと。確かあそこに1,000万ぐらいかけてというふうな話があったと思うんですね。それがいまだに実現できていない。先ほど町長がクロカンのほうでがんばっている。それは大変結構だと思います。ただやっぱり、町として町民一人1スポーツということをずっと提唱してきている中で、生涯スポーツ的に考えた場合に、前にも申し上げたと思うんですけど、クロスカントリーが果たして生涯スポーツに今のところなり得ているのか。逆にやっぱりクロスカントリーよりもアルペンのほうが大人になってもやられる方がいいればやってくるんじゃないのかなあ。そうすれば一番いいのは、小さい

ころにそのスキーを覚えるっていうのが一番大事なことで、幼稚園、小学校そのへんでアルペンを覚えれば、ある程度大きくなっても楽しむことができる、それが一つの生涯スポーツとして町民一人1スポーツの中に入ってくるのではないのかなあと。それを本来は私は実現してほしいなというふうに思うんですが、そのへんのお考え方等ありましたらお願いしたいなど。そこからお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今日までなってしまったという、それは一つは民間活力でなんか民間でその里山スキー場を利用する方がいないのかな、なんていう、最初はそう思いました。でも、その後町としても働きかけなかった点もあります。それはお詫び申し上げたいと思うんですけども、そういう点で今日までなってしまったという点がありますんで、そのへんはお詫び申し上げたいと思います。

あと、その他に関して教育長のほうから答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

廃止条例の提出が遅れてしまったことに対しては、町長と同じでもう少し早くすべきだったのかなということに対しては反省しております。

ただ、あの課長からも説明あったように、25年の冬が最後でそのあと議会でも数々の議論があり、1年間協議をし請願が却下されてというような経緯をたどったことは議員ご存知のとおりだと思います。条例がある以上、管理しなければいけないということはあるのですが、なかなか私どもも条例廃止に踏み込めなかったということがありまして、遅くなったことはお詫び申し上げたいというふうに思います。

2点目の廃止後のことなんですが、実は25年の冬、ほとんど毎日、私6時から7時半ぐらいまで里山に立ちました。その使用状況を見ていた段階で廃止後に一番気を使わなきゃいけないのはJSC クロカンの団体だろうというふうに思ったところです。そこで、議員ただ今意見の中にありましたように、旧大石田高校のグラウンドと今の大石田中学校のソフトボールコート等を繋げることで坂道の練習ができるだろうというようなことから、従来あった大石田高校で使ってた坂道を2倍以上に広げたところです。そうすることによっておっしゃるように、ファミリースキー場として小さな子どもたちを親御さんが連れてきてですね、教えることができるのではないかというふうに思ったところです。しかしその後、2年間経過を見たのですが、残念ながら大人の人が子どもを連れて来て滑ってくれたのは2回ぐらいしかありませんでした。あとはあそこであの冬スキーの大会等々をしたり、あるいはあの人間カーリングをしたりしてみたのですが、なかなかファミリースキーとして使ってくれるということはなかったのが事実でございます。ロープ塔付けたい、1,000万円かけたいという答弁をした覚えはあまり記憶にないのですが、そこまでまだ至っていないというのが事実でございます。そんなことで町民1スポーツと言え、もちろんあの議員おっしゃるようにアルペンのほうが将来的には大人になってもできるスポーツなのかもしれませんが、本町の場合をずっとそうやって1年間里山に立ちその後の状況を見ると、アルペンをやる大人もいないんですね。実は。大変少ないです。町外に行って滑ってる方がいるかというとも少ないというのが現状でございます。

そんなことで、本来ならば冬のスポーツとしてアルペンの振興であったり、あるいはクロカンの振興であったりもつとなきゃいけないことかもしれませんが、まだそこに至っていないというのが事

実でございます。

なお、あの町長とは昨年冬蔵王に子どもたちを連れていく手立てはないものかねなどということ
を雑談で話したこともございます。ただ、そうなった段階で町民へ対して利益はあるのかということ
もございまして、なかなか踏み切れなかったということもございます。

そんなことから、議員おっしゃるようにまだまだ遅々として進まないところはございますけども、現
状として報告申し上げます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

結局ですね、だいぶ昔から町民一人1スポーツということを言われてきていながらですね、記憶
によれば手始めに町民プールは廃止されました。これも逆に言えば利用者が少ない、あるいは維
持経費がかかる、そういった理由だったんじゃないかなと。それにまた今度は冬のスキー場も廃止
すると。スローガンに、スローガンて言いますかね、それに逆行する形をずーっと大石田町は取っ
てきているのではないのかなと。他にたとえば吹き矢が出てきたりとか、いろんな別なスポーツを
やってらっしゃる方も出てきましたので、一概には言えないんですけども、それでもやっぱり出てき
て来ているのはどっちかという生涯スポーツ的なこう大人、あるいは高齢者がやるようなスポーツ
は出てきてますが、子どもたちに対して一般的なスポーツの中でスキーあるいは水泳というのはす
ごく大事な分野かなと。水泳は各プール小学校であって、あるいはないときは今尾花沢にも行っ
ているようです。そうやって覚えさせるということはあるんでしょうけど、んじゃ、冬に関してはクロカ
ンがずっと昔からやってますけども、アルペンに関してはんじゃやったことがないと滑れないと思
うんですね。やっぱり小さい頃に覚えたものっていうのは、ある程度大人になっても覚えているもの
であって、教育長があそこに立たれて親子で滑っているのは2回ぐらいしかないかもしれないと
は言われますけど、んじゃなぜ来ないのかなということは考えられたことはあるかですね。あのスロ
ープを小さい子どもがいちいち登ってですね、んで降りてくる。それだけのものがそういうことをす
るかどうか、今の子どもたちが。我々の小さい頃はどんな斜面でも堤防の斜面であって自分たち
で上り下りして滑ったもんですが。ただ、今はそういったところでは危険だということで、逆に大人
が制止をしてやらせてないというようなことですので、大人の責任としては、んじゃそこでやっちゃ
いけないんだったらちゃんとやれるところをつくってほしいよというのが、逆に言えば子どもの気持
ちなんじゃないかなというふうに思うわけですね。できればそういうことをいろんな勘案した中で、
あそのスロープをもう一回ロープ塔なり、なんかこう移動手段、ロープ塔も緩やかなロープ塔で、
子どもでも大人と一緒にいけば登っていけるようなですね、そういったものを整備して冬のスポ
ーツであるスキーに関してはやってあげるのが一つの行政の責任でもあるのかなというふうに思うわ
けです。そういった考え、これから検討云々ということを考えていけないものか。全体的に教育委
員会だけでも任せるとはしないので予算的な面もありますから、そのへんは町長の考え、教育
長の考えいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

非常に難しい問題だと思います。ロープ塔の今のグラウンドのグラウンドゴルフ場に関するロー
プ塔云々というのは非常に難しい問題であり、今後検討しなければいけない問題ではなかろうか
なと思ってますし、この前、先ほど教育長が答弁しましたように、今年度蔵王とかたとえば花笠スキ

一場とかに親子で連れて行くようなことはどうであろうかというような話し合いはしました。でも、その指導者たる人たちが尻込みしてしまうというのが現状で、今回の話は中止になったというような経緯もあります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

アルペンについてはさせたいことは山々なのですが、今の小中学校の家庭の事情というのをご紹介させていただきます。小学生は全員スキーを買います。ご存知のように成長過程でありますので、1年か2年使ってすぐ別のを買わなきゃいけないというのがございます。それに、さらにアルペンのスキーを買わせるかという、なかなか経済的に難しい家庭が多いように思います。そんなことで、小学校、中学校でアルペンとクロスカントリーを両方させるのは難しいだろうというふうに判断しております。学校の中ではそのような形で小学校でクロスカントリーをさせるので、アルペンは特に学校教育の中では指導しないと。中学校については、現在教育課程の中にスキーは入れておりません。本来ならさせたいところなのですが、冬の事業計画の中でさせるのが大変難しいということと、さらに中学校の場合には部活でも経費がかかりますので、年に何回かしか使わないスキー授業のためにスキーを揃えられるかと、あるいは家庭に揃えてもらうかということの議論がありまして、現在してないところでございます。

んじゃ、アルペンはどこで子どもたちは覚えているのかといいますと、多くの高校でスキー実習をやっております。これは蔵王等々に行って2,000円か3,000円ぐらいですかね、レンタルスキー、靴、それからスキーウェアも含めてですね、業者と提携して学校の授業の中で年に1回程度するという学校が増えておるようでございます。それはもちろん議員おっしゃるように、雪国山形に生まれて1回もアルペンスキーをしたことがないというのはいかになものかという学校教育事情の中で出てきたこととございます。今、そんなことから本来ならば大石田でもしたいところは山々でございますが、町のそういうふうな状況を見ますとアルペンの普及というのは難しいのかなと思っておるところでございます。学校教育、社会教育の中でですね、ただあの愛好者で復旧するのは一番いいことだとは思いますが、それは我々がしろというようなことではございませんので、するとなれば協力していきたいというような気持ちは持っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

あのちょっとやっぱり考え方ちょっと違うのかな。行政の方が各家庭の収入まで考えてあげるといのはどうなのかな。必要なかもしないけど。でもやりたい家庭はあると思うんですね。ただ、やりたい家庭がある、全体的にどっちが多いんだというふうな判断では私はない。あの小学校でクロカンのスキーを買う、それが大変だからというので私もPTAの時代にリサイクルをしよう。で、リサイクルと。今聞いたら今もやってらっしゃるということで回しながらですね、負担にならないようにという配慮をずっとしてきているはず。その中でやっぱり子どもたちが、果たしてんじやクロカンがやって楽しいかっていうとこまで考えたら大変なことになるわけですよ。だから、そのへんをもうちょっと町のほうで機会を与えてあげるかどうかという問題だと思うんです。いろんなことを考えてやらないほうがいいは、それは簡単なことで、先ほどの蔵王にしても町でどうこう考えるというか、たとえば児童館のほうで昔は結構あの蔵王に連れてったりとかですね、そういった事業やりました。今もやってんのかちょっとわかりませんが、そういった形でいろんなところでやれることはや

れるんです。ですから、行政体で考えるのは、やる機会をいかにつくってあげるかということを考えていただければいいのかなと。それに予算が伴いますので、そこは町長、教育長の考え方次第というふうになるのかなと。子どもたちの健全育成あるいは体力向上とかそういったものを考えた中で、何をすればいいのかっていうことを考えていただければなというふうに思います。長くなりましたので、答弁いりません。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

57号。私はこの議案が出できたときに、胸が痛くなるような感じを覚えました。できれば出してほしくなかった。もっと条例を残しながらという気持ちでしたが、いよいよこういうふうに出できたわけです。里山スキー場廃止するときにですね、教育長の答弁の中に、アルペンの振興は今後もやっていきたいというようなものがあつたと思います。ところが今話をお伺いしますと、なかなか町外なんかも含めてアルペンの需要も減っているのというようなことで、踏み切れないというようなお答えがありました。廃止当初のそのアルペンの振興策でいろいろ話の中では、たとえばバスのほかのスキー場に行くとか、いろいろ検討なさったようですが、現在までに何もなっていないのかなと。今後話を聞きますと、アルペンの振興はもうやっていかないような考えなのか、そのへんをまず教育長にお伺いしたいと思います。

あと58号。ちょっと話変わって恐縮なんですけど、あつたまりの虹の館、これが過疎債利用できるということで非常によろしいことかと思えます。では、お伺いします。あつたまりの虹の館を使ってどう過疎対策自立促進していくかをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

アルペンの振興については、当時答弁いたしましたように毎年予算を付けてやってきました。ただし、なかなか実施できず、実行できなかったということでございまして、昨年からは、あの実施できないというふうな、団体としては実施できないというふうになりましたので予算は付けておりません。町が積極的に自分たちで自主事業を起こしてするというものではなかったものですから、予算はつけなかった。今後どうかにつきましては、先ほどの答弁のとおりでございます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

副町長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

ただ今の村形議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ちょっと分けて考えていただきたいのは、虹の館の改修については従前から議員の皆さんに説明をしているとおりでございます。昨年度、地方創生拠点整備の交付金でもって模様替えをしたい、リニューアルをしたいというふうなことでお願いをしましたが、残念ながら一次の採択にはなりません。私どもが過疎債を使ってあるいは拠点整備の交付金を使って、ついたら基本的にリニューアルをしようというのが一つあります。ただ、虹の館の機械設備含めて非常に老朽化

をしておりますので、いずれにしても今の基金を活用する中でリニューアルはせざるを得ないというような状況の中で、何らかの形で財源の確保をしたいというのが町の考えでございます。そういった意味では、今回往々にして要望したとおりの金額ではありませんが、拠点整備の交付金をいただきました。過疎債の対応というのは、自前のものについては対応なりません。要するに国が必要と認めた部分があって、その不足財源を過疎債であれば使えるというふうになります。正直申し上げて、私のほうからすれば財源的に願ったり、叶ったりの状態なんです。これをもって村形議員おっしゃるように、リニューアルしてどういうふうに過疎対策するんだというのは非常に難しい問題だと思います。もともとあったものにはいい財源があったのでそれを活用させていただいたというのが一義的です。

2点目は、今回のリニューアルの目玉はいわゆる洋室化といいますか、非常に要望の高いベッドですよ。そのベッドを配置した部屋がほしいというのが相当要望あります。これは今進められているインバウンドの関係もありますので、なかなかおりはいいのでありますが、実際的に外国人の方をどうやって誘致をしていくかというのが一つの課題です。ただ、今回コンサルさんをお願いして様々な形で情報発信をする方法、それを今ご教授をいただいている最中ですので、最終的には外国人の誘致をしていきたいし、それ以前にまずは足が悪くて、腰が悪くて布団じゃ無理なのよという方が町民、町外含めてまず優先的にそういう部屋を使っていたきたい。そうすれば部屋の稼働率も上がるであろうというふうなことをもくろんでの今回の計画であります。そのために過疎債を充当できるという条件が整いましたということでご理解をいただきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

人口が減る中で、このやっぱり過疎対策はやっぱりインバウンドなのかなというふうに思います。ぜひ虹の館も韓国・台湾・中国などアジア圏が中心いいと思うんで、ぜひ誘客に取り組んでいただければなというふうに思います。

あと57号。これ私の持論になるんですが、里山スキー場は神町の自衛隊の冬期間のアルペンの出発基地として再整備を自衛隊にお願いしたらいかかというような話、町長などにもしたことがありますし、私もその構想をあきらめてはおりません。そういった中で町営ではもうなくていいんですが、今後、違う団体・民間含めあそこを使いたいというようなときに、どのように町としては対応していく考えがあるのか、ないのか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、村形議員から質問ありましたけども、自衛隊の件に関して、私もいろんな情報は集めました。その件に関して、はっきり言って今天童高原スキー場は自衛隊でもっているような感じなんですね。自衛隊の要するに訓練基地というような形で、絶対手放さないというのが今の現状なようです。今、村形議員がおっしゃった次の段階のなんかたとえば大学かそういう、もし使ったらという場合はそういう点の中で、もしそういう団体が来たならば、もう一度皆さんとお話したいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 関幸悦君。

1. 4番(関幸悦君)

今まで皆さん方からいろいろと里山スキー場に関してはありましたけども、私は里山スキー場廃止は私は賛成をいたしましたけども、やはりそのあと条例が残っていたわけです。なんでその条例を廃止するのかわかっていろいろと答弁がございましたけども、利活用がなかったというだけで、あとは町の予算関係であとは管理ということでのやむなく条例を廃止するということであったと思いますが、あると思いますけども、里山スキー場の代わりに先ほど大山議員が言ったんですが、スポーツ広場にあそこでアルペンを推進したいということであったんですが、それも教育長の話ではなかなかなかったと。夜間照明を購入してあそこでやるというごどであったと思いますけども、実はあそここの里山スキー場、なんでダメなんだという人がかなりおりました。アルペンだけでなくって子どもたちを連れて行って、ソリ遊びをしたいということの人がかなりおりました。今ままでなんであそこを開放しなかったのか、ちょっとそこらへん、町長答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

反問権ではないんですけど、今その、今現在ですか。たとえば。里山中止なってからですか。(関議員:「スキー場廃止になったんだげんとも、んだげんとも条例が残っているわけです。ある程度検討して開放すべきではなかったのかなと私は思っています。」)里山スキー場が終わったっていうか、廃止条例はちょっと今回になってしまって申し訳ないんですけども、その時点でそういう要望とかそういうのは考えていませんでした。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

里山スキー場の下のほうということでしょうか。(関議員:「条例は残っているわけです。」)これ幸か不幸かっていう話になるのですが、実はあのJSCの練習も25年の1月2月は大変雪が多くて良かったんですよ。ところが、26年の冬、27年の冬、暖冬だったんですよ。当初、2月にドーンと降ったときはありましたけども、そうするとクロカンの練習もできなかつたんです。実はピステが走れない。雪が少なくて。結果論になるのですがスポーツ広場、50cmあればピステ走れるんです。それで大変うまく練習ができて、現在 JSC の子どもたちは県内の4つの大会全勝です。指導者からはスポーツ広場にしてもらって良かったと。でないと里山だったらたぶん練習はできなかつたろうと。田んぼを潰してしまいますからね。そんなことがありました。

なんで開放しなかったかという質問ですが、開放は考えてもいませんでした。と申しますは、その前年、私先ほど申しました毎日立ちました。ほとんどそういうふうなお客さんはいないんですね。いても土日です。ですから、こちらのほうのスポーツ広場のほうも月・水・金は占有しようということで JSC に貸してますけども、連日ではないんですね。ですから使おうとすれば使えるのですが、先ほど大山議員の質問にも答弁しましたように、家族でなかなか使っていただけない。我々の指導がまずいと言えはそれはあるかもしれませんが、しかし、現実がそうだったので開放しなかったと。あるいは閉じた時点で、申し訳ありませんが開放については考えてはおりませんでした。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

開放は考えていなかったということ、里山スキー場。んでも私が議会の中で、そういうこ

とをなんであそこ開放すべきだということで私は質問したときに危険だからということが一番と最初に出た答弁です。危険だからと。あそこに利用する方がいないということでもなくて、危険だから開放はできませんということでありました。でも、条例が残っている限りは、あそこは管理する義務が私はあると思います。そういう町民があそこに行きたいということの人はいなかったて今、教育長がありましたけども、私にはそういうことをあそこでなんでていうことであそこソリ遊びでもしたいということでありました。そういうことでどうかなというふうに今でも言われます。そんであそこは今までずっと何年かリフトも先ほど大山議員も言ったんですが、リフトの撤去もなされていないということで、条例が係わっていると思いますけども、これからやはりこう今後についてもまだ町長、教育長のほうから何も答弁がございませんけども、やはり早急に私はあそこを整備の検討をして、まもなく雪が降ります。そういう意味でぜひ活用できるような広場に私はしていただきたいと思いますけども、町長、教育長答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

里山スキー場は中止という形で条例だけは残ってたということで、今回になったのではなかろうかなと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

条例廃止とスキー場の停止は別問題でありまして、26年度の予算からスキー場としては使わないということを決定しておりますし、26年からですね。それについては、1年間議会でもいろいろ話がありましたけれども、スキー場としては停止するということで了解を得ております。スキー場を停止したということは、普通のただの財産としては残り、条例は残りますけれどもスキー場として整備はしないわけですね。ですから危険なんです。ピステはこっちに持ってきましたし、照明はしてませんし、索道も停止いたしました。そこで滑っていいですよというふうには我々は補償できないんですよね。ということで考えもしなかったというのはそういうことであります。

今後については、里山スキー場はもともと娯楽施設としてあって、ただスキー場として用途したので、教育委員会で社会体育の範ちゅうでしてきましたけれども、一つの一財産ということになれば、スキー場に限らずどういうふうに活用していくかは今後の課題だというふうに捉えております。

教育委員会としては、あそこでさらにスキーをさせるというふうなつもりはございません。

1. 議長(芳賀清君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

私はスキー場として、スキーをするていうことはならないということ今ありましたけども、これからの検討として早急に私はあそこを整備を私はしていただきたいなと思います。答弁はいりません。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

56号。福祉会館条例の廃止、並びに57号里山の条例廃止に関しまして、福祉会館も無事虹のプラザのほうに多くの部分が移行しまして、こういった条例の廃止のタイミングになりました。と思います。条例が廃止になればただの古い危険な建物。併せて57号、今回、先ほど来、出てます

里山スキー場。条例の廃止なればただの町の保有地というふうな形になろうかと思います。そうした場合、今あった福社会館は危険な建物でありますし、早急な今後の対応、また里山に関してはペアリフトとして使っていた索道の支柱が残った状態でございます。当然これあの索道運行のほうは手続きはすべて国交省に返却しているはずですので、今後の索道としての展開はあり得ないというふうに考えております。

町長の考えをお伺いします。いつ頃たとえばその福社会館の建物撤去なり、里山の支柱の撤去なりというものを、当然莫大な費用がかかってくるものがございますから、予定を考えているのかお伺いしたいと思います。また、併せて先ほど来出てますが、その後の福社会館の跡地の利用というものは、今の現段階でのビジョンがあるのか、ないか。併せてお伺いしたいと思います。

里山のほうは模索しつつ今回条例の廃止のタイミング、引き続き今後どうするかっていうのはもうそういったタイミングだと思いますので、福社会館と里山の支柱の撤去の今のところの予定と、その福社会館の跡地と活用法だけちょっと今考えればお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず総務課長のほうから答弁させて、そのあと答弁したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

跡地利用等々については非常に大きな問題なので、私が軽々に答えていいのかわからないのですが、福社会館については一般質問にもございます。そのときにお答えする形になろうかと思いますが、できるだけ早く、まだ残務整理も完璧には終わっておりませんので、それと周りの周辺も、あるいは県の都計道(都市計画道路)も含めて決着して解体のほうに向けたというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

いろんな良い条件で交付税でもいただけるなら、そういう形の中でこれから運動していった、そのあともらえるようなことがあったならば、解体というような方向付けの中でやっていきたいと私自身は思っておりますけども、非常に難しい分野であるなどは思っております。

里山の利活用に関しては、前にもこれからの利活用に関しては、議員の皆さんからもご意見をいただいている点もあります。そういう点で、これからも皆さんの意見をこういう形でしたらどうかっていうような、たとえば何々というような形も、具体的なあれも出てますんで、そういうことを検討しながら議員の皆さんと話し合い、議員の皆さんからは意見をいただきたいと思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

56号に関しましては、今あったとおりの一般質問の絡みもありますので、さわりだけ今お聞きしました。

57号の里山に関する想い、各議員の方々おっしゃるとおりかと思っております。私もあそこオープンし

た当初、まだアンバーリフトしかなかった頃からスキー連盟のパトロール員として携わり、その後、JSC の保護者会長として何年も誰よりも一番早く行ってスノーモービルにタイヤ引っ張って、コース引っ張った経験がございますので、思い入れは人一倍あるつもりでございます。そうした中、スキー場が実質廃止になり、当初あったあのオープン当初使っていたアンバーリフトのモーター小屋も今となっては邪魔だ、片付けろと言われて私が個人的に片付けた経過もあります。そういった思いも多々ある中で、ただ現状を鑑みれば仕方ないのかなというふうな思いは重々あります。ならばどうするという方向で考えていかなければと思うので、今後の里山の利活用ということは、慎重に引き続き熟考いただいて、あの当然あのペアリフトの支柱も撤去なることになると思いますので、それも含めているんな多岐にわたる意見を拾いながら、とにかく有効活用できるように願うところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。討論ありますか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第57号。大石田町町営里山スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について、反対の討論を行いたいと思ひます。

これまで、今議会において全員協議会等でも教育委員会から詳しい説明をいただいております。また、本会議においても多くの皆さんからの意見がありました。私なりには教育委員会の廃止の結論はいたしかたがないと思ひます。そこで、この里山スキー場の今後の在り方、これは、これから町長部局の課題というか問題になりますけれども、どういう立場で町長に臨んでいただきたいかというな思いを持つわけであります。この廃止のときには存続を望む多くの町民、そして子どもたちの声が多くありました。先ほど来出ておりますように、そうした中で町民一人1スポーツということであれば、冬の間スポーツとなればスキー、あるいはスノーボードということになると思ひます。それは何よりも雪国でなければできないものでもあります。近隣のスキー場の利用客が激減していることはすでにご承知のことと思ひます。こうしたスキー場の利用客の激減はスキー場の閉鎖に繋がるわけでありまして、これは逆に言いますと、雪国でスキー場あるいはスキーレジャー、冬期間レジャー、そういった場が存続をする、続けていくところにとっては有利な状況になるのではないかと思ひます。このスキー場閉鎖のとき、先ほど私も申し上げましたけれども、里山スキー場の利用を無料にしたところ6,000人の利用がありました。これまた先ほど申し上げましたけれども、新たな状況が、周辺の状況が変わってまいりまして、国道347号線は冬期間も通行可能であると。大崎市という、宮城県の大崎市、広大な人口がおられるわけでありまして。そうしたところからの利用客の増高も認められるのではないかと思ひます。ですから、6,000人の3、4倍どころか5倍、もしくは小国町の実態など考えると10倍の交流人口の可能性も見えてくるのではないかと思ひます。そして、スキーをやりたいという大人も子どもも、そうした思いそれは不滅ではないかと思ひます。したがって、この条例を存続して、今後の管理運営方法をこの条例の中で変えることで、なんとかこの里山スキー場を冬期間の交流人口拡大のための拠点地域としてやっていくべきだという思いから、この条例廃止には反対したいと思ひます。何とぞ、議員各位の皆さん方のご理解をお願いして条例廃止の反対の答弁といたします。

1. 議長(芳賀清君)

他に討論される方ありませんか。賛成討論ありませんか。5番 村岡藤弥君。

1. 5番(村岡藤弥君)

んじゃ、賛成の立場で討論させていただきます。

平成25年の春に、もうかなり強いいろんな意見、いろんな町民の声あったわけでありましてけれども、もちろんその26年の当初予算には索道運営。運行しないというような予算、運営費全く出てない予算も議会で可決したわけでありまして、平成25年の春で役目は、里山スキー場の役目は終わったと私は思っております。今条例を活かせといっても、役目が終わったものを活かす必要はないのかなと思う思いでありますので、そういった思いを汲んでいただければと思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第55号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第55号「大石田町社会教育条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第56号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第56号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第56号「大石田町福祉会館条例等を廃止する条例の設定について」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第57号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第57号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第57号「大石田町町営里山スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第58号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第58号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第58号「過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休 憩 午 後 12 時 05 分

再 開 午 後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

日程第13. 同意第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

ただちに採決に入ります。この採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第2号は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第2号「大石田町教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに決しました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

ご苦勞様でした。

散 会 午 後 1 時 01 分

第4日目 平成29年9月8日(金) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

おはようございます。

通告に沿って質問させていただきます。この度、交流センター虹のプラザが華々しく完成したわけでありませけれども、上手に利用していただき町内外から高評価を得る施設になってもらいたいと願うものであり、大きな期待を寄せるところであります。

反面、町民はあまりにも高価な施設を建設したのではないかと、道路補修など軽微な修理・修繕はますます遠くののではないかと、借金は大丈夫なのかなどと不安視する声も聞かれます。私たち議会には財政計画は示しております。町政懇話会、区長会などでは口頭で説明していますが一般町民には不透明であります。簡潔な情報提供をすべきではないかと思いますが、考えを伺います。

次に、虹のプラザの利活用について伺います。建設前から何回となく施設の完成がゴールではなく、施設をどのように利用するかが大事であり、計画を立て有意義に運営してもらいたいと一般質問でも言ってきました。動き出した現段階での利活用の方針と利用計画を伺います。そして舞台、機械操作、管理業務委託内容と将来の方向性を伺います。

次に、大石田まつりをはじめとする各種行事は町の PR、交流人口拡大を図る最高の場であることはいうまでもありません。特に、花火大会は全職員、そして各種団体総出の体制で運営していますが、外部委託できる部分をお願いするなど町職員の交替制などは考えられないのか伺います。加えて、イベント運営に協力していただくボランティア育成が必要かと思いますが、考えを伺います。答弁ののちに再質問させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。答弁させていただきます。

村岡議員からのご質問でございますが、虹のプラザについては、振り返りますと平成25年度から具体的な検討を重ねまして足掛け5年を費やし完成、そして今月1日に一般開放することができました。

この間、村岡議員はじめ議員の皆様、町民の方々から多くのご意見や励ましをいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。これまでの経過につきましては、先の竣工式典や祝賀会での報告、スピーチにありましたように建設の推進を求める積極的なご意見や、一方で財政面での不安を訴える声など様々なご意見があったことは確かであります。

そのため、平成28年度を迎え一定の事業費が見えてきた時点で、財政負担の状況や起債に伴う今後の返済の仕組みなど、機会を見つけて説明してきたところであります。

また、今般の決算議会では町の財政状況全般についても指数を用いて説明しておりますが、いずれにしても今般の虹のプラザについては、しっかりし財政計画の上に立って実施してま

いりましたので、これに起因して今後の町政運営に大きな影響を及ぼすものではありません。

議員におかれましても、町民への説明については側面からご協力下さるようお願いいたします。

続きまして、虹のプラザの利活用にご質問ですが、利活用の方針については、大石田町民交流センターの設置条例の趣旨にも規定されておりますように、文化活動の振興及び地域活動の振興等に寄与することを目指す方向性として、その実現に向けて施設の利活用を図ってまいりたいと考えております。

その上で今年度の利用計画については、町及び教育委員会が主催するイベント等、各分野における事業を計画しております。

具体的に申し上げますと、9月1日オープン前、8月に成人式及び町慰霊祭で利用したほか、明日、あさつと県民芸術祭関連行事が行われます。また、10月1日にはオープニング記念イベントとして「おいしいだ盛り上げコンサート」が、町民大学では落語家・タレントのヨネスケ氏による講演会、映画「この世界の片隅に」上映を計画しております。

また、11月に入りますと「NHK ラジオ公開番組」や生涯学習自主企画事業として、北海道・札幌市を拠点に活動する音楽グループ「北海道歌旅座」による音楽公演を計画、12月には混声合唱団「じゃがいも」による合唱・演劇公演を計画しております。また、来年度には全国32市町村及び6団体が加盟する「奥の細道サミット」を開催する予定であります。

今申し上げましたのは、多目的ホールに関わるものですが、そのほか小中会議室においては、町民大学や町民の芸術作品の発表の場、また、各種愛好会等の活動の場として利用に供しております。

来年度以降も予算的な制約がある中ではありますが、生涯学習、芸術文化創造活動の拠点施設として、町民の意見やニーズを踏まえながら優れた文化芸術公演、より質の高い魅力ある音楽・演劇等を鑑賞できる機会の提供、誘致に努めるとともに、町民の発表・活動の場として活用促進に努めてまいります。

また、町主催事業だけでなく、近隣市町村にはない舞台設備等、優れた機能を有しているホールでありますので、このすばらしさ、クオリティの高さを町外に PR しながら、多方面の芸術文化団体等の利用促進にも努めてまいりたいと考えております。

次に、音響、照明の委託内容と将来の方向は、とのご質問のお答えいたします。

本年4月に「町民交流センター舞台設備操作管理業務委託契約」を締結いたしました。業務委託の内容は月額委託料32万8,000円で、業務内容は照明技術者2級の技能資格を有する技術者がひと月、月に15日間虹のプラザで勤務することとなります。

勤務の内容は、多目的ホールの照明・音響の保守管理並びに操作など16項目に及ぶ業務を行うものです。また、本年は4月から6月までを準備期間として、7月から本委託期間としております。準備期間では、多目的ホールの照明・音響機材について、工事で設置した内容と備品として備えるべき内容の指導を無料で行っていただいております。

次に、委託の将来の方向性について現時点での考えをお答えいたします。

240チャンネルを持つ照明コントロールパネルの操作や、舞台に合わせての照明効果の演出操作などは、照明技術資格を有していればこそ行えることと考えます。当町における業務委託の条件としている資格要件は、日本照明家協会の認定する技術者としており、多目的ホールに勤務する2人はその資格を有しております。さらには、国が認定する舞台機構調整2級の技能資格を有しております。高度かつ複雑な機種の操作は、外部委託の際には資格要件を付けて操作で

きることの信用性を担保しているところです。

将来的に外部委託から内部、職員での操作については、操作する照明機材の種類や効果と、音響設備の内容とその方法を理解しながら可能性を見極めてまいります。

当分の間は豊富な経験と資格と持つ方への委託となることについて、ご理解をお願いします。

続きまして、職員参加の各種事業についてですが、当町最大のイベントである大石田まつりは町民各層から各般にわたり、多大なるご協力をいただき開催、運営をしております。まずもって、このことについて深く感謝申し上げるところであります。

お陰様で行政規模は小さいものの、近郷近在から毎年多くの観覧者からおいでいただき、また、リピーターも確保しているところであります。

さて、議員お尋ねのとおり、現在、大石田町には町職員は全員体制でそれぞれの部署に配置し、来町者に安全で楽しい時間を過ごしてもらうため、円滑な運営を心掛けて勤務をしているところであります。

かつては、職員数の半分をもって隔年勤務を行ってきた経緯はあるものの、おいでになる来町者の要望、あるいは利便性を考慮しつつ大石田町のファンづくりに努めてきたところであります。

また、特に交通整理や警備関係部門を中心に多くの町民からも運営にご協力をいただいていることもあり、町職員が率先して勤務することを前提に受け入れ態勢を構築してまいりました。

一方、外部委託することで効率的な要所の交通規制業務については、早くから専門業者に委託するなど対応はしておりますが、予算枠もありこれまでの受け入れ態勢を維持し、来町者を確保するには大方の業務を町職員の全員体制によって対応せざるを得ない状況でありますので、ご理解下さるようお願いいたします。

次に、イベントにおけるボランティアの育成が必要ではないかのご質問であります。これまで新そばまつりを開催する際、外部からのイベントボランティアを募ったことがありますが、実態としては皆無に近い状況でありました。

しかしながら、イベントによっては参画する組織の主体性を持ったルールとして、日常の観光案内のほか、ひなまつりの案内や受付、新そばまつりでのアンケート記入や抽選会などの補助的業務、そして先ごろ行われました花火大会のボランティアアナウンスを行ってくれました個人もあり、その活動に敬意を表するところであります。

このように、ボランティア活動は参加する住民組織や個人の発意で行われものであり、そこには、参加する人の主体性が原則となるものでありますので、大変難しい課題であると思います。

ボランティア活動は参加を通じて社会の実際を知り、人とのコミュニケーションをとる絶好の機会でもあり、人格形成の一助にもなると思いますので、いかなる手法が最良なのかを検討してまいりたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

再質問の前に、町長の答弁に誤りがありましたので、総務課長より発言をお願いします。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

大変恐縮ですが、ただ今の町長の答弁の中で数字の誤りがありました。交流センターの舞台設備の管理業務委託で月額委託料、町長32万8,000円と申しましたが22万8,000円です。数字ですので訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

再質問の前に、事務方に町民交流センターの年度別財源内訳、そして地方債の発行額と公債費及び現在高の推移、準備してもらってますので、わかりやすいように皆さんに配布していただきたいと思いますけども、お願いします。

【 資 料 配 布 】

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

まず、町民交流センターの年度別財源内訳でありますけども、30億がもう先走ってまして、内容がもちろん町民わからないところが多いと思います。事業費31億8,628万7,000円。このうちのやっぱりとなりの国庫支出金、約6億が補助金として入っているよと。そして、地方債合計でその残り分ということなんですけども、そのうちの交付税算入分、たとえば過疎債70%、3年据え置き**の12年間？(18:58)**で払うんだと。あと緊防災は、同じく70%は交付税措置になるんだよということで、25年で支払していくと。あとは公共債だったら18%で20年支払していく。あとは普通は100%支払いしていくんでありますけども、そのへん、全くわからずに30億、30億と大変なことだというような話になっておりますけども、実際一番下の10億814万6,000円が一般財源からの持ち出しだよというような話、わかりやすくそれで加えてこういった指標が簡単に簡潔にわかりやすく、やっぱり情報を提供すると安心してこれからの生活もできるのかなと思いますけれども、議会ではやっぱり聞いているんですけども、残念ながら一般町民は聞いてない、見てないわけでありまして、なかなか心配だらけなのかなと思いますけれども、こっちの財政計画の中でも、今回交流センターができて71億までもう一回山ができますけれども、これはやっぱり駅、大石田駅、駅舎建設の山よりもちょっと低いというようなこと。あるいは中学校建設の21年64億、このへんの山がちょっと出た、そういったやっぱり話が全くなく30億、30億、借金はどうするんだというような話でありますので、簡潔にこういったものをやっぱり提供すべきなのかなと思いますけども、実際、こういったことを質問して議会報でも簡潔に広報できればなと思います質問した次第でありますけども、町長、どういう考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、村岡議員の質問内容、質問ですけども、本当にいい質問だなというようなこと。これを中心として今後どういう形の中で町民にこれを知らせなければならぬのかなあ、どういう方法かというようなことを総務課長とも相談し、町ともいろんな課長会にでも相談しながらやっていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

あの、議会報でもこれ簡潔に今話させてもらったものですから、そのへんは簡潔に載せて町民に知らしめたいなと思いますので、まずはこの点は以上で終わります。

虹のプラザの利用計画でありますけれども、利用率を上げるために、年間を通し常時職員に企

画立案、段取り、イベント開催ということは大変無理があります。明日、あさつての開催される演劇もそうですけれども、演劇活動組織の中心的役割を担っている方も当町にはおります。その道のプロの企画運営をしてもらう手もあるでしょう。公募によるサポーターで実施事業実行委員会なるものを組織し、支援してもらうこともいいことなのかなと思いますけれども、たくさんの人に関わってもらうことがより広がりをつくるのかと思いますけれども、先ほど町長の答弁の中にいろいろ明日からの事業、いろんな予定話しておりますけれども、こっちからだけでなくやっぱり自主的に町民、あるいは職人、プロなども含めた利用の利活用の仕方っていうのも広げるべきだと思いますけれども、町長どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

明日からの芸術文化祭ですけども、大石田町民約150名近くが参加することになっております。そういう点を踏まえたうえで、そういう PR 活動もやっていかなければならないんじゃないのかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

あのやることはやっぱり PR していくのはいいんですけども、そのほかにこれからもやっぱり休むことなく延々と、やっぱりずーっと、ずーっと、ずーっと計画やっぱりして、イベント、行事様々なことをして町民あるいは町内外から人をたくさん呼んで、文化の発信基地になるのが交流センター、虹のプラザと私思いますけども、そういった企画立案、計画、そういったことを職員だけにお願いすると、もう大変、毎月、毎月たとえばあの南陽の文化会館などは外部に委託して行事などもやっていますけども、そのへんの考えも少しは持ちながらやらないといけないのかなと思いますけども、町長どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

議員の皆さん方からも協力を得なければならないんじゃないのかなと思っておりますし、議員の皆さんもいろんな形の中で交流がたくさん持つての方が多くいらっしゃると思いますんで、そういう人たちからいろんなこういう大石田町の交流センターはこういうところだよというように、そしてまた演劇でもそういう形でやってみたらどうですかという発信を、議員の皆さん方からもお願いしたいなと思っているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

本当に、近隣にはないいい施設だと、やっぱり使った人、見た人がその広がりはずっと大きくなって、小さいは小さいんですけども、んじゃ、やっぱりいい先ほど言った音楽、あるいは演劇なども常に来たくなるような、そういったやっぱり施設にしてもらいたい、しなきゃいけないのかなと思います。

委託内容でありますけれども、担当がら聞いたら24万6,240円でゆったげんとも22万8,000円が正解ですか。月、少しのズレなんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田 茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

先ほど町長が答弁いたしました、月額22万8,000円につきましては、消費税抜きの額でありますので、そういうふうな観点かと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

月額22万8,000円、税込みで24万6,200円。大体年間300万円。当初の予算ですと年間でいくど450万ぐらい、アッパーっていうのがマックスで450万のところを300万まで落としたっていうか、内容を見極めてそういった数字になったのかなと思いますけれども、引き渡し後、ある程度操作、練習とか覚えるためにはいたしかたないのかなと、始めのうちはしょうがないのかなと思いますけれども、町長それ高いのか安いのか、所感をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

業務内容もどういう内容かまだ把握ちょっとしてないもんですから、私自身も正直な話、高いのかなというような気持ちでいます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

15日間でその値段というのはあの聞いてますけれども、成人式、戦没者慰霊祭、この間の竣工式、あのときで技術者がいなくても十分できた行事はあったと思いますけれども、町長どう感じましたか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

すみません。そこまで私ちょっと把握してないもんで、その担当者に任せたのが現実なもんですから、どういう仕事か、どういう内容であるかっていうこと自体は、ただ私にスポット当てたりどうのこうの、それからそういうふうな形でしかちょっと見えなかったもんですから、どういう仕事の内容、どういうっていうのはちょっとわかりかねないのがあれです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

今はただ練習期間でいうかもちろん素人がいじれないからしょうがないんですけれども、成人式もずーっと電気はつきっぱなし、ただマイク入りっぱなし。戦没者慰霊祭も始めどん帳上がったぐらいがな、あとはずーっと。別に今までの福祉会館でやっていることと同じ。竣工式の場合は少しやったがな。んでも、そういったどぎでもその15日にカウントされる技術者が来る必要はないのかなと。今はしょうがないんですけれども。これから少しでもああいって作業っていうか、電気をつけるぐらい、あとはどん帳を上げるぐらい、マイクのスイッチを入れるぐらい、それまでやっぱり技術者を呼ぶ必要はないかと思えますけど、町長どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まだ、できただけですので、どういう操作内容、どういう本当に専門的な部分、今回芸術文化祭で専門、練習時においても一応専門の方がやっていますけども、そういう点で専門家でなければ照明ができないかどうかっていうこと自体、何回も言うようですけども、私自身今のところまだ把握してませんので、これからそういうところを把握し、今後考えていかなければならないんじゃないのかなというような気がしております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

明日から始まる演劇、これはしっかりとやっぱりフルに活用していただき、立派な舞台装置だなというごどを知らしめるいいチャンスだと思います。そういった部分ではちゃんとせっかく装備した装置は使っていただきたいなと思いますけれども、舞台装置に関しては、たとえば言うなら町では最上川に渡し船ほしいんですけども、ささ舟では今どうかと。んでも、免許もない他人任せのやっぱり操縦士を雇わなければいけないようなクルーザーを買ってしまったのかと、私は今思いますけども、町長どう感じますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

他市町村の話も聞いております。3年ぐらいの余裕期間を持った形の中で、これだったらやっぱり職員をというか、そういう町として雇ってもいいんじゃないかなという気持ちは出てきたら、雇わなければならないんじゃないのかな。これが1年先かはわかりませんが、他市町村ではそういう形でやってるっていうことを聞いてますので、赤湯みたいに大きいところはちょっとあれなんですけども、近隣の市町村ではそういうこともやってるケース、職員を町として雇ってるケースがありますので、そのへんを勉強しながら、大石田町にとってどれが有効であるかっていうことを考えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

もちろん、他市町村の成り行きっていうのは見る必要がありますけども、潤沢な財政ではない大石田町にとって300万っていうのはこれまでなかった経費ですからね。もちろん、福社会館から交流センターになって一応4,400万ぐらいの管理費、維持管理費置いておきますけども、べらぼうに高くなったわけですから、そのへんは不必要なもの、よそと比べる必要はないと思います。大石田町では年間の計画、月の計画、これぐらいまず、たとえば今言った10月、11月の予定何日間だよと、そういったことをずーっと精査していけば15日という縛りはなく、あるいは単発で、これでいくと1万5,6千円ぐらいなんのかな。それが単発で5万円かかろうが、もしかしたら安い委託料になるのかなと思いますけれども、そのへんの、わからない、わからないじゃなくてやっぱり今もう始まっているんですから、そのへんは考えないとダメかと思えますけども、町長どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

実務者さ答弁さへろ。町長。少し実務者さ答弁さへろ。わがんねくてダメだ。町長 庄 司 喜

與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

舞台、多目的ホールの舞台機構の照明管理等との管理のあり方というなことのご質問かと思えます。

現在。先ほども町長が答弁しましたとおり、16項目ほどの業務内容でございます。照明機械、音響機械、どん帳等、吊りもの等の操作に加えて保守、点検という形で行っております。また、今回のように大がかりな舞台となりますと、工作物、舞台でのいろんな演出の工作物などもお手伝いをお願いしているところでございます。そういうところが将来にわたって、その人がいなければというなご質問になるかと思えますけれども、やはりこれは照明、演出操作というものの技術の問題かと思えます。今の舞台とかテレビ等における演出というものについては、非常にこう照明等が重要な部分を占めておりますので、そういうふうなものの技術を、演出技術を熟知した者がやはりできるのではないかなと思っております。一般的には舞台の公演等についてはそういうふうな舞台機構の演出技術、また常日頃の管理というものが出てくるかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

保守、管理その部分はどうしても職人がしなきゃいけないんでしょうけれども、んじゃ、課長あのこの間のさっき言った、成人式とあれとその3つ、技術者が必要だったと思えますか。今じゃなくて、これから将来的には。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

8月に行われました成人式と慰霊祭の際に、技術者の方についてはステージ脇のほうで、どん帳と音響のミキサー、あと音響のテープとCD等の操作を一体的に行っていただきました。お一人で行っていた形であります。照明の機構については、ほとんどがオン、オフでありますので、これらについては職員の軽微なものでありますので、職員が対応できるかと思えますけれども、最後に披露しました Horizont 幕での調光の色の違いなどについては、あらかじめチャンネルを決定して色合いをつくって演出をしたところでもあります。やはりそういうところについては、専門的なものが必要かと思えますけれども、単なるどん帳の開け閉め、電気の照明のオフ、これについては職員でも代用できるものだと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

これから行われるヨネスケさんとか映画、映画はちょっと特殊なのちょっとわかんないんですけども、11月の音楽公演。ものによってはやっぱり職人が、技術者がやらなきゃいけない部分は多いかと思えますけれども、そのへんはちゃんとわかっているやっぱり年間、月の行事、そういったこともあろうと思えますけれども、そのへんはこれからの契約の仕方、やっぱり1年通して、1年て

どうか、次の年もたぶん当初予算はこうなのかなと思いますけれども、その先のことはやっぱりなるべく経費をかけずにやらないと、聞くところによるとワイヤーなんかいっぱい張らってるやつは定期的に交換しなきゃいけないけども、予算がないから大きなホールでもできないとかそういうふうな話は聞きますから、いくらかでもやっぱり経費削減に向けて、今からやっぱりできるものは職員でやるというような意識を持って職員も仕事をしてもらいたいなと思いますけれども、どうでしょうか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、村岡議員がおっしゃるとおりだと私も思ってますんで、そのような方向の中で交流センターの運営を考えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

んじゃ、職員の交替制について。町長はなかなかよそからくる人におもてなしをするためにも職員を配置してやってもらう、それがこれからもそういうふうにしなきゃいけないというような答弁だったと思いますけれども、若い職員はもとより職員、花火大会をじっくり見たことがない職員いっぱいいると思いますけれども、町長、どのように感じますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

この問題に関しては、今から十何年前、ですけども、隔年の先ほども答弁しましたけれども、1年おきの職員の交替制でまつりに関するということずっと続いてましたけども、町民のみんなから、「なんでだろう。俺たちだってこれだけやってるのに」というような声が多くなりましたし、私もそのころ商工会の理事として、やっぱり役場職員から全員手伝ってもらったら楽なのになというような気持ち、町民の区長さんなんかもそういうような方向でようやとある町長の時代に決断してくれたときに、「ああ、良かったな」「すごい決断だな」といって、町長に礼言った覚えがありますが、ここまで踏み切る歴史のうえで、非常にいろんな職員労組、いろんな形の中で話し合った中で、とにかく町では全員、職員も一緒になって大石田まつりを盛り上げようという気運の中でそれからやるようになりましたし、今年なんかも見えていますと、本当に職員みんなが本当に頑張ってるなと思いますし、その次の日の朝の職員みんなが下河原に行って、一つ一つの花火の屑っていか、それを拾ってる姿なんかは本当にすばらしいことだなというような気がしております。そういう点の中で、今、村岡議員が職員を大変だという気持ち、確かに本当に言ってくれて良かったなと思うんですけども、その反面、職員の皆さんからも協力をしていただく、それが大石田まつりのいいところではないのかなと私自身は思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

あるまちづくりの公演の中で、役所職員というのは時給のすごく高い人です。やっぱり外注できるものは外注したほうが経費はかからないんじゃないかというふうな公演もありました。町長のいう、予算枠、職員の分は全く入ってないんですけど、そのへんどういうふうに感じますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

職員がやっぱりやる姿勢の中でやるっていう気持ちがあるだけ、大石田町はまだ救われているのではないのかなという感じがします。ボランティアでというけども、先ほども言いましたけども限りがありますんで、そのへんは来年以降もなんとか職員にもお願いし、これまでどおりに職員もやるような、手伝いをさせるような、させるっていうんじゃないくて、自発的に職員も大石田まつりに協力のするような方向の中で指導していきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

あのまつりの総予算と職員の経費、そのへん町長が考えてることないですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

残念ながら考えたときはないです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

たとえば、駐車場に3人職員がいるとします。別に3人じゃなくても現金扱いがら1人は職員置いたほかに、たとえばシルバーを2人置くとか。要所、要所、大事なところは職員がやっぱりつかなきゃいけないと思います。絶対経費は職員がやれば高いものになってると思いますけれども、町長どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

その点に関しては、ちょっと私その職員の給料云々、そっからどういうふうになってるかはちょっとわかりませんので、総務課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

村岡議員おっしゃることわかります。まつり委員会の会計の中から委託料は出すと。で、職員が出た部分については、まつり会計ではなくて一般会計の職員費から出ると、そのお金がどうなんだという話なんでしょうけれども、職員の経費については、平均職員の単価もご案内のとおりでありますので、たとえばシルバーさんを雇うよりは確かに高額なのかなというふうに思います。ただ、8月16日だけの現象を捉えられるのではなくて、職員はその以前から7月中から様々は準備をして、たとえば交通整理係でしたら警察署からあらゆる標識を借り、準備をしてそして当日携わるわけです。それを業務としてやって、んじゃない当日だけ半分休んでいいよと、外注ですよというのはなかなか難しいところもあるということもご理解いただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

もちろん職員が酒を片手に花火を見てるとするのは、傍らが仕事して傍らが、そういう形というのはやっぱり花火を見る職員も、大変気が引けるのかなと思いますけれども、あるときそういうふうにごく関係団体みんないろんな団体が協力してもらって、はじめて大石田まつり成り立ってますけれども、そのへんはやっぱりんでも、職員当日いなくていけない、必要のない、必要のないっていうと失礼なんですけれども、職員が3人も必要でない駐車場っていうのは、1人、2人でも、3人でも多いとごだちちょっと多いのがな。そのへんの考えていうのは、ぜひ改めるべきなのかなと思いますけれども、町長は全然思いませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大石田まつりっていう一つの1日だけを考えておいての職員の協力体制っていうのは、私は町民のためにとっても大石田町にとってもプラスになるんじゃないのかなと思って、今後もそういう形の中で職員の協力を仰ぐっていう方向で、それも経費云々ということではなく、町全体、職員全体がとにかく大石田まつりを盛り上げるという意味の中での必要性っていうのを考えていかなければならないんじゃないのかなと思って、来年度においてもそういう方向の中で考えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

どうしても今まで現状どおりしたいというような思いしかないのかなと思いますけれども、職員の中にも結婚してない人、結構います。まつりっていうのはすごく出会いの場であったり、親密になる機会、いい機会なのかなと思いますけれども、町長そのへん、職員がそういったすごくいい現場に入れないっていうか、参加できないっていうか、どう思いますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まつりだから云々というあれではなく、やっぱり出会いの場っていうのはいろんなところに、いろんな場所に行けば、いろんなところに休みも取ってある程度、独身の男性、独身の女性たちが行ける場っていうのは、自分たちで考えるのが一番出会いの場っていうのはなるんじゃないのかなと私自身は思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

あのどうしてもそっから離れないんですけれども、んじゃ、維新祭の職員、そのへんの考えは。全く違う。大石田町の一環として維新祭、職員もかなり手伝ってますけれども、大石田まつり維新祭の維新祭の職員の勤務体質っていうか、完全に全く違うんですけれども、どう感じますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

維新祭のほうは休みを取ってやっております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

んだがら、維新祭も大石田まつりの一環としての、もちろんポスターも一緒にやってるわけですが、大石田まつりと維新祭は全く別物で、職員は休んでもらって手伝ってもらっているというような状況はどう感じますか。町長。

1. 議長(芳賀清君)

感じでっか。町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それは、職員の自主的判断にお任せしております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

大石田まつり花火大会は自主的判断じゃなく、命令的に勤務だととして維新祭は自主的判断だと。どうぞ休んで行って下さいと。それでいいんですか。町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私自身は今までそれでいいと思っております。先ほども言いましたけども、花火大会は大石田の伝統的な花火大会でありますんで、やっぱり職員も町全体もみんなの形、協力を仰いで大石田まつりの花火大会ってものが成功しなければならんっていうことは私自身も思ってますんで、そういう方向ではいいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

維新祭と大石田まつりは全く別物だと。維新祭は今年で17回目ですか。まだ日が浅いから伝統も何もないからそこはどうぞボランティアで行って下さい。そういう考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

やっぱりまつりっていうのは、やっぱり自主的な方向の中でやっぱりやるのが町で、自主じゃなくって、そういうふうなボランティア的な中でやるのがまつりであって、大石田まつりの場合は、大石田まつりの町あげてっていう一つの方向付で、維新祭との格付けていうのは私自身は違うと思います。伝統的な問題もありますし。そういう点の中で維新祭とおかしいんじゃないかっていう確かに村岡議員の話はありますけども、維新祭と大石田まつりに関してのその町民の扱い方、見方は違うんじゃないのかなというような気がします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

何回言っても、職員は同じ職員が維新祭、もちろんその前から前段から実行委員会、あるいは10倍会などでやってる人もいれば、当日だけ手伝い来る人もいますけども、同じ大

石田まつりの行事として、今もう捉えるべきと思いますけれども、町長はやっぱり大石田まつりの中の花火大会と維新祭は全く別物だと、そういう考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

商工会にしても、いろんなボランティア団体、区長さん達とかいろんな消防の皆さん方、すべてが大石田まつりの場合はボランティアの形の中で協力してらっしゃるような方向、維新祭とは違っているのは、そこが違うと思います。消防の皆さん、そしてまた区長会の皆さん、そしてまた各種団体の皆さんが大石田まつりの場合ですと、花火大会の当日は全員というまでにはいかないんですけども、与えられた分野に関してやっていますし、維新祭とはまた町全体の動きっているのは違うんじゃないのかなと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

町全体の動きじゃなくて職員の動きとして、そちらには勤務体制でこちらは全く勤務じゃない、休んでいきなさいというような考え、それは変わらないということでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私自身は今のところそういうことは考えてません。今までどおりの形の中でやらせる。やらせるということではないんですけども、そういう形の中でやるのがベストだと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

もう少し職員にもやさしい町政してもらいたいなと私は思いますけれども。

あのボランティアの育成ですけれども、実際こう昨日、いろいろ大石田まつり、そばまつり、雪まつり、ひなまつり、ほとんどボランティアなしでは運営できないような状況かなと思いますけれども。そばまつり、先ほど言っているとおり、やっぱりもう前も見ないでもう時間との戦いで、みんなすんごく一生懸命なってそばまつり運営してますけれども、やっぱり固定化してます。やってくれる人。そば道楽の会、あといろいろな団体。そのへんはやっぱり新陳代謝良くしながら10年スパン、20年スパンでこのまつりを継続できるような体制を整えなけりゃいけないのかなと思いますけど、町長、どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

そばまつりに関しては、本当にボランティアの皆さんからはいろんな協力あってはじめて成り立ってんではなかろうかなというような気がしております。特にそば道楽会の皆さん方には本当に感謝しているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

あのボランティアの使い方、使い方っていうか集め方、維新祭どがすごく参考になるようなあると思います。大石田中学校の子どもたち、あるいは二十四孝、ほかにも町外からもいろんな人、ボランティア来てます。そのへん町長ちゃんとしていますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

維新祭のまつりの件に関しては、高校生の二十四孝、そして中学生のボランティア、また虹の会の皆さん方からもいろんな形の中で協力はいただいていることはわかっております。それを即中学生をそしてまた高校生をそばまつりに使うっていうことは、今後考えていかなくちやならない面は多数あるんですけども、ちょっと無理なんではなからうかなあ。でももう一回考えてみる必要もあると思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

二十四孝と中学生だけじゃなく、町外からも結構来ています。そのへんの集め方だと思います。大石田まつりの花火の一番近いところでボランティアしませんかとか、栈敷席のそばの警備はお願いしますよとか、本当にいいおいしいとこ取りじゃないですけども、そばまつりであつたらそば食わせるが何時間来ないかとか、ボランティアお願いするとか、そういったやり方もあると思うんですが、町長どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

村岡議員の今の意見を参考にしながら、今後考えていかなければならない問題点もあると思いますので、よろしくお願ひいたします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 岡 藤 弥 君。

1. 質問者(村岡藤弥君)

総じて、これから本当に大石田町生き残るためには、つくった町民交流センターはちゃんとやっぱりいいものつくったと言われるようなものにしながら、大石田まつりも職員がどうなのかなと思うようなことなく、意識をちゃんとやっぱりそれでいいんでしょうけれども、考えるべきことは変えるべきは変えながら、ぜひ町政運営していただきたいとこう願ひまして、質問を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、5番 村 岡 藤 弥 君の質問を終わります。

総務課長どうぞ。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

先ほど資料2枚ほどお渡ししましたが、ちょっと解説の機会がなかったので、ちょっと誤解招くと悪いので。大きいほうの表なのですが、あえて私あの年度の下のほうに事業名入れました。入れております。これについては、1億円を超える大きいものだけを入れておるのです。そのほかにもいっぱいあります。たとえば、平成16年、17年、あるいは20年、23年以降は臨財債だけ書いてありますが、臨財債だけでこれなつたわけではなくて、この中でも臨財債が突出して1億を超えていて多いということだけ、誤解のないようにということをお願いしたいと思います。以上でございます。

す。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

それではですね、11時5分再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 55 分

再 開 午 前 11 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

通告によって質問いたしますが、これまでいろいろと提案型の質問をしてきたつもりですが、今回は質問の内容を変えて、町民がきっと今知りたいと思っていることを質問しますので、町長の考えをしっかりとお話いただきたいと思います。

手始めに、福祉会館の解体といこいの家の今後はどう考えているのかであります。

交流センターも完成しその役目を終えた福祉会館といこいの家。福祉会館は解体することになっておりますが、振興実施計画では30年に2億の解体費用を計上していたものが、今年度の振興実施計画では1億5,000万になっておりました。ご存知のとおり、福祉会館にはアスベストが使われているため、封じ込め作業が行われています。簡単な解体作業ではないと思いますが、その積算した結果の1億5,000万なのか、大丈夫と言えるのかどうかご見解をお伺いします。

また、いこいの家も社協(社会福祉協議会)が交流センターに移行したため、管理者不在となり、今後の利用方法や解体するとすれば福祉会館と含め、跡地の利用方法などお考えがあればお伺いします。

次に、昨年9月にもお伺いした地域包括ケアシステム構築の現状をお伺いいたします。

9月の答弁では、現在の利用者のサービスや自己負担額を維持するとし、多様なサービス内容などの構築に関しては、その受け皿となる民間企業やNPO、ボランティア組織などの地域資源が当町では乏しいために、その受け皿整備から行う必要がある。受け皿づくりと並行して、サービス内容の多様化などへの対応を検討してまいりたいと答弁されております。

現在の状況と今後の方針、方向性などお考えをお伺いします。

次に、同じく9月にお伺いした消防分署建設計画の進捗についてお伺いします。

振興実施計画によれば、今年は耐震診断をすることになってはいますが、どうなったのか。また、3月、6月議会の質疑に対する答弁で、用地選定の会議を6月頃には開きたいと、したように思っていたんですが、今回、予算の中で2回の会議費用を今回出してきておりますので、これからなのかなと。今の感覚で言わせてもらえば、なんでまだ進んでないのかなということを感じますので、現在の状況をお聞きしたいと思います。

最後に、小学校統合についてであります。

以前まで、教育委員会の方針は33年度統合でありましたが、教育長の答弁で今は白紙状態と、以前お話いただきました。現在、南小で複式が出ており、今後増加すると考えられます。子どもたちの健全な学習環境づくりのために、町長及び教育委員会としてどうしていくのか、お考えをお伺いします。答弁のあと再質問させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

答弁させていただきます。最初に、福祉会館についてであります。

今般、9月1日から虹のプラザを一般開放することができましたが、これまでの福祉会館については、先に条例廃止のご議決をいただきましたように、福祉会館としての機能は廃止となったわけでございます。

建物としての福祉会館の今後についてであります。町としましては、基本的にはできるだけ早く解体してまいりたいという考えであります。

今後であります。残った書類等をしっかり整理したうえで、備品や物品を各種団体や広く町民に払い下げを行うなど、残った財産を有効に処分していきたいと考えております。そして、解体に向けた設計業務を行ったうえで、解体工事へと進んでいきたいと考えております。

ただし、解体工事への着手については、財政状況や将来予定されております都市計画道路や周辺の状況もしっかり勘案して行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

老人いこいの家については、社会福祉協議会事務局は虹のプラザに移行しておりますが、他の有効利用ができないかしっかり見極めたうえで対応してまいりたいと考えております。

続きまして、当町における地域包括ケアシステムの構築についてであります。現在は第6期大石田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、これまで取り組んできたところであります。

このシステムは、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年を目途とし、医療や介護が必要な状態な場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、生活支援などを一体的に提供できるネットワークづくりを目指すものですが、町だけでなく医療、介護に携わる機関や地域ボランティアなどの協力をいただかないとできない仕組みとなっております。

平成27年度から着手して今年度で3年目を迎えるわけですが、現在、高齢者の自立のために介護用品の支給、除雪費助成金の支給、緊急通報装置の設置、高齢者タクシー制度やリフト付きタクシー制度の導入などで支援しているところです。

また、今年度は認知症初期集中支援チームの設置に向けて取り組んでおります。これは、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるために、チームのメンバーが家庭を訪問し、家族などにアドバイスをを行うことで自立を援助するものです。

チームメンバーは、町内の医師1名と町の保健師2名を予定しておりますが、それぞれ国が定める研修を受講することが必要なことから今年度に受講を終了させ、来年度からの活動を目指していきます。

冒頭で申し上げたとおり、最終的には平成37年度が目標でありますので、これからは、課題を認識し各機関からの指導を得ながら、第7期以降の介護保険事業計画に適切に盛り込んでいきたいと考えております。

また、地域包括支援センターが中心的な役割を担うことと言われておりますので、その充実を図っていきながら当町の持つ地域力が存分に発揮できる地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、大石田消防分署建設計画についてであります。

平成28年9月の第3回定例会におきまして、大石田消防分署の完成を平成31年度と答弁いたしました。現在もその考えに変わりはありません。振興実施計画の策定と本年度の予算編成時に担当部局へ指示した内容をご報告いたします。

まず、基本的なスケジュールであります。平成29年度は分署用地の選定と用地交渉。平成30年度は用地買収と設計業務を行うこと。それらの準備が整ったあと平成31年度に建設工事に着手する。という具体的なスケジュールを指示しております。

また、全面的な建設工事を実施する前提として、現在の大石田分署の耐震診断を実施しております。これは、事業の財源確保の観点から「緊急防災・減災事業債」という起債の発行の適用を受けるためです。

さらに、分署候補地の選定に係る庁舎内会議を開催し、候補地の選定基準の確認を行いながら、具体的な候補地の検討も行ってきております。

今後は、これらの庁舎内会議の調整事項を基本に、諮問機関である町の消防委員会に諮問を行ってまいります。消防委員会については、今年度は2回の開催を予定しておりますが、第1回目の委員会は今定例会会期中に日程を調整したいと考えております。消防委員会の構成員であります芳賀議長はじめ、総務文教常任委員の皆さん方にはこの場をお借りして、ご協議方よろしくお願いいたします。

続きまして、最後のご質問の小学校統合についてですが、小学校統合についてはこれまでも幾度か質問をいただき、私からも教育委員会からも答弁をさせていただきましたが、平成21年度の小学校統合に関する教育委員会からの意見は「複式学級による学力低下の解消」「財政事情を考慮した改修」ということに集約されます。その結果、意見書においては1校統合への目標年度を平成33年頃としているものです。

町としてはこの最終意見書を踏まえながら、これまで平成27年度以降、総合教育会議を開催し教育委員の皆さんとともに、子どもたちの状況、地域の状況、財政の状況などを踏まえながら意見交換を行ってまいりました。

その結果として、現在のところ最終意見にある平成33年度の統合という決定には至っておりません。そのため、今後も総合教育会議の場において意見調整を図り、平成33年度統合の是非を含めた今後の方向性を今年度中に決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町教育委員会教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

小学校の統合について、国の制度も変わった点がございますので、それも含めて答弁いたします。

「小学校の統合について。町と教育委員会の考えは。」との質問についてであります。地方教育の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されました。同法第1条の4のき手に基づき、当町においても、先ほど町長の答弁にもありましたが、総合教育会議を設置いたしました。

総合教育会議の設置の趣旨は、教育に関する予算の編成及び執行並びに条例の提案権等、重要な権限を有する首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として設置されたものでございます。

具体的には、総合振興計画の教育分野に定める基本目標の「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」のもとにある基本計画と教育委員会が定める教育方針との調整により、教育大綱を町長が定め、学校等の施設の整備に関する施策等について、調整・協議することとなっております。

また、公立小学校・中学校の適正配置等に関する手引きにおいても、学校統合に関して留意すべきとして、町長部局との緊密な連携による検討、総合教育会議での検討を進める必要性があるとしております。

教育委員会としては、総合教育会議の設置の趣旨に基づき、教育を行うための諸条件整備、具体的な事項としては学校施設等がありますので、学校統合については「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえて、総合教育会議に臨む考えでございます。

学校施設等の整備には多額な予算支出を伴うことでもございますので、長期的な方針が必要でございます。総合教育会議において慎重に意見を交換し、理解と協力を得ながら進めてまいりたいという方針でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

最初にんじゃ、福社会館についてお伺いします。

先ほど簡単に説明いただきましたけども、当然あそこはあの都市計画道路も計画されております。ただ、神社の持ち主って言ったらいいのかな、神社さんのほうの了解もまだ取ってないというような状況の中で、勝手に進めている現状がまだあるのかなと。また、都市計画道路でいくと、NTTの電話交換機ですか、あそこもかかるということで多額な金がかかる。そういったことでずーっととん挫した状態になっております。で、福社会館を今回解体をしていくという段階で、最初に先ほど申し上げた、最初2億ってやってたのが1億5,000万に振興計画では変わっておりますが、アスベストがあそこに封じ込められている状況で、果たしてそれでも1億5,000万でできるという試算をされたのかどうか、そこからちょっとお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

振興実施計画に掲げています1億5,000万がどっから出できたんだというふうな質問かと思いますが、専門のほうに予備見積もりをいただいたうえで、アスベストも考慮したうえで計上した数字であります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

専門家からしていただいたとなれば、アスベストの飛散はないように当然されるということで理解していいのかなと。だとすれば、じゃ、あそこの跡地利用はどうしたらいいのか。先ほど答弁いただきました都市計画の道路があるので、道路にする予定だという形にしか今のところ考えないのかな。どの程度の道路をつくるかによって福祉会館にかかる云々、だと、残った土地はそれほどないので、利用を今のところ考えてないということによろしいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、大山議員が意見を言ったとおりです。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

そうしますとですね、福祉会館の解体あと利用はそういうことしか考えてないということですけど、あそこにとりに商工会ございますね。町長も以前、商工会長をされておられましたけども、商工会も古くなっておりますので、建て替えをしたいという以前から話はあるんですけども、なかなか用地の問題、予算の問題から実現していない。県道の計画、それとそのほかのたとえば商工会、関係ないといわれるのかどうか、そのへんは町としてはどういうふうに、なんか考えがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

商工会からの要望は今のところきてません。もし、福祉会館の跡地云々でというような商工会からの意見であるならば、要望であるならば考えてもいいなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

あの前職が商工会長ということもありますので、町の商工会発展のためにも商工会のことも少し気にかけていただければなというふうに思います。

もう一つ、いこいの家でありますけども、いこいの家、今交流センターに移られて、今空き家状態といいますかね、結局今誰が管理されてるんですかね。確認させて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

老人いこいの家の設置条例もまだ廃止しておりません。と言いますのは、まだ何かしらの用途があるのではないかという社会福祉協議会の方針のもとで、今のところ模索している状況です。管理については、社会福祉協議会で管理しております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

管理者制度の中で、確か社協(社会福祉協議会)にお願いしてると思うんですけども、あのまんま、んじゃまだまだ使っていくのか、そのへん今後どうしていくのかという考えを今日はお聞きしたいということなので、いこいの家もかなり古くはなってきましたし、このまま社協(社会福祉協議会)に同じようにあそこを管理させながら、何らかの利用をしていくのか。解体してあその土地をどういう利活用をしていくのかとか、そういった考えがあるかどうかをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私としては利活用のことを考えたうえで、これから利活用したいというような方が、協会があるならば、そういう方向の中であそこは利活用っていうなことを募集っていうか、話し合いをしていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

話がちょっと飛躍するかもしれませんが、先日の議会の中で、今 JA が低温倉庫の建設を計画してると。今あの桂木町の選果場の続きということで、現在スクールバスの車庫、あのへんをできれば取得したいという旨の話があるそうですので、そうすると、逆にいうとその町としてはスクールバスの車庫を新たに建てなきゃいけないのかな。そういったことを総合的に勘案したら、んじゃいこいの家の場所にスクールバスの車庫建設をしていくのかなとか、そういった先々の考え方ってないものかな。そのへんはどうなんでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、農業倉庫の低温倉庫の問題もあります。そういう話も聞いております。でも、老人いこいの家のに関して、それを使う云々というようなこと、いろんな含みはありますが、具体的なこうしていきたいというような方向付けはまだ考えておりませんが、含みはあります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

あのこれは一つの考え方ですので、参考になんかしていただかなくてもいいんですけど、そういった形の中でいろんな事業が当然絡んでくるものであろうと。一つの施設が解体されなくなれば、その用地はどうするのとかですね、という考え方、あそこただなくなって、ただ広場になっちゃうのっていうな、町民の方もどうするのっていう疑問は誰も持つようなことであって、本来であれば、解体をするあるいは役目を終えた施設、それをどうしていくのかということもある程度考えながら、もうちょっと先を見越して考えながら計画を立てていただきたいなと。ずっと見てますと、どうしてもこうその時、その時って感じでこう進んでいるような形にしか見えなくて、「今後どうしていくの」っていうと、意外と「これから検討します」っていうことが多すぎるのかなと。あとからのあの消防分署の話でもそうですよね。それはあとからします。計画を立てるあるいはそういった将来を見越した考え方っていうのがちょっといつも見えないなあっていうのがちょっとあるので、できるだけそうい

った方向性、方針というものを逆に言えば町民の方に示していくのが行政の役割でもあるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の、地域包括ケアシステムの構築の現状ということでお伺ひします。先ほど37年度、これはあの平成でいわれた年度かなと思いますね。団塊の世代が75歳以上になると。大体今現在では65歳以上の人口が約3,000万を超えておって、2042年には3,900万でピークを迎えて、その後も75歳以上の人口が増加し続けると言われております。この中でその地域包括ケアシステムっていうのは、一つの考え方として団塊の世代、いわゆる1947年から49年、この2年間に生まれた方々を団塊の世代というんだそうですけど、この方々が75歳以上になる2025年、このへんを目途に考えられてきた制度だということでありまして、先ほどあの町長いろいろ言われましたけども、最初に言ったようにですね、以前お伺ひしたときに、受け皿となる、どうしても民間事業やNPO、ボランティア組織などがなかなかなくて、完全な形と言いますかね、そういったことが難しいよという話を前にお聞きしたところですが、そういった受け皿整備から行う必要があると言われた段階で、今現在そういった地域包括システムを構築するためのいろんな団体、そういったものがどうなっているのか、完全に今機能している状態と言えるのか、そのへんいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず、保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

今、大山議員が言われましたように、地域包括ケアシステム、医療と介護の連携、あとは認知症対策、あとは要支援に対する地域の支援事業というふうな3つの大きな柱で構成されております。医療と介護の連携については、北村山医師会等との連携の下、今年度からスタートしておりますし、認知症対策についても、今年度、医師あと保健師が研修を終えて、来年度から各家庭に日常の援助、指導というふうなことで訪問できるのかなというふうなところで、一番最後に残っているのが要支援者に対する地域での見守り、大きい枠でいうと見守りという言葉になるかもしれませんが、そういったところ具体的にいうと、たとえば地域のイベントに介護を必要な人を連れて行きましょうとか、あと家族の介護の状態を地域の方が見守っていくとか、掃除したり、洗濯したりというふうなその地域で行う、そういったことが必要であるということと言われておりましたけども、地域の町内会もしくは自治会に任せたらいいものか、あとは自発的なボランティアでそういった部分をまかなっていくのかというふうな点で、現在のところ模索しているような状況でございます。来年度からまた新しい介護保険計画ができますので、その中でこういった形が一番よろしいのか、その中で明記して示していきたいというふうに思います。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

なかなかあのやっぱり各自治体とも苦労なさってることは確かなことかなと。前にも申し上げましたけど、ただこれをしっかりとやっていかないと、地域格差につながってくる可能性がございます。前、脅したような形になるかどうか、デイサービスの利用者の金額等も示させていただいて、それを全部果たして自治体で持っていけるのかっていう話もさせていただきました。まだ現在はほんの

一部が自己負担になろうという形の中で、ただ町としては今年度ですか、昨年度聞きましたので、今年度は今までと同じような負担、自己負担としてサービス内容も維持していくという話をいただきました。今年度まもなく秋、冬にかけて来年度の予算編成になりますけども、来年度も今年度と同じような同等のサービス負担、それを維持していくという言葉が聞けるのかどうか、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

来年度も維持していくような方向の中で考えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

来年度も維持していく方向で考えたい。はっきりしない。はっきりと来年度も維持してまいります。言えませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長、再答弁お願いします。町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

言葉使いで難しい問題等ありますけども、方向っていうことは来年度もそういうふうにしていくという方向で考えて捉えればいいのではなかろうかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

なかなか言葉って難しいもんですから、んでも今の言い方を借してと言いますか、来年もやっていくということで理解させていただいてよろしいですね。もう一回。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

結構です。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

そうしますとですね、今後あのまた法改正がいろいろ変わったりとか、いろんな形になってまいると思います。そうすると各自治体に任せられたことが多くなって、費用負担も増えていく可能性が当然あるかと思しますので、ただ、今維持していくと言われましたので、それはぜひもし変わったとしても維持していかなれますようにお願いしたいなというふうに思います。

先日の会議のときに、今回補正予算で11万ほど出ておった介護保険のほうで、成年後見人制度、これも一つの地域包括ケアシステムの一環ということで、以前からずっとそういったあの要望はあったと思います。ただ今回初めてそれが実現したということで、これは大変評価できることかなと。んじゃ、これまでこういった要件、申し込みとかお願いとか、そういうものがあつたのか。現在ほかにもそういったものがあるのか、今後増える可能性としてどの程度見込まれる、あるいはそういったものがあればお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

福祉課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

以前からそういった申し込みはあったかどうかはちょっと私知り得ません。ただし、もしあったとすれば自己負担でそれはやるというふうなことだったろうと思います。これからは、そういった制度あるのですよというふうなこと、広めることによって申請にかかる手数料については町費で賄うというふうなことで、もっともっと浸透していけたらいいのかなというふうには思っています。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

大石田町もだいぶ高齢化が本当に進んでおりまして、独居老人の方も年々増えてるような状況、そして認知にかかれる方もたぶん増えてきているのかなど。その中でこの成年後見人制度で町で対応していただけるっていうことは大変心強いことであって、今回出てきた11万の中身見ますと、手数料だけやっぱり10万ぐらいかかっちゃうんですね。それを個人負担でやるっていうことは大変な負担になりますし、当然、認知をしてるわけですから、自分の財産管理もできない状態の中で、んじゃ誰かがしてあげないかっていうことで今までやってきたことだと思います。それをある程度、たぶんそうですね、地域包括ケアシステムの中で民生員さんとか、支援センターとかそういったところのご家族、あるいはお知り合いの相談の中からそういう形が出てきて、じゃ、成年後見人制度を使って財産管理といった、そういったものをしてらうかというのがこう話の段階だと思うんですね。それによりやく町がかかわってきていただけてやっていただけるということは、安心してそういった方々も地域で、生まれ育った場所で過ごしていけるという安心感が出てくるっていうことは、非常にいいことかなというふうに思いますので、ぜひ、予算も絡んでくることとは思いますが、ぜひ続けてお願いしたいなというふうに思います。今後とも、あの地域包括ケアシステムの完成形というとなんなんですが、なるべく地域の方々が、地域で生活していく基盤づくりといいいますか、安心して暮らしていけるためのシステムですので、町が率先してかかわってやっていただければなというふうに思います。

次に、進めさせていただきます。消防分署建設に関してであります。これも前から聞いてることではありますが、28年の6月の段階で、交流センター完成し財政計画の見通しを明らかにして着手すべきと考えていると。併せて、分署新築場所と用地選定が必要であり、合意形成には時間を要することだと思いますという答弁をいただいています。当然用地選定には時間が要するという認識はおありなんだなと。そのわりにはちょっと前から言ってるように、動き出した遅すぎるのかな。そして9月の段階でもまた町民の皆さんにご理解を得られる用地の選択、用地交渉、補助金等を含む財源の確保、特に補助金や起債を含む財源内訳については、確実に交付される内容を吟味して振興実施計画を策定するように指示しております。地域防災拠点施設、いわゆる備蓄倉庫を兼ね備える施設にできないか検討を指示しております。これは、町長が答弁されたことで、誰が書いたかは定かではないんですが、町長がこういったことを指示しているというふうに言われているわけですので、このとおりを取ると、用地交渉にもかなり時間を要するんだよと。ただ財源がちゃんと確

保されないとなかなか難しいよっていうなことも言ってるのかな。それで、今回の議会、これからあの議会終わりましたら議会の提言書も出されます。その中にも我々の議会の政策提言書の中にも総合政策の中で、消防分署の建設にあたっては、防災ヘリや場外離着陸上、ランデブーポイントを兼ね備えた施設の早期建設と危機管理能力の充実を図り、自然災害に強い町づくりを目指すこと。また、避難場所に備蓄物質等を配備するなどの施設の充実を図ることというふうに謳わせていただいております。現在話できる範囲で結構ですので、どういったもの、たとえば今言った、ランデブーポイントは前から私も言っておりますが、これは消防団の意向でもあります。団長さんとも幹部の方とちょっと話したときには、ぜひそういうのは必要であろうと。当然住民のためが第一義であります。分署を建てその場所の前に、あるいは脇でもいいですけど、それだけ広い場所が必要ですから、そこにランデブーポイントを設ければ、それは住民のためにもなるし、はたまた消防団のそこで操法練習もできる。そういった総合的な場所にも使えるということでぜひそういった場所を選定して、早く建てていただきたいという要望いただいております。この件に関して、町長いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今のところは用地の件に関して意見をまとめているところで、先ほど答弁したように、次は消防委員会のほうにそのように云々に関しては相談し、なるべく早くそれを用地を決めてもらってそこからスタートさせていただきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

だいぶ前に聞いたときも、町長の個人的な考えの中では2、3ありますというふうな話もありました。現在、内部のほうで検討されてるんでしょうけども、その用地に関して、んじゃ、たとえば今言ったランデブーポイントも取れるような用地選定を内部で検討してると考えていいんですか。どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

内部のほうでその候補地等の選定といたしますか、内部の打ち合わせを行っております。その一端をお話させていただきますと、まずは選定する基準等をきちんと明確をして消防委員会にお出ししたいというふうに考えております。1つは、基本的には洪水の際には浸水区域ではないというふうなところのエリア付はきちんとしなければならないというふうに思っているところです。その中で2、3候補は挙げておりますけれども、具体的に言われますと消防委員会での論議がなくなりますので、その際にひとつ盛りさせていただきたいと思っております。そういうふうな基準づくりはさせていただいております。また、ランデブーポイントにつきましては、やはりその候補地が現在あるランデブーポイントと離れていればそれは相当の効果がありますけれども、近いものであれば共用できる

部分があれば、そういうふうなことも経済性の観点からは考えなければならないものかと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

そういう考えになりますと、やっぱりランデブーポイントは現在ランク B でしたか、C でしたかね、ランク付けあるんですけども、中学校の駐車場が今指定されてると思うんです。そうするとそこをまた利用した形で建てる候補地を考えるとというふうな形だと、もうかなり決まってくるような、あのへんの近くなんだなど。どことは言わないけども、そういうことでいいのかどうか。だから先ほども私が申し上げたのは、分署の脇あるいは駐車場スペースとして広い形、たとえば尾花沢が本署ありますけども、本署と同じような形態、いわゆる分署があって、広いスペースがあって、そこがランデブーポイントにもなり、各消防団の訓練の場所にもなる、そういうところを逆にいうと要望しているところが多いんでありますが、現在あるランデブーポイントを活かした形で分署だけをつくっていくという考えに、今話を聞くと聞こえるんですが、それも選択肢の1つだというふうに言われるんですか。どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

選択肢の1つと考えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

はい、わかりました。んじゃ、これはあの消防委員会のほうに提出されるんでしょうから、そこでまた話し合いという形になろうかと思いますが、できるだけやっぱり町民、あるいは使い勝手のいいといいますかね、使う方々の要望等もまずは加味していただいて、加味してっていうか、使う方が第一なのでその人たちの要望を第一に考えていただいた用地選定なり、建設というものを考えていただきたいというふうに私は思いますので、そのへんどうなんですかね。内部で検討していくのが当然であろうかと思いますが、どういう観点からされているのか。使用する方を第一に考えているのか、財政の面からだけ、財政を第一に考えているのか、既存のあるものをいかにして使っていくものかを考える方が第一義的なのか、どっちなのでしょう。町長はちょっとわからないかもしないので、推進課長に。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

庁内の打ち合わせの際に考慮した点といいますと、先ほど申し上げましたとおり、洪水の際の浸水区域ではないところ。また都市計画道路等の幹線道路ございまして、計画区域がありますので、そのへんとの整合性、いわゆる計画はありますけども、これが現実的にいつまでも経たれるんだということもありますし、その区域内には原則的には建物は建てられないということになるわけですが、その猶予的なところはあるのかというふうな法規制のところの中身のすり合わせなども行っております。基本的にはそういうふうな基準をある程度整理して、消防委員会にお出しをしたいというふうな考え方でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

これは消防委員会、まだ11月まで私、消防委員長ですので、そこでまた議論させていただきたいなというふうに思います。

最後にあの小学校統合についてであります。先ほど町長並びに教育長のほうからお話いただきました。法改正等にもよって総合教育会議、ここで話し合いをしていくというふうな形になるのかと思いますが、現状たとえばですね、これからじゃ、現在教育委員会として今、南小にあるわけですけども、この子どもたちの出生の数を見れば大体のところわかってくると思います。私も調べさせていただいて、資料いただいてですね、7月までの実数ですので年度という形の中、3月と4月の年度の関係で人数ちょっと違うかもしれません。ただしそれで計算していくとですね、今0歳児が現在38名、1歳児が34名、2歳児が48名、3歳児が33、4歳児が50、5歳児が42となっておりますけども、学区ごとにこれ当然見ていく必要があろうと。学区ごとに見ていくとですが、大石田小学校学区に関しては0歳児から15、18、18、17、21、22という形で、まだ、たとえば6年後考えた場合にはならないだろうと。じゃ、南小学校、現在1つあるわけですが0歳児から11、8、13、5、15、10、7という形の中で、やっぱり途中でまた出てくるのかなと。北小学校に関しては、12、8、15、11、13、9微妙なところなんですけども、これも数年後には発生するであろうというふうに思われます。こういったことをですね、やっぱり当然あの教育委員会のほうでも考えてらっしゃることであろうと。先の3校に統合したところの場合でも、やっぱり複式学級になれば先ほどもありましたけども、学力低下とかそういったことを懸念する動きもあって、複式学級解消というのも考えて3校に統合したという考えがあったわけですね。そのへんを考えた場合に、教育委員会としては、今後そういったことも勘案してどう考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

議員ご案内のとおり、今年度から南小学校で複式学級が1学級ございます。4人と11人なんです。合わせて15人。16人になると単学級なんです。ですから、この学年については下の学年も9名ですので、6年生まで複式学級になります。そのようなことで町長にお願いし、議員の皆様方にもご了解をいただいて、学力向上専門委員という制度をつくりました。これは退職した優秀な先生を、そのまま専門員として学校に配置する制度であります。正式には担任であったりとはできないのですが、複式学級の担任とTTであることによって、実質的な主要教科については別々に教えることができます。現在そんなことで4人のクラスで国語とか算数とかやっています。11人のクラスでやっています。ですから、大変いいですね。それが現在南小学校でやってる制度であります。

同じように、議員の出生数を示していただきましたが、今の状態でいくと平成32年前後に北小学校で複式になる可能性があります。そのようなときにも1学級でございますので、同じようなことで対応していきたいというふうなことでは考えております。

ただ、これは複式学級による学力低下をなくするための手立てでございます。統合するかしないかと直接関係あることではありません。ただ、一番考えなきゃいけないのは、子どもたちの成長にとってどの道が一番いいかということですので、現在統合なっていない現状では、学力向上専門員を配置するのが一番いいかなというふうなことでは考えております。

今後とも、今のところこれから7、8年間の間には2学級の予定でございますので、そのようにし

たいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

7、8年でまだ2学級ぐらいなのかなあという、できるだけね、子どもさんがたくさん生まれていただければ非常にいいことかもしれません。

来年度、文科省でですね、教員定員を3800人増を要求すると。実質は800人程度になるのかなあということなんですが、結局、2020年あと3年後ぐらいですか、次期の指導要領で小学校に今度英語が教科として入ってくるというふうな話がございまして。そうすると、当然あの加配の関係で、英語指導の教員の方も必要になってくるのかなと。こういったこう流れ、いわゆる文科省の流れの中で、大石田小学校が果たしてんじゃ、それでどれぐらいの加配ができて、教員確保ができて支障がないような形が取っていけるのかな。今の段階で、たとえば学力向上専門員の方を雇う、それを当然公費で雇われてるんでしょから、それはいいことだなとは思いますが、できるだけたくさん加配をいただく、教員の加配をいただくようなやり方を取るには複式学級は本来はないほうがいいんじゃないのかな。いい面、悪い面はあると思います。あの少数制でやったほうが学力は伸びるかもしれないよという話もありますので、どっちがどうとはわかりませんが、んでもやっぱりこれも先ほどから言ってるいろんなものと同じようにですね、いつまでという決めることはないかもしれませんが、複式学級ができてくるっていうのはもう確実に見えている。ここ6、7年の間ではまだ2つぐらいしかないかもしれないけども、その後の人口動態云々等を見ていけば、徐々に増えてくるのかなという予測はつくと思うんですね。そうすればそのあとの対策をどうしていくかっていうこともですね、検討していくべきであろうと。やっぱり10年、20年先を見越した中での方針、考え方っていうものは、当然考えて建てていく必要が私はあるかと思えます。特に、子どもたちの教育に関しては1年、1年が勝負といいますか、もう学年がどんどん、どんどん上がっていきますので、まったなしと。そのへんで結局そういった考え方、方針っていうものを、町長として教育委員会に考えなさいとかそういった指示を出されないのかなと。たとえばさっきの総合教育会議の中だけで話し合っただけでいいのかな。あるいは誰がじゃ、それを提言していますか、こういうことを考えていけるっていうふうにするのかって言えば、やっぱり当然それは町長の指示になる。あるのかな。あるいは教育委員会からの提案ということも考えられますけど、そういったことをしてくる必要があるかなというふうに思うんですが、いかがですか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

南小学校の複式学級、教育専門員を置いた複式学級の生徒、父兄にお聞きしましたところ、本当に専門員の先生の指導も良く、生徒も伸び伸びと育って、かえって複式学級っていう云々よりも良かったな、ここで育つというようなことが良かったというような声が2、3聞こえてきました。それから、また北小学校の去年の駅伝が優勝したというような、学区の中で初めて優勝したというような中でのその学区民のその喜びよう。そしてまた今回も驚いたんですけども、北小学校の運動会に行ってきましたけども、議員さんは当然ですけども、区長さん、公民館長さん、いろんな分野の中で開会式、運動会をいかに盛り上げて子どもたちに接するかというようなことを見ますと、統合云々というのは時期的にはまだ早いんでなかろうかなというような気がします。いろんなPTA、そしてまた学区民の意見を聞きながら、何も統合はいついつということではなく、その都度、その都度で

はなく、いろんな形の中で考えていかなければならない問題であって、早急に結論を出す問題ではないのかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

私、早急に結論出せという話をしてるわけではない。今、たとえば教育長が言われた6、7年、大体平成35、6年ぐらいまではまだなとか2学級で済むかなというふうな状況は状況として、今後の子どもがこれから何人生まれるかっていうのは予測は当然つかないものですから、そのあとですね、36年以降ぐらいにどういうふうに変わっていくかを見ながら、教育委員会としてはこういう方向に進みたいというふうなものを出しなさいというような指示ぐらいは出しておけるのではないかなと思うんですね。今は時期尚早、時期的にはまだ早いと、それは思いますけれども、さっきから言ってるように、もっと先の方向性を出しておく必要は当然あるということ、考えておきなさいという指示を町長出せないもんかなと私は思うんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今度の総合教育会議において私の考え方を言わせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

いろいろ話をしてきましたけど、全体的に感想じゃないけど言わせてもらえば、なかなかやっばり先々のことをしっかりとまだちょっと考えが至ってないのかな。ぜひあの住民、町民の方のためにですね、先々のことまで考えた中での不安のない生活ができよう体制を十分取っていただければなというふうに思います。

以上で、終わります。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、6番 大 山 二 郎 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休 憩 午 前 11 時 05 分

再 開 午 後 12 時 04 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。2番 村形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、通告により質問させていただきます。

働き方改革の中で、どう中学校運営をしていくかということでもあります。政府が働き方改革を唱える中、中学校教員の6割が過労死ラインを超えているというふうに話題になりました。その中では3割の小学校も過労死ラインを超えているということでもあります。

さて、では当町の実態はどうか、お聞かせいただければと思います。また今後、政府が進める働き方改革の中で、町としてはどのような学校運営をしていく考えか、教育長にお伺いいたします。

有事に対する備えは万全かという項目であります。避難所である中学校の炊飯器が2台とも壊れているという話を中学校の保護者から聞きまして、この質問文に書いたんですけども、それも含めまして有事に対する備えの状況はちゃんとなっているのかどうか。また自主防災組織や小中学校の避難訓練、現状はどのように行っているのか、お伺いいたします。

答弁をいただいたのちに再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

質問にお答えいたします。自主防災組織に関して申し上げます。

自主防災組織は、現在39地区において自主防災組織が組織されておりますが、ご質問にある自主防災組織での避難訓練等については、本年3月の調査結果、避難誘導訓練を実施した地区は3地区であると把握しております。

町としては、消防学校で行われる自主防災組織のリーダー研修や県の主催する研修会などへ参加していただき、基本的な知識の習得など啓発に努めております。

あとは、教育委員会のほうから答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町教育委員会教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、議員の質問に答えさせていただきます。

「政府が働き方改革を唱える中、中学校教員の6割が過労死ラインを超えていると話題になった。当町の実態はどうか。また今後どのように学校運営をしていくのか。」というご質問に対してですが、当町の状況を申し上げますと、直近の平成28年度の教員の勤務状況調査、これは毎年やっています。28年度は11月9日から11月15日。それによりますと、教員18人中、一週間の残業時間は20時間以上が3人、平均残業時間は14時間30分。なお、県の平均残業時間は、15時間20分でございます。また、自宅持ち帰りが平均で2時間40分でありました。この中で勤務時間以外に行った業務の内容で一番多かったのが、教材研究と部活動指導でございました。

文部科学省が実施した平成28年度教員勤務実態調査によりますと、一週間の平均勤務時間は63時間18分で、10年前よりも5時間12分増え、一週間の正規勤務時間38時間45分からすると、平均で中学校は25時間33分が残業時間でございました。

この調査で過労死ラインに達する週20時間以上の残業をした教員が6割近くを占め、土日の部活動の指導時間が10年前の2倍になったというふうなのが主な要因というふうに報道されております。

ご承知のように、現在、国を挙げて働き方改革が進められる中、子どもたちの教育という重責を担う教員の多忙化の解消は重要課題であります。

今、学校を取り巻く課題は多種多様であり、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や、貧困・児童虐待等の課題を抱えた家庭への対応、進路指導への対応、保護者や地域との協力関係の構築等の課題、それらは従来から指摘されているところでございます。

さらに、近年では生徒に主体的・対話的な深い学習、よく言われるアクティブ・ラーニングでございますが、アクティブ・ラーニングを促すという視点から授業改革や道徳への教科化への対応、小学校における英語教育の早期化・教科化、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒への対応、外国人児童生徒への対応等、新たな教育課題への対応も求められております。1人の教員がこれらのすべての課題に対応することは困難な状況になっております。

このような課題の多様化・複雑化に対して、国においては、個別加配という形で教員の増員が図られているものの、教員1人当たりの学級定員の大幅な見直し等の抜本的な教職員定数の改革は行われておらず、こうした状況も学校の対応の困難さを増すものとなっております。

教員1人当たりの業務量を減らしていくためには、業務の精選とともに、教職員の配置を増やす取り組みが求められます。また、教職員の定数増については国に求めていくだけではなく、県独自に拡充していくことも求められます。

山形県教育委員会では、平成8年度からゆとり創造と校務の円滑な運営を図ることを目的として「ゆとり創造運動」に取り組んでおり、県内各学校においても実態に応じた多様な取り組みが行われております。しかしながら、依然として改善されない現状にあるため、これまで以上に、総勤務時間の短縮の取り組みを一層推進することとしております。

教員の長時間労働の改善は、教員一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、室の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題でありますので、保護者や地域の方々の理解を得ながら県教育委員会、学校とともに本来的な業務に専念できる環境づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、次の質問にございました避難所の関係でございますが、「避難所である中学校の炊飯器が2台とも壊れているとの話を聞いたが、有事に対する備えの状況はどうか。また、自主防災組織や小中学校の避難訓練の現状はどうか。」とのご質問でございますが、避難訓練は消防法等の規定により策定している消防防災計画に基づき、地震・火災・河川の氾濫等を想定したうえで、年2回から4回実施しております。

今後とも、災害発生時に児童・生徒が安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時に地域や家庭において、自ら進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるよう、学校における防災教育の推進に努めてまいります。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問させていただきます。

これ、8月29日の新聞記事なんですが、教員の働き方改革につきまして、教員の勤務時間を把握するためタイムカード導入や電話対応の負担を軽くするために、留守番電話などの整備をこの中教審、中央教育審議会の特別部会が求めたというようなことでありまして、これらの提言を受けて今後いろいろ学校の改革なんかもなっていくのかなというふうに思います。この中で緊急提言の骨子というのがいくつかあるんですが、この中に読んでいきますと、タイムカードやICTで勤務時間を正確に把握できる仕組みをつくる。あと、留守番電話やメールで問い合わせできるようにできるような体制。部活動の休養日、休暇中の開校日などの設定。で、次にですね、教育委員会が時

間外勤務削減への業務改善計画を策定するというようなことあります。私ちょっとわかんないで聞きたいんですけど、教育委員会が時間外勤務削減へ学校に言うっていうことは今までとかあったのか、教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

学校の職員そのものへのそういうふうな、我々が直接教員に話すことはございません。ただ、校長会等を通して、これは私どもの大石田町教育委員会だけではなく、県教育委員会からも、我々市町村教育委員会からも校長会等へ業務の縮小については申し上げております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。今後、このへんも変わってくるのかなというふうな気がします。

あともう一つこの中であるんですが、国や自治体は学校への調査や報告依頼の数を適正化せよというようなことで載っております。現在教育委員会が学校にいろいろ書類提出させていると思うんですが、これは県内全部同じような数なのか、それとも市町村によって違うのかちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

私は違うと思うのですが、自分の勤務した学校の実態と自分の勤務した県教育委員会とこしかりませんので、どれだけどう違うかはわかりません。しかし、自分の勤務の経験からいうと、学校によって報告すべき数が違うので、違っていると思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

これもですね、やはりあの行政改革の中で今まで出していた書類はずっと出さなきゃなんないなんという書類もたぶんあるんでしょうから、町としてはですね、軽減するものはしているのかなというふうな気がしますので、ぜひ検討していただければなと思います。

前に、教育長といろいろ話した中でですね、私も小学校のPTA会長なんかしております、夜8時、9時になってもまだ電気が点いている。中学校はもっと長い。高校は不夜城だみたいな話を聞いて、そうなのかなという、先生たちも非常に大変だなという気がしましてですね、私がPTA会長の頃、小学校の校長先生に早く帰る工面できないのかと。たとえば以前だったら、宿題をつくるときにはガリ版なんかで印刷なんかしなきゃなんなかったかもしれませんし、それがそのつくるのが1台だったら、やっぱり順番回ってつくんなきゃなんないんで時間もかかったんでしょうけど、現在はそのパソコンなんかでいくらでもデータつくれますし、印刷なんかも以前に比べればすぐできるような時代になったかと思います。やっぱり校長、教頭などの管理職がいれば、下の先生だちっていうのはなかなか帰りづらいのかな。で、その校長先生に早く帰すごとはできないのかでゆって私の小学校の校長先生はなるべくそういうようにしたいとゆって、取り組んでいただいた経緯もありました。その教育委員会としては、その管理職、校長、教頭先生にあのどこまでその勤務時間を、長ければ長いほどいいとは言っていないと思うんですけど、そのへんの実態はどうなっているか

いますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

どこから話したらいいかが迷うような大きいあの質問の内容なんですが、まず、皆さんは小学校、中学校の勤務時間の実態というをご存知でしょうか。始業は中学校は8時10分であります。ですから、終業は16時40分であります。4時40分には職員の勤務しなければいけない時間が終わるんです。同じように、小学校は8時20分勤務開始。16時50分勤務終了であります。部活動何時までやってますか。ということは、すでにその段階で1時間20分勤務超過になるんです。ここに土日の勤務は入っていません。基本的に土日は勤務ない日なんですね。部活やってますよね。業務命令ではございません。ということは、何を言いたいかと、先生方はこれは全国的に、あの報道にも今議員のおっしゃるのは数字的なところをお話いただきましたけれども、そこに理由がいっぱい書いてあったはずですよ。なぜ勤務時間が長くなるか。それは、住民と保護者、生徒の要求であります。部活動がなくていいなら中学校の教員は16時40分に帰れるんです。小学校の教員は16時50分に帰れるんです。でも、学力の向上、いじめへの対応、よくありますよね、保護者から電話が学校にあったけども誰も対応してくれなかった。保護者の電話はたいがい16時、18時ぐらいにきます。本来は勤務は終わっている時間です。何を申し上げたいかと、私たち教員は地域の子どもたちがどれだけ成長できるか、どこまでしたらもっと成長させられるか、それを勘案して次の日の準備をします。あるいは部活動の準備をします。したがって、専門的になればなるほど、研究時間が長くなって遅くなると。あるいは強い学校に行けばいくほど部活動なり、あるいはものづくりなりに時間が取られて遅くなるという実態がございます。

そのようなことで、管理職が一概に早く帰れというから帰れるものでもないし、管理職もまたできるだけ自分の学校が子どもにとっていい学校になってほしいので、管理職もまた勤務時間外に仕事をするのは多々ございます。

できるだけ職員の健康状態を勘案しながら、50時間以内ぐらいに抑えていきたいというふうには思っているのですが、たとえば今の状態で計算すると、6時半まで中学校の先生がいたとしますね。6時まで部活して。そうするとすでに2時間なんです。一週間5日間勤務ですからそれで10時間なんです。土日、半日ずつ部活ただけで4時間、4時間で8時間なんです。そうすると一週間に18時間ぐらいは超えてしまう教員はかなりいるという実態を我々は把握し、そのうえで健康状態なり、職務軽減を考えなければいけないという実態でございます。

お答えになるかどうかわかりませんが、今のようにあの管理職がこうしたからこうなる、あるいは軽減したからこうなるということではないということも申し添えながら努力をしているということをご理解いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。ただ、この過労死ラインなんていうことば、物騒な言葉が出るぐらいに文科省あたりも、今後、先生方の勤務時間は下げていくと思われまして。先ほど教育長おっしゃったように、保護者とすれば部活では勝ってほしいし、生徒には勉学も優秀な成績を収めていただきたい。で、先生の時間が少なくなるのに、その相反するような結果を求めるような世の中になっていくのかなとも思うんで、その中でこの町としてはどのように考えるかというような質問なんですが、まず、大前

提で聞いてみたいのが、よくその頭が良くなり過ぎると大石田町に帰って来なくなる。だからそんなに頭、勉強しなくていいなんていう話も聞いたりするんですが、県内の最高偏差値の高い山形東に当町では町長と教育長いらっしゃるわけですから、そのお二人に頭いいほうがいいのか、悪くてもいいのか、町としてはどのように考えるのか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長どうですか。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

その問題に関しては答えられないんじゃないんですか。やっぱりそれはそれぞれの家庭、保護者、その考え方一つだと。あと親が考え方一つだと私自身は思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

今年の4月3日ですか、全職員を教員を集めて本町の教育の方針の話をしました。同じように、学校運営協議会、今年は改選期でございますので、新しくなられた方も多いので5月に同じ話を申し上げました。本町の求めている子どもたち、学力・人間力・社会力の3つであります。知的記憶力あるいは知能は各々違いますけれども、要するに知識量、技術量が多ければいいかというところではない。人間的もすばらしい人間であってほしいし、社会性的にもすばらしい社会人であってほしい。それを我々は求めていくんだという方針を話させていただいたところです。そのうえでさらに何を求めるかというところ、学力と人間力と社会力は何のために鍛えるのか。それはその本人の自分の能力を活かす向上心と意欲を持たせるためであります。学校卒業後、60年から70年社会に出て働くわけです。それを生き抜くための力の一つとして学力もあり、人間力もあり、コミュニケーション能力もあるわけですね。それは議員ご存知のとおりです。一概に高校入試のときの点数が良かったからといって、それがその本人の幸せにつながるかどうかはまた別問題であります。人間の幸福は幸せになることだというふうに捉えておりますので、そのような力を与えたいというのが私ども現在の大石田町教育委員会の考え方でございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

確かに学力よりは幸せが一番かなと。そのへんの価値観はやっぱり大事かなとも思いますが、あの以前ですね、私小玉議員にあのこの話聞いてなるほどなと思ったんですが、あの議会で青森県のところの行政調査行ったときに、かなり教育に予算を使ってるみたいで、そんなに教育に金使って何してるか、頭良くしてどうするんだというようなことをしたら、その実際の教育長がですね、やはり子どもにはお金いっぱいかけて、すばらしいあの知識をつけていただきたいと。そうしてたとえその町に戻ってこなくても、その中から何人か戻ってくればそれだけですばらしい、その新しいなんていうか、ゆってみると掛けただけあるようなすばらしい人材が来ればいいみたいなことを聞いてなるほどなとも思ったわけです。やはり努力しなければ頭も良ぐならないと思うんですけれども、我々大人とすればやはり子どもの可能性は伸ばしてあげて、その中から大石田のためっていうような子どもたちが生まれてくれれば、やはり普通に志が低いまま役場職員になるとか、議員になるとかっていうよりは、すばらしいこの人材育成につながるものじゃないのかなっていうふうに思うわけです。だから、やはり子どもたちの能力を我々は引き上げていきたいと思っておりますし、行政当局のほうにもお願いしたいというふうに思っているわけです。

去年の12月に全国学力テストの話で一般質問させていただきました。今年も同じようなニュースが出てきたわけですが、まず、現在の町の学力の状態としては県の平均以下ということでよろしいか、教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元君。

1. 教育長(布川元君)

あの青森のどちらかの市町村か知りませんが、私も同じ思いであります。子どもたちに意欲を持たせて力をつける。同じように、ここで錦を飾る子もいれば、錦を飾って帰ってくる子もいる。あるいは帰ってこなくても故郷に錦を飾った姿を見せられる子もいる。そういうふうな子どもたちを育てたいという思いは同じでありますし、同じような思いで教育しているところでございます。

さて、その上での本町の学力ですが、今年度は全体的に県のレベル、全国レベルを下回っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

去年の12月にもなんとか引き上げなきゃなんないんじゃないかということで、教育委員会には私が提言したあの新聞なんかも導入していただいて、底上げなんかも図っていただくわけですが、今年のこの学力テスト、全国的にはたとえば上位の県に、下位の県がどんどん視察に行き、秋田なんかは県外から参加する教員、この学力テストも10回目です、最初40人だったそうですが現在は10倍の400人になってるそうです。上位常連の福井県でも教員の人事交流なんかが盛んになりまして、もう県外から50人の中学校の教員の派遣なんかを受け入れてる。逆に言えば、下位の県はそれだけがんばって、実力アップするために上位県に研修しに行ってるわけです。秋田なんかの場合ですと、この探求型授業というようなことをやっております、県もその探求型を2015年から推進したというふうに記載しております。ところが、今回の学力テストは全国と差がどんどん広がるわけでありまして、県教育委員会は大変深刻な状況である。この結果を受けて吉村知事も愕然とした、何考えているんだと、教育委員会は、というようなお叱りなんかさしたようでありました。で、その全国よりも低い山形県の中で、当町はさらに平均以下。私はちょっと悩ましい状態かなと思います。教育長、どのように思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元君。

1. 教育長(布川元君)

今年度はですね、本当に残念なことに低いんですよ。一昨年はトップクラスだったんですよ。何を言いたいかというと、先生方も生徒も各々真剣にがんばってますし、誰も手を抜いてはおりません。ただ、そのときの平均ですから、全員90点以上でも平均上と平均下はあるわけですね。ですから、そんなにいい点数ではないんですけども、そういうふうな平均に対する比べ方というのはございますので、それはご存知置きいただきたい。

生徒の実態もありますし、それから授業の進度のこともございます。学力テストに点数を取らせるためにある県、ある地区では何回も練習したと。過去問をやったらものすごく良くなったという県もございます。果たしてそれで、私たちが望む先ほど申しましたようにですね、将来向上心を持って幸せな家庭を築いて、錦を飾ろうという子どもはできるんでしょうか。私は先生方に、学力テストが確かに悪かったと。悪かったんだから気は引き締めなければいけないけども、だから手を抜い

ているとは思ってませんというふうに話しました。ただ、4月にやったテストを今やったときに取れないということはないように、要するに同じ間違いは二度と起こさないような指導はして下さいねという願いはしてあります。確かに、今回は悪うございました。反省しています。どこが悪かったのか、要するに伸ばしきれなかったところがあるんだろうということで反省してはいますが、かといって2年前、大変県のトップクラスいたときもおごりはしなかったです。そのようなつもりで、議員の皆様方もこの全国学テという数字のマジックを読み解いていただければというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

2年前が良くて今年は悪かった。私もこの順番を見ると一番この思うのが、先ほども言いました山形東への進学者の数を見れば成績大体出てくのかなというふうに思います。去年が0、今年も非常に危ういのではなからうかというような中で、なんでこの成績が上がらなくなったのか私なりに考えてみますと、現在の状況は毎年学力が低下している状況なのかなと思っています。一昨年のもも頭良かった。んで、だんだん学力テストの結果なんかを聞いた感想なんですけど、その毎年低下してきているのは、ちょうどこのコミュニティ・スクール始めたときからどんどん低下してきているんじゃないかな。逆に言うと、先生たちがコミュニティ・スクールに気を取られてしっかりとした勉強を教えられなくなってるような状態もあるんじゃないかという推察、推論をするわけなんですけど、ないとは思いますが、一応教育長から、コミュニティ・スクールと学力低下の相関についてどのような感想をお持ちか、お聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

ありがたい質問というべきなのか、この4年間、生徒あるいは、生徒はしませんね。保護者の役員の方々、それから教育委員、社会教育委員、学校の先生方等々のコミュニティ・スクールをやったために、いろいろずっと三十何項目我々評価項目をつくっているんですよ。すべて上がっています。ですから、コミュニティ・スクールとしてコミュニティ・スクールの一番の目標は、高いレベルの教育を与えて学力・人間力・社会力を醸成し意欲のある子どもたちを育てていくという目的を持っています。そして、子どもたちの元気が学校を元気にし、学校の元気が地域を活性化させるという目的を持って始めた制度でございます。そういう意味からいうと、コミュニティ・スクールの成果は右肩上がりの評価でございますので、上がっているのかなというふうに思います。

また、全国学テ、皆さんは数字のテストの点数だけ見えますけれども、同じように生徒にかかわる学習の調査というのをしています。正式に言えば、全国学力学習状況調査なんですね。学習状況調査のほうでいくと、たとえば本校の中学生、自尊感情、県よりも全国よりも高いです。思いやりも高いです。将来の夢、行事への参加、挑戦する気持ち、規範意識、いじめ等に対応する対応、いずれも全国・県平均よりも高いです。特に、規範意識やそれからいじめに対する対応なんかはものすごく高いんですね。ですから、人間として社会人としての資質は大変良くなっているんだと思います。たまたま学力については、いろいろな事情があって今回は悪かった。ただ、そのときのテストが悪いことが大事なんじゃなくて、そのときのテストで悪いところをカバーできてつまづきを直していくところが我々教員の務めだろうというふうに思っておりますので、先ほど言ったように、学力調査でありますから、これが決定でないので、この調査を基にしていかに高めていくかということが我々の使命なんだろうというふうに思っているところでございます。

この4年間で右肩下がりの学力かと言われると、そう捉えられる部分もあるかもしれません。しかし、それがコミュニティ・スクールとは何ら無縁のことであると思います。ひょっとしたら来年、再来年、ものすごく良くなるかもしれません。ですから、そのように努力してるといふことをご理解いただきたい。

また、コミュニティ・スクールについては大変いい制度だということで、文科省では今年度から全国の公立小・中・高すべてに設置しなさいという努力義務を各教育委員会に課しておりますので、本町はそこへいくと先駆けた制度で、成功しているほうの例だなというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もあの相関はないと思うんですが、できればそのコミュニティ・スクールをやってるおかげで成績も上がったというような結果が導かれれば一番良かったんですけど、逆の結果なんでどういふことかという質問でありました。

現在の中学3年生から大学入試の形が大きく変わるということで、とりわけその自ら表現する力、B問題、いわゆる、が今後どんどん大事になっていくというような中で、当町の中でもその学テの中で自尊や思いやり、規範などはいいというようなことでありますけれども、やはりこれからあのB問題を県としても全国以下で対策はやってるんでしょうけど、これからもっとがんばってやっていただきたいなというふうに思うわけです。

私は、実はその中学校の親でもありまして、1年と3年に子どもがいるんですけど、話をしてみると非常にこの、うちの子どもは勉強は上のほうですよ。話してみると非常にこのレベルが低いというような感じがします。たとえば、私 π 3. 141592653589...どがっていうな、中学校の教科書に書いてあったのを覚えまして、それを未だに覚えているわけです。 $\sqrt{2}$ はひとよひとよにひとみごろ2373095...どが、こんななんにもならないんですけど、こういう覚え方今の中学生してないんじゃないかな。理科にしたら流紋岩どが、火成岩、玄武岩、なんていう話をしても全然わかんないんですね。ゆとり教育の頃わかりました。でも今、脱ゆとりをやってるわけです。脱ゆとりをやってでこだけレベルが低いのはどうしてなのか、ちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

個々の生徒の、議員のお子様も個々の生徒でございますので、その生徒の一人一人の覚えた覚えないについてコメントをすると、これは個々の生徒をコメントしたことになりますので、差し控えますが、確かに、今の生徒は社会的な事象であったり、あるいは個々の事象であったりの記憶力、記憶が薄いかなど私も思っております。本町の状況を見ると、探究的な学習もちろんなんですけど、基礎基本の部分で落ちている子どもたちが多々いるという実態はあります。しかも、2時間以上テレビ、スマホをやっているというのが極めて多い町であります。ですから、集中してないのかもしれませんが、そんなことでその一つ一つの覚えなければいけない、時間かけて暗記しなければいけない事象というのに力を入れてないのではないかというふうな反省を我々も持ちまして、今、昨年からはノーメディアデーであったりそういうふうなことをしているわけです。

ぜひ、議会報に強く書いてほしいんですが、やっぱり2時間以上のスマホ、テレビはダメです。ぜひあの家庭学習時間を親と共に、勉強する時間を増やしてほしいと議会報に強く書いていただきたい。

なおですね、今のあのこの数字マジックと申し上げましたのは、これも頭に入れてほしいのですが、玄武岩を知らなかったからといって花崗岩を知らないわけではないとしますね。そうするとテストに花崗岩が出れば100点なんですよ。玄武岩出たら花崗岩しか知らない子どもは0点なんですよ。それと同じように、たとえば算数でいうと、A問題、基礎的な学力は何問でるかという、15問なんです。15問出て11.4問あたった学校があるんです。そのポイントというのがですね、11.4問がですね、76.0という点数で出てくるんですよ。11.3問のところがあるんです。0.1違います。そうするとそこは75.0と出てくるんですよ。それでも1.0違うんです。その学校と県の平均はどうかという、1.0ぐらいあるんですよ。0.1間違っただけで平均よりいいとか悪いとかっていうのが出てくるんです。0.1問ですよ。さっきの玄武岩、花崗岩と同じですよ。3.14まで覚えた人と3.1415まで覚えた人との違いぐらいですよ。ですから数字はマジックだということを頭に置いていただきながら、子どもたちのがんばりを期すために、やはりあのスマホ、テレビをなるべく短くして、家庭学習を親と共にやっていただきたいということを強くアピールしていただきますよう、議員の方々からもご協力お願いしたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

議会だよりに書くのはやぶさかではありませんので、また書いてもみたいと思うのですが、こんなスマホやってんのは別に大石田の子どもだけでもありませんし、あの山形県の子どもだけでもないとも思います。その中で相対的にレベルが低い。だから私はその大石田では、じゃ何をしななきゃなんないのかという話になるんですが、やはり先生たちがなんでもかんでもできるっていうのはやはり求め過ぎてはいけないと思います。私は先生方には勉強だけでいいと思うんです。しっかりとした学習を子どもたちにさせていただく。で、そのほかのこと、たとえば道徳とかそういったものはコミュニティ・スクールとか、あと部活だったら地域の人とか、スポーツ推進員の方とかいろいろいらっしゃるでしょうから、そういった人たちみんなでその子どもたちの能力を伸ばしていくような、そういった働き方改革のような部分、当町でできないのかというようなことでありますが、そういった部分どうでしょうか。やっぱり現状では先生任せになってしまうのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

2つの点で、その前段を含めてちょっと答えさせて下さい。

大石田だけではないといいますけれども、実態を申し上げますとですね、メール、ネット2時間以上やってるのが大石田は13.6%なります。県全体で9.7%なんです。全国で12.0%なんです。それからですね、テレビゲームをやってる、これは大体同じですね。56%台です。2時間以上勉強してるというのは、全国27.1%、県全部で17.0%、本町13.6%なんですよ。スマホを2時間以上やってんのは全国より多くて、2時間以上勉強してるのは全国の半分しかいないんです。どこでもやってますよ。スマホ。でも、そういう実態だということで、どこでもやってるからみんな時間、みんな同じ程度やってるわけではない。今、教育委員会としては校長会と手を携えながら、そのところの会議をしていこうということでもありますので、お願いいたします。

それから、次の質問なんです、今、確かにあの働き方改革だけでなく教員の本来の仕事は何かということで、中教審でも話し合われています。おっしゃるように部活動の指導をスポーツ指導員にさせましょうという話も出ています。それはいつから出たかという最近の話題ではありません

ん。あの大山議員もおりますが、私も2人でスポーツ指導員のC級ライセンスを取りにいきましたよね。ですから、我々がもう30代前後のときに、すでにそういう話になって我々も中学校のコーチに行こう、小学校に教えようということで資格を取りに行ったんです。しかし、進みませんでした。じゃ、現状はどうかというと、たとえば小学校に私も体操教えに行ってますよ。あのマットであるとか教えてできますが、じゃ、部活動に毎日出られる方がいるでしょうか。いるとしたらそれは商売でできる方しかいらっやらないと思うんです。そうすると1時間いくら払いますか。これ塾と同じ形になります。セントラルスポーツの指導員1時間指導して1回ですよ。1時間6,700円ぐらい取ります。そうすると2時間の授業をして13,000円ということになります。それが月10回あれば13万ということになります。先生方の平均的な授業を持つてる時間が20時間です。26万用意できるかということになる。ボランティアでは教えた方が生活できません。そういうふうな実態があつて国でも遙か30年も前に我々資格取ったわけですが、その30年前から遅々として進まないという原因がそこにあつて、どうしても学校の先生方におんぶに抱っこになつてる。それが学校の先生方にとっては大変な負担になつているというのがあります。

それから、たとえば万引きをします。万引きをすると、あるいは交通違反をします。そうすると先生方が悪いようによく言われます。指導したんだがら。万引きの指導は親です。親が引き取りにいかないで先生方が引き取りに行つてるのが今、実態ですね。行かないとあの先生はと言われる。ですから、道徳は社会でといつてもなかなか難しい実態がそこにある。もしそうだとすれば学校から一歩外に出たものに対する責任は、先生方は負わなくていいよという保障をしてくれない限り、どうしても教育はどうなんだと。何してるんだという話になつてくるのではないかというふうに危惧しているところでございます。

今、中教審のほうで議員おっしゃるように議論が進んでおります。今回も部活動の指導、それから時間外の指導の在り方、タイムカードも含めてありますが、果たしてそれで我々の望む子どもの将来は保障できるんだろうかというのが、今、私は教育長として危惧しているところでございます。今の実態の中で、できるだけ職務軽減はしていきますけれども、そういう実態であるということを踏まえながら、ぜひあの子どもたちの成長に、あるいは家庭教育の推進にご協力いただければというふうに思っているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

時間もなくなってきましたんで、あのとりわけその山形県は教育県であるというようなことでやってきましたし、大石田町の教育に力を入れてきたというような長い歴史の中で、年々その学力が下がるのも私は忸怩たる思いでもありますし、スポーツなんか今年は東北大会行きましたけど、スポーツもできて学力もいいという子どもたちが私は理想でありますので、様々な今後世の中の流れの中で、きらりと光るような教育行政をお願いしたいというふうにお願いを申し上げたいというふうに思います。

避難所の件にいきます。自主防災組織が3地区で訓練したというようなことでありまして、小中学校の避難訓練は年2回から4回。これあの東日本大震災の後、たとえば机の下に隠れるのが変わったとかそんなことも聞いたことあるんですが、あの小学校から避難する、中学校までの避難訓練で、たとえば堤防決壊を想定した避難訓練などという話があつて、やったのも確認もしてるんですが、そういった避難訓練に関して、あの町のほうでは学校に何かゆったりするのか。学校独自の判断なのかちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

これは、あの町で答えるよりも私のほうが実態わかりますので、私のほうで答えさせていただきます。

町のほうでの指示等はございません。学校独自の防災計画の中でやっておりますので、それは我々教育委員会はチェックはしますが学校独自であります。大体、年2回から4回の中での2回通常することが多いのですが、1つは火災であります。火災と地震等では避難の仕方が違いますので、火災と地震についてやります。まず火災の場合を想定した避難訓練が1回。それから地震を想定した避難訓練を行います。時によって水害の避難訓練をしますが、水害と地震と火災の一番の違いは、水害は予測できる。目に見えるのです。急に決壊はないんですね。ですから準備をして怪我のないようにゆっくりと避難所に避難できるのであまり回数は多くありません。ただ、地震と火災は急にくるものですから、これに対しての避難は訓練しておかないとできないということでやっておるのが実態でございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

有事というのは最近では北朝鮮のミサイルなんかも有事に含まれるのかなとも思いまして、8月29日にこのJアラートが当町でもなりました。国が100億円かけてやった事業でありまして、いざ初めて運用というようなことになったんですが、そこで当町としては不具合はなかったという認識でよろしかったか。また放送しましたが、町民からの反応とかあればお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

先般の北朝鮮のミサイルの案件で J アラートが作動いたしました。初めての案件でしたが不具合はなかったと考えております。といいますか、ありませんでした。その結果、役場をすぐに開けて情報収集にあたったんですが、外線電話は1本もありませんでした。役場に対してはありません。もちろん、留守電を解除して待ってたのですが、あったのは県とのやり取りだけ。一般町民からはゼロでございました。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

初めての案件でありますし、んじやたとえばミサイル来たからどうしろと。頑丈な建物の中に隠れるのか、それともその窓が割れないように窓の近くにいなきゃいいとか、そういったのはあとからこういう新聞なんか見ると出てはくるんですが、いざその場になって何しろっていう、言われても非常に困るのが実情で。今後国のほうも運用の仕方考えていくということでもありますので、当町もその

上の組織に準じて対応していただければなというふうに思うわけでありませう。

いざというこの有事の際はですね、ミサイルなんかは仕方がないにしろ、ある程度訓練をやったほうがいい。たとえばあの東日本大震災のときに、避難訓練やっていて、おかげで避難できて犠牲者がなかったという自治体なんかもあるわけですから、あのやったほうがいいとは思いますが。わたしもその町民の方から、町としてたとえば中学校までみんなで訓練、堤防決壊を想定してそういうごとできないのかっていうふうに言われたごどありまして、んーと口をにごしてしまったんですけど、町としてそういった訓練、防災訓練やりますけどあの地区、地区で町をあげての訓練というのはないのかなとも思います。併せてその以前ですと役場の庁舎の中でも避難訓練などやったそうだというふうに聞きましたが、いつの間にかやなくなってしまった。そういったことなんかも含めて、今後町の避難訓練の在り方なんかどのように考えてらっしゃるのか、今のまま何もしないでいくのかどうか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

町の防災、町民全体ということで考えればよろしいですか。町っていうと。役場内という形の中での捉え方。(村形議員:「いいです。ザグッと、時間もないので。考え方を。」)あの町全体では先ほども言いましたけれども、自主防災組織という形の中で、たとえば各地区単位の中で考えていかなければならない。特に、水害の場合は水害の発生する場所も決まっていますし、たとえば仲通り地区とかそういう駅前通り地区には水害っていうのは起こり得ないし、そういうところの単位、単位の中では今後考えて検討する必要もあるのではなからうかなと思っております。

それから、Jアラートに関しては、今のところ隠れる、そういう問い合わせもないんですけど、どこにかくればいいのかっていういろんなちまたのうわさもありますし、そのへんもやっぱり県、国ともいろんなこれから指令出てくると思いますんで、その都度考えていかなければならない問題ではなからうかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

自主防任せ、地区任せでも仕方がないとも思いますが、町としてはぜひそういった訓練をするところに対しては、手厚い補助ではないですけど、それなりのたとえば乾パンとかそういうふうな備蓄しているものあるんでしょうから、そういったものの提供などして訓練に対する補助なんかやっていたらいいかなというふうに思います。

あとあの併せて防災マップ。これせつかくつくったのに対して、ただ、今の状態だとつくりっぱなしになってんのかなというふうに思います。各地区に行ってあの出前講座なんかやりたいなんて話もあったようですが、現状は本当にただ何も置きっぱなしなのかと。これにいいものつくってるんですから、これに準じた訓練なんかもあってしかるべきかとも思いますが、こういった防災マップに関してどのようにお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長いいが。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

自主防災組織の連絡協議会というのがありまして、年度当初に総会を行います。その際にぜひ出前講座等もやりますから、ぜひ呼んで下さいというふうには言ってるんですか、実は今年度はまだありません。昨年度3地区からお呼びがありまして、講習会あるいはDVD等を見せて、改めてこう災害時のときの喚起をするというようなやり方はやっています。今年度はまだお呼びかかっておりません。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

有事というものはあの想定どおりくるもんじゃありません。ですから有事なわけですし、それに対する対応、町としてもしっかりやっていただければと思います。併せてそういった訓練をすることによって、地域コミュニティの充実なんかにもつながるのかなあというふうに思いますので、ぜひ今後しっかりした対応をよろしく願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、2番 村形昌一君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時10分再開いたします。

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 2 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、消費税が5%から8%にアップされましたが、消費税に伴う税収は町民の暮らしをよくすることに使われているのか、ということで、政府は消費税の税収増額をもとに、国保会計に支援したとしているが、その後どうなったのか、ということをお伺いします。

それから2番目といたしまして、町の小中学校の児童や生徒の学ぶ環境の充実を図れということで、1つ目といたしましては、要保護と準要保護世帯の児童や生徒の入学児の就学援助の金額が増額されたが、前にも質問したんですが、これが適切に支給されたかということでございます。

次には、県内の市町村で子どもの医療費無料化や学校給食の助成や無料化が進んでいるが、町としても計画を考える時期ではないかということであります。

3番目といたしましては、大石田小学校の外壁の老朽化に伴う修繕や学校施設の設備、あるいは備品等の教育環境を整備する計画はあるのかということでお伺いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

ご質問にお答えいたします。

はじめに、消費税と国保会計についてですが、議員もご承知のとおり、平成26年4月1日から消費税率が3%引き上げられ8%となりました。政府は、増収分については社会保障の充実・安定化に向けるとし、これまで基礎年金国庫負担金や、子ども子育ての支援の充実、医療と介護の充実のための財源としてきたところであります。

消費税増収分の使い道については、社会保障改革プログラム法に基づく、社会保障制度改革推進本部等において検討を行っており、消費税が10%となる平成31年度までが概略的に示されております。

それを見ると、国保会計の支援に関するものとしては、国保の財政基盤と低所得保険料の軽減措置の拡充、高額療養費の見直しの財源に充当することになっているようです。

なお、これはあくまでもスケジュールを定めたものであり、具体的な制度の創設や改正、また、どの事業にいくら上乘せするかは、年度ごと関係省庁において調整することになっております。

現時点で明らかになっているものを申し上げますと、平成27年度からは低所得保険料の軽減措置の拡充に約1,700億円が投入されており、当町においても、2割軽減、5割軽減の対象となり得る所得基準額を引き上げておりますので、この保険料の減額分に対して充当されております。なお、今年度以降についての支援策の具体的な配分方法や配分金額については今も検討中であり、明確になっておりません。

来年度からは、県が国保財政運営の責任主体となりますが、現在のところ、当町の国保の財政運営に対して、どのような金銭的メリットがあるかは全く未知数であります。政府は、今後も継続して財政支援を行うとのことですので、国保加入者の負担を少しでも改善するため、有効に活用できるよう努力してまいる所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、子ども医療費や学校給食についてであります。子どもの医療費の無料化については、すでに義務教育期間についてはすでに実施しているところであります。今般のご質問は、それ以上に範囲を拡大せよというご意見かと思いますが、医療費無料化は子育て支援の一環としての施策であります。

大石田町の子育て支援については、今般の虹のプラザ内に保健センターや子育て世代活動支援センターを整備し、保健師や保育士を増員して子どもたちの健康管理をサポートするなど、医療費の無料化とは違った方面からのサービスとして取り組んでおります。

また、出産一時金の増額や保育料の無償化、割引の実施など総合的に実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、学校給食についてですが、これも実現できれば非常に望ましいことではあります。これも財政的な観点に立って判断していかなければならないと考えております。

県内においても学校給食の無料化を実施した自治体もあるようですが、ふるさと納税を財源としているところもあるようで、本町としては将来にわたる安定的な財源の見通しが立たない以上、現在のところは法律に定める保護者負担は必要であると考えております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町教育委員会教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、教育委員会に関する質問についてお答え申し上げます。

1点目の「要保護・準要保護世帯の児童や生徒の入学時の就学援助の金額が増額されたが支給したか。」というご質問についてであります。新入学児童生徒学用品費等については、本年度国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱で定められている予算単価及び国庫補助制度額単価が改定されましたので、既決予算で6月に同額を支給しております。

具体的には、小学校は20,470円から40,600円ですか、中学校も23,550円から47,400円というふうに聞いております。

2点目の「県内の市町村で子どもの医療費無料化や学校給食の助成や無料化が進んでいるが、町としても計画を考える時期ではないか。」とのご質問についてであります。学校給食費については、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるもの、つまり学校給食に従事する職員の人件費及び学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は、義務教育学校の設置者の負担とされておりますので、それ以外の経費、いわゆる学校給食費、賄材料費については児童又は生徒の保護者の負担とされております。

議員がおっしゃる給食費の助成や無料化については、従前から同様の質問をいただいておりますが、町の財政状況を考慮し、ただ今、町長の答弁にありましたように、町と保護者の負担は従来どおりというふうな状況でございます。

3点目の「大石田小学校の外壁の老朽化に伴う修繕や学校施設の設備、備品等の教育環境を整備する計画はあるか。」とのご質問でございます。大石田小学校の校舎は平成2年に建設され、27年が経過しておりますので、老朽化に伴う維持補修が必要となっておりますが、財政事情から予算的な制約もありますので、町長部局と協議しながら、劣化状況等の調査も含めて対応を検討してまいります。

また、備品につきましても学校、現場からの要望等を踏まえて耐用年数等を勘案し、振興実施計画に計上し予算措置したうえで、教材及び理科教育設備等備品について計画的に対応しております。

なお、平成25年11月に策定された国のインフラ長寿命化基本計画において、地方公共団体は、公共施設等の整備の基本的な方針として公共施設等総合管理計画を策定し、さらに、この総合管理計画に基づき、個別施設ごとの長寿命化計画を平成32年までに策定することになっております。

これを受けて、文部科学省は平成27年に学校施設の長寿命化計画策定の手引を作成しましたので、これらを踏まえて当町においても、学校施設の中長期的な維持管理、更新等の具体的な計画となる学校施設の長寿命化計画を策定することになりますので、特に、大規模な改修等については、その計画に基づき、老朽化対策を講じてまいりますので、ご理解ほどよろしくお願いたします。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

最初に、国保関係でもう一度お伺いいたします。

この問題、今年度といたしますか、3月、6月にも同じような方向でお伺いしましたけれども、特に、大石田町の場合は今年度国民健康保険税を引き上げておまして、現在に至って県内での1人

当たりの国保税の高いほうからの順位というなは、大石田町何位かはお調べになったでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

6月の定例会のときには、9月に結果が出るのでそれを見ないとわからないというふうなお答えしたかと思います。現在のところ速報という形で今非公開なんですけれども来てるようですが、具体的な数字はちょっとまだわからないのですが、おそらく上位5番目ぐらいの範囲の中には入るような金額かなというふうに見ております。後ほど速報ではなくて正確な数値がくるかと思しますので、そのときにはお寄りいただければというふうに思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

おそらくもっと上にいくんじゃないかという気はしますが、これはよ、まだ今言われたように27年度までのこれ県の資料だと思うんですけど、大石田町はこの27年度では全県35市町村のうち11位ぐらいなんです。それが5番以内に入ると。ちなみに1番安いのが新庄どが寒河江ですかね。こういう状況のようです。いろんな負担が多い中で税金で、あるいは使用料類でやはりこの国保が非常に重い負担になってるかと思えます。ちらほら聞かれるのが、数十万単位で上がったという人が何人か、特にこうした方はあの公務員退職者みたいな方なんですけどもにやっす、非常に値上がりしております。それであのちょっと町長の答弁ですと、この国保の支援の中身がまだちょっと明らかになっていないというふうな答弁なんですけども、私もよくわからないんですけども、いろんなその厚生労働省の保健局国民健康保険課からその支援に関するいろんな文書が来てるようなんです。これ町長とそれがら担当課で共有されてるかどうかなんですけども、今年の平成27年の2月24日とか、これ保健課から平成27年の2月24日、あるいは27年の7月2日、27年の7月2日、同じ保健課からその支援の取扱いをどうすべきかっていう文書が来てるというふうに私情報を得たんですけども、ちょっと前の話で課長も今年度変わられたばかりで、前の話なるとちょっと大変なっかと思うんですけど、なんかそごでのその国の保健課からの指示文書か通達文書かわからないんですけど、その文書の中でこの国保への国の支援をどういうふうに扱うべきかということを書いてると思うんですけど、そのへんわかる範囲で教えていただきたいと思います

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほども答弁したと思うんですけど、低所得保険料の軽減措置の拡充に約1,700億が投入されており、当町においても2割軽減、5割軽減の対象となり得る所得基準額を引き上げておりますので、この保険料の減額分に対して充当されております。なお、今年度以降についての支援策の具体的な配分方法や配分金額については今も検討中であり、明確になっておりません。というふうなことでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

明確になっていないのかなという疑問です。まず平成27年に1,700億円、28年に1,700億円、29年に1,700億円、そしていわゆる国保が県一本化する30年度、これには3,700億円の支援をするようになってるようなんです。これがこのそれに関する厚生労働省からの文章が27年7月2日に出されてるというふうにお聞きしてるんですけども。単に1回だけの支援で、それを低所得者への支援にしたと、そういうだけの話じゃないと思うんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

27年度から27年、28年、29年度もやってるということで、来年度はまだわかりませんというようなことです。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

消費税増税なったわけですけども、政府の方針も先ほど町長答弁の中のとおりだと思います。社会保障や医療費やもしくは教育費にもかかわるかどうかですけども、社会保障全般に対しての支援だと。んだがこれは政府の約束でもあり8%に値上げしたと。それはもういろんな形でやっぱり町民に直接どういう有効な支援がなされたかと。それはやっぱり町民あるいは国民の関心事だと思います。そしてわかるようにしていただきたいなど。取りっぱなしであどはどうなったかわかりませんよというごどでは、国も地方自治体も税金払ってる人に対する責任を果たしたことになると思いますので、引き続きこの問題はあの注視していきいぎだいなどと思います。そして、こういった国の支援はあの私の理解では国保税の負担軽減になる、全員ではないかもしれませんが。国保加入の全員ではなくて、低所得者もそうなのかもしれませんが、負担軽減になるとまで厚生労働省は言い切っておりますので、それが目に見える形で、町民の目に見える形で予算の交付金なるのか、地方に交付される、あるいは助成される金が町民に目に見える形でされてるというごどわかるようにしていただきたいというふうに思います。

この国保とそれからいろんなこの負担類ですけども、介護保険これも来年度ですか、改定になるかと思いますが、あのちょっと去年、一昨年、次は第6期の段階、介護保険の6期の段階。平成27年から29年までの第6期での町の介護保険料負担、全県で何番ぐらいか町長は認識されておられますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

大変申し訳ないですけども、第何番目というふうな資料、今持ってきておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

質問通告になかったから仕方がないと思いますけども、国保や介護保険料、非常に負担が重いということで、私のほうからいただきました資料でお知らせしますと、35市町村の中で県内35市町村の中で、大石田町は上から4番目です。ちなみに一番低い35位、34位がどごがっちゅうど、35位が村山市です。34位が尾花沢市です。となりが非常に低い。これもあのこれは要望のような形になるかと思えますけども、第7期に入るわけですけども、やっぱりこれも各近隣市町村あるいは県全体なんか見ながら、やっぱりそういう負担が比較的他市町村と比較してそうかと思ってもらえるような負担にしていきたいなと思うです。このそれについて関連でいいますと、医療費の町民1人当たりの医療費額は県内何番ぐらいかっているのわがりますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

現在のところ情報は速報値として入ってきてますので、すべての数値を確定したわけではないですけども、これもおそらく5番目以内には入ってくると数値だというふうに私認識しております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

医療費負担あんまり多くないんです。真ん中へんです。21番ぐらいなんです。1番負担があんのが南陽市ですか。2番目に負担が重いのが川西町。んで大石田は大体中ぐらいの位置にあります。その関係がら見でも国保税は、大石田の場合は医療費の負担がそんなに多くないわりに国保税が高いのかなくて、比較っていうがな、正しい比較なつかどうかわがらない、私の頭の中での比較ですけども、そういうな状況ですので、いろんな角度から国保運営委員会もありますので、丁寧な審議をやっていただきたいなというふうに思います。

次に、あの小中学生の要保護者への入学時の支給であります。教育長の答弁ですと、6月に支給したというごどでありまして、6月、ちょっとどっかに予算では出できた、当初予算には出でなかったようですが、私見逃したのかどうか、ちょっとそごわがる範囲で説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 荒井義孝君。

1. 教育文化課(荒井義孝君)

先ほど教育長が答弁した内容と重複すると思いますが、既決予算の中で対応をしております。前の議会の中では、不足分については補正予算で対応させていただきますというふうな答弁をした記憶がございます。現時点で既決予算で支出可能だというふうになっておりますので、不足分については今後の12月で対応する部分が出てくるかと思いますが、現時点では間に合うというふうなことでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

支給したということは、国では増額したわけですから当然かと思うんですけども、これのよっす、支給の仕方についてこれまだ文部科学省初等中等教育局長 藤原 誠 という方が、これは

県に対しての通知文書ですけども、平成29年度要保護児童・生徒援助費補助金について(通知)の中で、今般成立した平成29年度予算において、新入学児童・生徒学用品等をはじめ、別添、添付の添です。別添1のとおり予算の単価の一部を見なおしたということで、助成を必要とする時期に速やかに支給が行われるようと、援助を必要とする時期に速やかに支給できるようにと。んだがら援助が必要な時期というのは、小学校入学時、中学入学時ですか、その以前ていうふうに私思うんですけども、いろんな中で6月に支給したというごどでは結構だど思うんですけども、極めで中身が通知の文書は、非常にこのそういった支援を必要とする方に沿った形でやってくれという中身になってます。援助を必要とする時期に速やかに支給が行えるよう、中学校等だけでなく小学校等についても入学する年度の開始前にというごどで文書来てるようです。ただ、これ読んでよっす、あの中学校へ入学する子どもは小学校がら中学いぐわけだがら、児童あるいは学童になってる子どもが中学校いぐんだげんとも、保育園・幼稚園から小学校に入っどぎには、教育委員会の管轄ないのにゃ、これ。幼児、児童になってないわけですから。このへんちょっと事務上どうなんのがなんど。いわゆる小学校がら中学校に入る生徒・児童は教育委員会で支給なって、幼稚園あるいは保育園から学校に入るごどころは、保健福祉課担なんのがみだいな。ちょっと私素人的にそごらこう事務の手続きは見えでこない面があるんですけど、わがる方がおれば説明お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

今、議員が提示なされた通知、文書の日付が3月か4月になってるかと思うんですが、違いますか。(遠藤議員:「3月31日。」)ですよね。3月31日なので今年度は間に合いませんでしたけれども、その文書の趣旨からいうと来年度についてはそうしなさいということだと、4月に私その文書を読んで、確か3月に議員が質問された記憶があったもんですから記憶しておりました。たた、あのどういうふうに支給するかについては、ご案内のように児童・生徒ではございませんので、確定はしてないのですけども、入学者確定というのを1月末にします。10月には入学児の入学児童の健診もいたします。そんなことから、どの子がどこに入るかということは確定しておりますので、まだ私もどこがどういう形で支給するかということについてはしっかりした返答はできないのですけども、従前どおりできるのではないかというふうに考えております。ただ、それが3月に新年度予算に盛り込まれるかどうかについては、今後また町長部局と検討しながらというふうになるかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ぜひ、そのへんはあのその援助を必要とする人の実情に合わせた支給の仕方をしていただきたいものだと思います。

これちょっと数字だけ、数字として認識しておいていただきたいんですけども、これは、私どもの新聞ですけども、今年7月19日の新聞であります、厚生労働省が6月末、末に公表した国民生活基礎調査で、子どもの貧困率、これ2015年は13.9%に下がったらしいんです。13.9%。んで、一方 OECD 経済協力開発機構、これは14年ですからこの厚生労働省の前の14年のまどめで36カ国の子どもの貧困率は13.3%。んだがら厚生労働省が13.9だがら0.6%日本のほうがもっと貧困なんですにゃっす。36カ国に比べで。特に大変なのが母子世帯だそうです。いろいろ書いでます。貯蓄ができない率、半数以上、50%以上が貯蓄がないどが、1人親世帯は50%以

上が貯金がない。あるいは母子世帯の場合は82%が貯金がないと。こういう実態の中なわけで、その中でのやっぱり国保なり就学援助なり、あるいは就学援助以上に給食費の援助どが医療費の援助なんかも私は考える時期かなと思ってるんですけども、そういったこの日本の子どもたちを取り巻く状況、親の状況を認識していただきたいなというふうに思います。

そこで、あのさらにお伺いしますけれども、医療費は町長言われだように、中学3年生までやっていうのは県内では早いほうではなかったかなというふうな認識をしております。私も。その医療費の無料化や給食の関係ですが、これ平成29年度山形県における学校給食費保護者負担分に対する助成等の実施状況というごとの資料をいただきました。寒河江市の場合、小学校半額を助成と。寒河江市、中学校1食当たり15円の助成。大江町、小学6年生及び中学3年生、いわゆる小学校の最高学年、中学校の最高学年は全額を助成と。鮭川村、小学生及び中学生、これは学年関係なく全額助成。長井市、小学生及び中学生1食当たり10円の助成。白鷹町、小学生及び中学生1食当たり13円の助成と。あといろんな3番目の子どもとかいろんなそういった区分けの仕方もあります。それからその他の助成ということで、西川町ではこれは小中でありましてけれども、米飯代を助成。金や町も小学校、中学生、米飯1食当たり30円助成。大蔵村、小学校、中学校が米飯代を助成。ちょっと助成額がわからないんですけども、長井も同じように米飯代を助成すると、いろんな形でそういった助成が進められております。国保にしてもいろんな教育関係の支援にしても財政状況というごとも言われますし、それはあるわけですからただちにとは言わなくても、そのそういったところに計画を持つ必要があるんじゃないかという感じを持つわけです。先ほどあの教育長が総合教育会議というのができた。この総合教育会議の中での町長ど教育長のこの立ち位置というか、町長がトップなるがと思うんですけども、どういうふうな形なんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

総合教育会議というのは、町長が招集し町長と教育委員5人で構成する会議でございます。議事は町長があたります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

そうした中でのその協議の中身というか、どういうふうになんのが。今申し上げたそういったあの子ども、いろんな子ども児童・生徒への支援対策なんかが議題になり得るのかどうか、ちょっとどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

総合教育会議で話する内容は大きく2つあると思います。1つは教育大綱というのを決めます。大石田町の教育はどういうふうにするか。大体5年に1回ぐらいのスパンで改定していくのですが、そういう会議をします。2つ目は先ほどの小学校の統廃合もありましたけれども、学校の統廃合であったり、新設であったり、あるいは大規模な学校の施設設備に関することであったりを話するというような形になっております。今、議員がおっしゃるような給食費の助成をするかしないかは、総合教育会議というよりも町長の方針の中で、法律はでは賄い費は保護者負担となっているのが法律でございますので、その法律のところを町で補助するかどうかというのは、町長部局あるいは町長

の住民支援、あるいは補助という形になりますので、財政を握る町長部局のことだというふうに考えております。したがって、総合教育会議で大綱の中で方向は示したとしても、それが必ずしも補助を決定するという会議にはなり得ないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっとそういう事務手続きは私なんにもわからないものがありますけれども、教育全体をこう考えるという意味で、私なりにある新聞を読んでなるほどと思ったのがあります。あの加計学園問題で有名になりました、前川喜平さんという前の文部科学事務次官です。事務方のトップですが、この方が福島で、福島市でがな、講演やってるんですね。この福島市内の福島に公立夜間中学校をつくる会という方が開催したこの講演会で講演やったと。この方、前川さん自身がこの前川さんの言い方は、戦後、義務教育を十分に受けられなかった方を支えてきた夜間中学校の歴史を紹介と。この前川さんが夜間中学校の講師をやったことあるみだいなごども書いてますけれども、いわゆる夜間中学校の歴史を紹介したと。東北と北海道に公立の夜間中学校がないことを指摘し、東北ど北海道にはないんだそうです。こどもを指摘して、ここからは前川さんの言葉です。「義務教育は子どもが学校に行く義務ではなく、子どもの学習する権利を守る義務です」と。各地で公立夜間中学校をつくる動きが出てきていますので、福島でもということでやってるようです。その夜間中学校への需要というがそういうなものがどうだがちょっと全然わからないんですけども、福島あたりのおつきなどごですと一定の人数がおられるのかどうかですが、んだがら、義務教育ていうなは子どもが学校に行く義務じゃなくて、子どもの学習する権利を守る義務なんだていうのがこの文部省のトップの方が言ってるんですね。この方も官邸ど文部省の関係で、なんだか官邸あるいは総理大臣の付度(そんたく)して獣医学部をつくるのがそういうなあれに巻き込まれたわけですけど、この方自身も実は、文部省の官僚のOBと一緒にあって官僚の天下りの斡旋を手にかけてしまった関係があるんですけども、この方はこういうごども言ってるんですね。官邸と文部省は蛇とカエルの関係だそうです。官邸は蛇で文部省はカエルという関係と言いたかったんだと思います。この方まださらには、私も辞めたから言えていると。辞めたから言えている。それでも個人としての信条を失わず、表に出すべき情報を出すという判断あってもいいと思うと。悩んでいる役人はきっといるというごども語ったそうです。んだがらそういう意味で、果たしてこのこれ夜間の中学校だけでなく教育環境をです、今言ったこの給食費の支援もそうでありましたけども、学校・校舎・施設もそうでありますし、備品等においてもこの子どもの教育の環境を良くするというに、私はお金があまり使われ過ぎないかつたんではないかという思いを持っています。ごで2、3回言ったんですけども、大石田小学校の外壁が真っ黒だと、そういう環境、それを見たら個人の家でも余裕があるかないかによりますけども、あのようなカビ出だ場合は落どすんじゃないがど思っんです。そのへん、わりと最近教育長になられた布川教育長として、ご覧になってどんな感情を持ったでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

まず、義務教育の定義からありがとうございました。その通りでございます。憲法に保障されておりまして、子どもの義務ではございません。子どもに教育を施す義務を親と国は持っているというのが義務教育でございます。したがって、義務教育だがお前学校さ行げではなくて、行かせ

ない親が悪いというふうに捉えていいかと思えます。

また、あの学校の施設整備なんですが、確かに議員おっしゃるように、大石田小学校ちょうどうちの子どもたちが小学校に入学するときに新築された校舎でありますので、27年、30年近く経っております。おっしゃるように壁もだいぶ損傷してまいりました。現在、見積りも取ってますけれども、全面となれば何千万というお金がかかる改修になるかと思えます。先ほども答弁申し上げましたけれども、全体の計画の中でどこまですべきか、どこからすべきか、あるいはほかに必要なものはないかということも考えながらしていかなければいけないと思えますし、また重大な事案だなというふうに認識をしております。ただあの、外壁も大事なのですが、先ほど村形議員さんのご質問ありましたが、中学校等の先生方の超過勤務の時間、実は昨年と一昨年ではかなり違うのです。先生の数が1人減っております。減ったら18になったら14時間、18人のときには14時間だったんです。17人になったら18時間になったんです。それぐらいに教員の数と勤務の実態も違ってきます。ただ、教員を1人町で確保するとなればこれまたかなりの金額が必要となります。そんなこともすべて勘案しながら、どこにどういふ金を使ったら一番子どもたちのためになるか、安全安心も考えながら勘案していきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先ほど、村形議員と教育長の間で学力テスト、教育水準の議論ありましたがけれども、あの私なりの考えなんですが、たとえば北小プールなくなりました。それがら、今議会スキー場条例も廃止になりました。プールはなし、スキー場はなし、この種目で成績上げろって言われてもできないと思えます。それがら先ほど来、教師の勤務の状態が語られました。もう過剰な超勤。教師クタクタで学力上げられるんでしょうかと。あるいはカビ生えた校舎、その中で一生懸命勉強するど、やっぱりそれはちょっと違うがなと。教育行政、大人、今、教育長も教育の定義と憲法の中身まで紹介してもらいましたけども、我々が政治が義務を果たしてない、その中で子どもや教師、がんばるとゆってもいいと思うんですけども、それ前に我々がやるべきことをしっかりやっていると、そういうごどを考えなければならぬんじゃないかと。さらにはあの少子化という中で、教育以外でも地域の維持をしていくためには、さらに手厚い子どもの支援をして子どもを町になんとか町に定着していただくようなごど。それがら教育も含めでの定着していただく、もっと多面的な意味での支援をしてくと、そういうごどが必要じゃないかと思えます。ですから、質問の中身のようによぶ環境の充実、教師である人とか、あるいは入れ物である学校とか、学校の中どが、それがら周辺のスポーツ施設どがそういうごども総合的に含めで、もっともっとやっつけていかなければならぬごどはあるんじゃないかと思えますけども、最後に町長と教育長の答弁いただきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員からの質問ありましたがけれども、教育っていうものは、まず環境整備っていうのは町で整えることはやっぱり必要だとは思えます。でも、最後は親の子どもに対する愛情、そしてまた教育っていうものが一番だと私は思っております。そういう点で、まず環境整備は町は責任を持ってやりますけども、そのほかの件に関しては、親っていう形の中の責任をしなければならぬと私自身はそういう形の中で捉えてこれからもいこうかなと思っております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

確かに環境は大事ですが、今、議員おっしゃったことには少々異論がありますので、お答え申し上げさせていただきたいと思います。

北小学校がプールがないから水泳の選手が出ないかというところではありませんで、現在、日大山形に行っている齋藤未来ちゃんは北小学校出身でインターハイに3回出ています。それから、大石田小学校、中学校、確かに環境が良くありませんでした。でも、新しい中学校になったから急に良くなったわけではないのですが、陸上で県で優勝もしていますし、あるいは人数は少ない中で努力した生徒たちが野球で甲子園に3人も出ております。ですから、環境イコール成果ではないというふうに考えております。ただ、環境が悪くていいはずはありませんので我々も努力していきますけれども、この環境の中で最大限の努力をして子どもたちを良くしていきたい。そこにやはり町当局と議員さん方と車の両輪となって共に手を携えて努力していくという姿が子どもたちを伸ばすのではないかと。確かに実態は伸びないところもあり、あるいは足りないところもあるかと思いますが、先生方が手を抜いているわけではありません。行政も手を抜いているわけではありません。まだまだ伸びが足りないところを補充しながらしっかりやっていきたいと思いますので、環境整備がイコール教育の成果だというふうにはならないことはご承知の上のご質問だというふうにご受け取らせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、7番 遠藤 宏 司 君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦勞様でした。

散 会 午 後 3 時 00 分

第10日目 平成29年9月14日(木) 本会議 午後1時15分 開議

1. 議長(芳賀清君)

決算特別委員会大変ご苦労様でした。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 認定第1号より、日程第7号まで、以上7件を一括して議題といたします。決算特別委員会の審査結果について報告を求めます。決算特別委員会委員長 大山二郎君。

1. 決算特別委員会委員長(大山二郎君)

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77号の規定により報告いたします。

事件の番号、件名の順に申し上げます。

認定第1号 平成28年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成28年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成28年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成28年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 17 分

【 意見書訂正中 】

再開 午後 1 時 23 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

決算特別委員会委員長 大山二郎君。第6号からお願いしたいと思います。

1. 決算特別委員会委員長(大山二郎君)

大変失礼いたしました。では続けさせていただきます。

認定第6号 平成28年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成28年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
審査の結果

平成29年第3回定例会本会議から付託された認定第1号より認定第7号までの7議案について、去る9月11日、12日及び13日に審査、並びに本日総括審査を行い、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。

審査結果は、認定第1号より認定第7号までの各会計決算について、いずれも原案のとおり認

定すべきものと決定いたしました。 平成29年9月14日

大石田町議会議長 芳賀 清 殿。

大石田町議会決算特別委員会委員長 大 山 二 郎。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、決算特別委員会委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

これより、認定第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第1号「平成28年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

これより、認定第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第2号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第2号「平成28年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第3号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第3号「平成28年度大石田町次年年子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第4号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第4号「平成28年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

これより、認定第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第5号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第5号「平成28年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第6号「平成28年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第7号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。認定第7号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、認定第7号「平成28年度大石田町「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、審査を付託しております請願の審査を行います。

日程第8. 請願第4号を議題といたします。厚生産建常任委員会委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会委員長 小 玉 勇 君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(小玉勇君)

委員会審査報告書を朗読します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記、事件の番号、件名です。

請願第4号 平成30年産以降の米政策の見直しに関する請願
審査の結果

平成29年第3回定例会から付託を受けた請願第4号について審査するため、9月7日役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。

その結果、請願第4号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

平成29年9月14日

大石田町議会議長 芳賀 清 殿。

大石田町議会厚生産建常任委員会委員長 小 玉 勇。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第4号は委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第4号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。自席にて休憩願います。

休 憩 午 後 1 時 32 分

再 開 午 後 1 時 32 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、小 玉 勇 君から発議第2号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の1. 追加日程第1. として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

発議第2号を日程に追加し、追加議事日程の1. 追加日程第1. として議題とすることに決定しました。

議案書を配布します。【 議 案 書 配 布 中 】

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

追加日程第1. 発議第2号「平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書の提出について」を議題といたします。

議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

それでは、朗読させていただきます。

発議第2号

平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年9月14日 提出

大石田町議会議長 芳 賀 清 殿。

提出者 大石田町議会議員 小 玉 勇、賛成者 同上 岡 崎 英 和、賛成者 同上 関
幸 悦、賛成者 同上 村 岡 藤 弥、賛成者 同上 星 川 久。

提案理由

国に対して平成30年産以降の米政策の見直しを求めるため、提案するものである。

平成30年産以降の米政策の見直しを求める意見書

平成30年産以降の米政策の見直しにつきましては、具体的な仕組みや必要な関連施策等が明らかにされておらず、未だ「平成30年産以降の絵姿が見えない」といった声や、「生産調整が不要となる」といった誤解があり、生産現場には不安と動揺が広がっている。

米の需要と価格の安定は、生産者・消費者双方にとって重要であり、平成30年産以降においても、国民の主食である主食用米の生産を競争原理に委ねることなく、行政の積極的な関与と指導のもと、全ての産地・生産者・集荷業者等によるオール日本で需要調整に取り組んでいく必要がある。

については、米の主産地として下記のとおり強く要望する。

記

1. 平成30年産以降、再生協の役割がこれまで以上に重要になることが想定されることから、運営費の十分な確保など、再生協がさらに機能を発揮できるような環境を整備すること。

2. 関係団体が一体となって需要に応じた生産に取り組むための全国組織の設置を早急にすすめること。

3. 水田活用の直接支払交付金について、助成体系や交付単価を維持しうる十分な予算を確保するとともに、恒久的な措置とすること。

また、地域の裁量による活用を可能とすること。

4. 平成30年産以降、米の直接支払交付金(7,500円/10a)が廃止されるなかで、需要に応じた生産とそのことに取り組む農家の所得向上等を実現するために、その財源を水田農業政策の総合的な充実・強化に活用すること。

5. 現行のナラシ対策は、趨勢的な価格下落に対応できないことから、発動基準となる標準的収入の最低基準を設定するなど、再生産が可能であり、かつ生産者が先を見通し安心して取り組める仕組みとすること。

また、平成30年産以降も引き続き、再生協の仕組み等を通じて需要に応じた生産に取り組む生産者を対象とするよう、早急に適切な要件を設定すること。

6. 作付段階で需要に応じた生産の取り組みを徹底したとしても、豊作等により供給過剰が発生する可能性があるため、米穀周年供給・需要拡大支援事業による長期計画的な販売の取り組みに対する支援の拡充等、出来秋以降の需要調整の仕組みを整備すること。

7. 地域の水田農業の維持・発展に向けて、産業政策と車の両輪となる地域政策として日本型直接支払制度を拡充すること。具体的には、農地維持支払が担い手の所得向上に直接結び付くよう見直すとともに、中山間地域等直接支払制度が条件不利地のコスト差をしっかりと補える交付水準とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月14日

山形県北村山郡大石田町議会議長 芳賀 清。

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿

農林水産大臣 斎藤 健 殿

衆議院議長 大島 理森 殿

参議院議長 伊達 忠一 殿

以上です。

1. 議長(芳賀清君)

提出者 小玉 勇君、提出内容についての説明を願います。、3番 小玉 勇君。

1. 3番(小玉勇君)

我が町、大石田町は、農業で成り立っているような町だと言えると思います。特に、この30年産以降、10a当たり7,500円のお金が入ってこなくなるということは、十分に町のその農家の財政にいろいろな影響が出てくると思います。そんなことを考えるにつけて今回のこの意見書提出は、皆さんの賛成を得てですね、政府並びに国会に提出してもらうことを皆さんにお願いしたいと思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。7番 遠藤 宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

あのちょっと言葉の説明をお願いします。意見書の記の中の1番、5番、ほかにもあるかもしれませんが、再生協という言葉が出てきますけれども、あまり使われてない言葉だと思いますので、内容がわかれば説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

再生協の組織ですか。厚生産建常任委員会委員長 小玉 勇君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(小玉勇君)

自分、名前だけはわかっております。再生協議会っていうんだけど、要するにあの農業を繰り返してやっていくために必要な組織なんだと思いますけれども、ちょっと俺だけではちょっとわかりませんので、課長のほうからきちっとした答えをやってもらいたんですけど、議長いいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

それでは、再生協について。産業振興課長 井 苺 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

再生協、つまり略して表記されているわけですが、町でいいますと、大石田町農業再生協議会というふうな名称になっております。構成団体については行政のみならず、JA系統並びに米の集荷団体もありますので、そういった方々も含んで、もちろん国それから県の方々もオブザーバーに入ってですね、大石田町の米生産に限らず農作物の生産等々について協議をして、農業の活性化を目指すというふうな目的を持った組織であります。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第2号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第2号「平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書の提出について」は、原案のとおり決しました。

以上をもって、平成29年第3回大石田町議会定例会の全日程を終了しました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

本日の第3回町議会の会期末にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、長い期間でありましたが、提案いたしましたすべての案件について慎重に審議のうえ、原案どおりご可決、ご同意、ご認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

来月には新そばまつりなど大きなイベントも予定しておりますので、平成29年度の後半に向けて事業の進捗と課題の整理、解決に向けて全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

長い間、大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、平成29年第3回大石田町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉 会 午 後 1 時 4 5 分